

令和 7 年度

町政の基本方針と当初予算

目 次

I	町政の基本方針	1
II	重点施策	2 ～ 4
III	予算の編成方針	4
IV	会計別当初予算の概要	5 ～ 15
V	重点施策別主要事業	16 ～ 94



松野町

I 町政の基本方針

『小さな町の大きな挑戦』

＝まつのプライド宣言＝ ※1

1 まちづくりの目標

- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できること

2 施策推進のスタンス《職員の心構え》

- (1) 「住民が主役、地域が舞台」のまちづくりを支えよう
- (2) 多様性を育む寛容性を身につけよう
- (3) VUCAの時代に必要なスキルを習得しよう ※2

※1 ＝まつのプライド宣言＝ シビックプライドの醸成に取り組むこと。

シビックプライドとは、「地域への誇りと愛着」を表す言葉で、自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思いを指す。

住民自らが育った地域に対して愛着をもつ「郷土愛」と少しニュアンスが違い、シビックプライドは、まちを自分が責任をもってよくしていこうという思いや、自分自身が地域の構成員であると自覚し、さらにまちを良い場所にしていこうとする「意志」が含まれる。

※2 VUCA（ブーカ）とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という4つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味する。

対応するためには、情報を収集する力、状況を客観的に考える力、ビジョンを明確にする力などが必要とされる。

Ⅱ 重点施策

「にぎわい」と「やすらぎ」に満ちた森の国を次の世代に引き継ぐ
(持続可能な松野町を創るための 40 の約束)

【人口減少対策】

- ① 仕事＋住居＋子育ての「移住促進まつのモデル」で、人口の社会増減プラスを実現する。
- ② 移住者を町内の複数の事業所に派遣する「マルチワーカー事業」を拡充する。
- ③ 少ない人口でコミュニティを維持する自己完結型地域社会を構築する。
- ④ D X (デジタル技術) を活用して、町外から松野町を応援してくれる「関係人口」を増大する。

【環境・防災】

- ⑤ 南海トラフ地震に備えて、初動体制の強化や情報伝達手段の再構築、備蓄物資の確保に取り組む。
- ⑥ 広見川の河川改修工事を、延野々地区と吉野地区で着実に推進する。
- ⑦ 水道の耐震、老朽化対策のため、計画的に水道管を更新する。
- ⑧ 道路や用排水路、街路灯などの維持管理に、各部落と連携して取り組む。
- ⑨ 消防団の体制を強化し、施設や装備の充実を図る。

【行革・協働】

- ⑩ 地域づくり交付金制度により、各部落の自主的な活動を支援する。
- ⑪ 行政全般における D X (デジタル技術) の導入を推進し、事務事業の効率化に取り組む。
- ⑫ 各部落の自主的な判断で環境整備が実施できる「道路等維持管理事業」「農業農村整備事業」を拡充する。
- ⑬ 中学生や高校生など、将来の担い手候補の視点と発想を活かしたまちづくり施策を具現化する。
- ⑭ ふるさと納税の寄付額 2 千万円超えを実現し、財政の安定化を図る。

【教育・子育て】

- ⑮ 放課後児童センターや病児保育（病気になった保育園児・小学生を一時的に預かること）施設の運営により、子育て世帯の負担軽減を図る。
- ⑯ ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムを充実強化する。
- ⑰ あらゆる差別偏見を解消するために、人権・同和教育を推進する。
- ⑱ 中学生全員が、生の英語と外国文化に触れる機会を提供する。

- ⑲ 高校生の医療費、通学費、入学準備費用に対し、県下トップレベルの支援を実施する。
- ⑳ 旧伊予銀行松丸支店を改築し、子育て世帯をはじめ地域の交流の拠点となる施設を整備する。

【産業・雇用】

- ㉑ 移住者や地域おこし協力隊、農林業研修生など、農林業や商工業などの多様な担い手を確保する。
- ㉒ J Aや県と連携協力し、もも、ゆず、梅、栗、キウイフルーツ（花粉）など果樹農業を振興する。
- ㉓ 豊岡前部落の農業水路改修事業など、水稻農家への支援と優良農地の保全に取り組む。
- ㉔ 上家地部落に、畜産と畑作を連携させた農場を誘致する。
- ㉕ 南予森林組合やフォレスト(株)と連携して、林業の担い手確保や森林整備、木質バイオマスを推進する。
- ㉖ 町内で生産加工、流通販売、消費ができる循環型の経済システムを構築する。
- ㉗ 商工会と連携して、地域活性化のためのイベントやキャンペーンを実施する。

【健康・福祉】

- ㉘ 地域包括ケアシステムを充実強化し、高齢者や障がい者をはじめすべての町民が安心して暮らせる地域共生社会を実現する。
- ㉙ 「かかりつけ医」として信頼される中央診療所とするため、人材育成と機能強化に取り組む。
- ㉚ 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みを作る。
- ㉛ 誰もが手軽に気軽に参加できるスポーツの普及と、I Tを活用した運動習慣の啓発に努める。

【交通・通信】

- ㉜ 交通の幹線であるJ R予土線と宇和島自動車路線バスの存続に取り組む。
- ㉝ 町全域での移動手段の確保のため、デマンド交通（乗り合いタクシー）の導入を推進する。
- ㉞ 携帯電話の不感地域の解消を図るため、新技術の導入を検討する。

【観光・文化】

- ㉟ 「道の駅・虹の公園まつの」の魅力アップと集客力向上を図り、地域経済のけん引役とする。
- ㊱ DMOの事業展開により、観光商品の造成やふるさと納税の推進を図る。

- ③⑦ キャンイニングやサイクリングなど、アウトドアスポーツの聖地化を目指す。
- ③⑧ 万年荘の機能を強化し、民間事業者との協働による観光振興の拠点とする。
- ③⑨ 川魚料理や地酒など、地域の食文化の伝承と発展に取り組む。
- ④⑩ 河後森城跡や奥内の棚田、芝不器男記念館など、地域の景観や歴史文化資源の保存と活用に努める。

Ⅲ 予算の編成方針

我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、物価の高騰をはじめ、海外景気の下振れ、アメリカの今後の政策動向、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要がある。

令和7年度の国の地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされている。

町制70周年を迎える本町においては、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できること」の3点をまちづくりの目標に掲げ、健全で安定した財政運営を堅持するために、限られた財源を効率的・効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるべく、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で予算編成を行った。

重点施策としては、公約である「持続可能な松野町を創るための40の約束」の実現を目指し、人権課題解決の拠点施設である隣保館の建替えや子育て環境の充実を目的とした森の国児童センターや病児保育施設の運営、簡易水道施設の更新等による南海トラフ地震等に備えた防災体制の強化、旧伊予銀行松丸支店を改築した交流拠点施設の整備、優良農地を保全するための農業水路の改修、町民の移動手段の充実を図るデマンド交通の導入等に取り組むこととしている。

Ⅳ 会計別当初予算の概要

1 全体会計の一覧(当初予算対比)

[単位:千円・%]

会 計 名		令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		4,278,000	4,462,000	△ 184,000	△ 4.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	537,800	551,000	△ 13,200	△ 2.4
	中 央 診 療 所 特 別 会 計	308,000	325,000	△ 17,000	△ 5.2
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	158	175	△ 17	△ 9.7
	介 護 保 険 特 別 会 計	745,500	747,300	△ 1,800	△ 0.2
	後期高齢者医療保険事業特別会計	80,700	85,600	△ 4,900	△ 5.7
	小 計	1,672,158	1,709,075	△ 36,917	△ 2.2
企業 会計	水 道 事 業 会 計	142,572	128,771	13,801	10.7
合 計		6,092,730	6,299,846	△ 207,116	△ 3.3

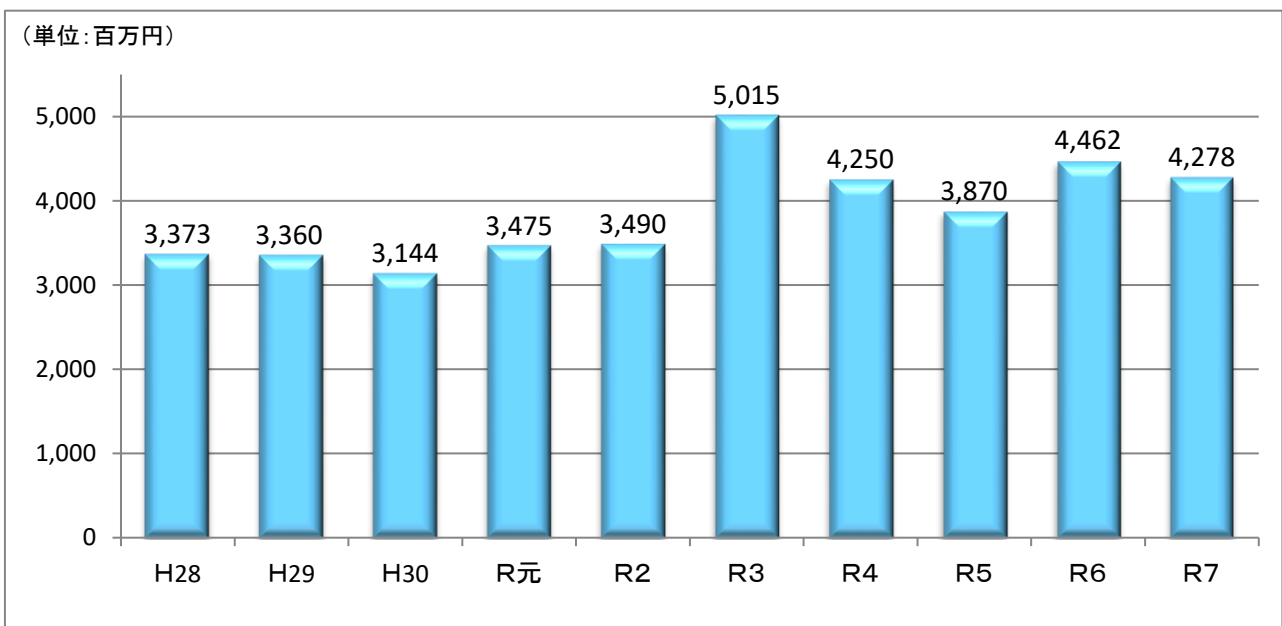
2 一般会計予算

(1)予算規模

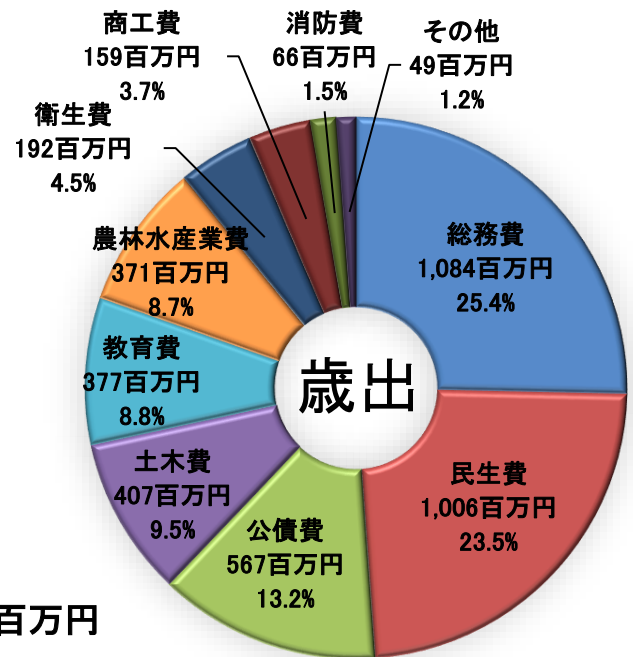
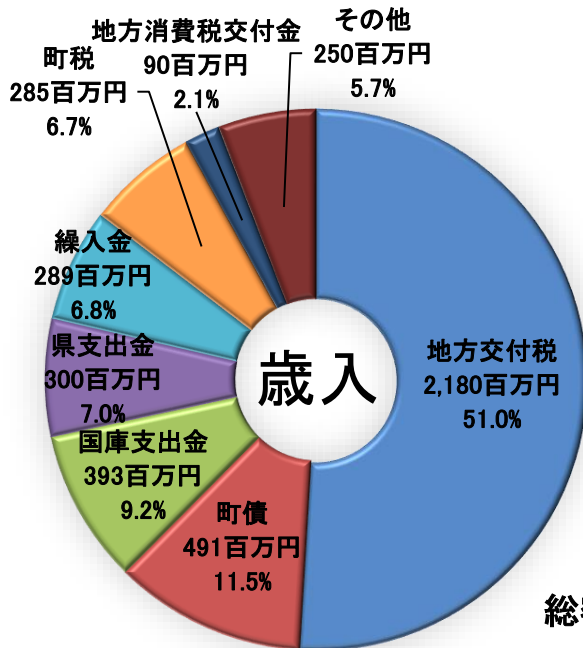
当初予算規模は、令和6年度に実施した防災情報等伝達設備整備事業や滑床ビジターセンター施設整備事業等の大規模事業の減により、42億7千8百万円と前年度と比較して1億8千4百万円の減となっている。

予算規模は減額となっているものの、人権課題解決の拠点施設である隣保館の建替えや旧伊予銀行松丸支店を改築した交流拠点施設の整備、優良農地を保全するための農業水路の改修等、公約である「持続可能な松野町を創るための40の約束」の着実な実現を推進する積極的な予算編成としている。

【過去10年間の一般会計当初予算の推移】



(2)内訳と特徴



○歳入の主な増減

- ・地方交付税 前年度比+30,000千円、+1.4%
普通交付税 +20,000千円
特別交付税 +10,000千円
- ・町債 前年度比△414,425千円、△45.8%
緊急防災・減災事業債 △403,900千円
辺地対策事業債 △17,200千円
過疎対策事業債(ハード分) △14,900千円
緊急自然災害防止対策事業債 +15,500千円
- ・国庫支出金 前年度比+94,922千円、+31.8%
隣保館施設整備費国庫補助金 +49,658千円
デジタル基盤改革支援補助金 +41,189千円
過疎地域持続的発展支援交付金 +16,755千円
水利施設保全高度化事業補助金 +13,600千円
児童手当交付金 +10,869千円
道路局所管補助金 +10,799千円
自然環境整備交付金 △60,993千円
- ・県支出金 前年度比+41,216千円、+15.9%
隣保館施設整備費県補助金 +24,829千円
- ・繰入金 前年度比+62,073千円、+27.3%
財政調整基金繰入金 +50,000千円
減債基金繰入金 +20,000千円
森林環境譲与税基金繰入金 +10,648千円
ふるさと応援基金繰入金 △19,405千円
- ・諸収入 前年度比+26,330千円、+59.9%
スポーツ振興くじ助成金 +20,000千円
- ・財産収入 前年度比+17,780千円、+521.3%
不動産売却収入 +16,945千円
- ・前年度繰越金 前年度比△55,000千円、△91.7%

○歳出の主な増減

- ・総務費 前年度比△249,022千円、△18.7%
防災情報等伝達設備整備事業 △427,064千円
鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 △11,454千円
総合戦略策定事業 △10,993千円
デマンド交通導入検討委託料 +10,335千円
宇和島地区広域事務組合負担金 +23,910千円
パソコン基幹システム更新事業 +25,540千円
まちなか交流拠点施設整備事業 +47,820千円
デジタル基盤改革支援事業 +81,815千円
- ・民生費 前年度比+153,572千円、+18.0%
松野町隣保館建設事業 +141,585千円
- ・公債費 前年度比+15,254千円、+2.8%
- ・土木費 前年度比+29,485千円、+7.8%
道路新設改良事業 +13,367千円
がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 +12,467千円
- ・教育費 前年度比+5,144千円、+1.4%
屋外照明施設LED化・撤去事業 +33,680千円
重要文化的景観ガイダンス施設整備事業 +22,050千円
GIGAスクール構想1人1台端末更新事業 +16,553千円
スポーツ交流センター非常電源用発電機更新事業 △20,343千円
学校給食共同調理場施設大規模改修事業 △45,617千円
- ・農林水産業費 前年度比+37,570千円、+11.3%
豊岡前中央水路改修事業 +31,000千円
公有林立木購入費 +14,914千円
- ・商工費 前年度比△137,160千円、△46.3%
滑床ビジターセンター施設整備事業 △149,333千円
- ・衛生費 前年度比△56,423千円、△22.7%
中央診療所特別会計繰入金 △49,538千円
塵芥車購入費 △14,912千円
- ・消防費 前年度比+17,180千円、+35.5%
消防車庫及びホース乾燥柱建設事業 +26,942千円

【令和7年度当初予算の歳入内訳】

〔単位:千円・%〕

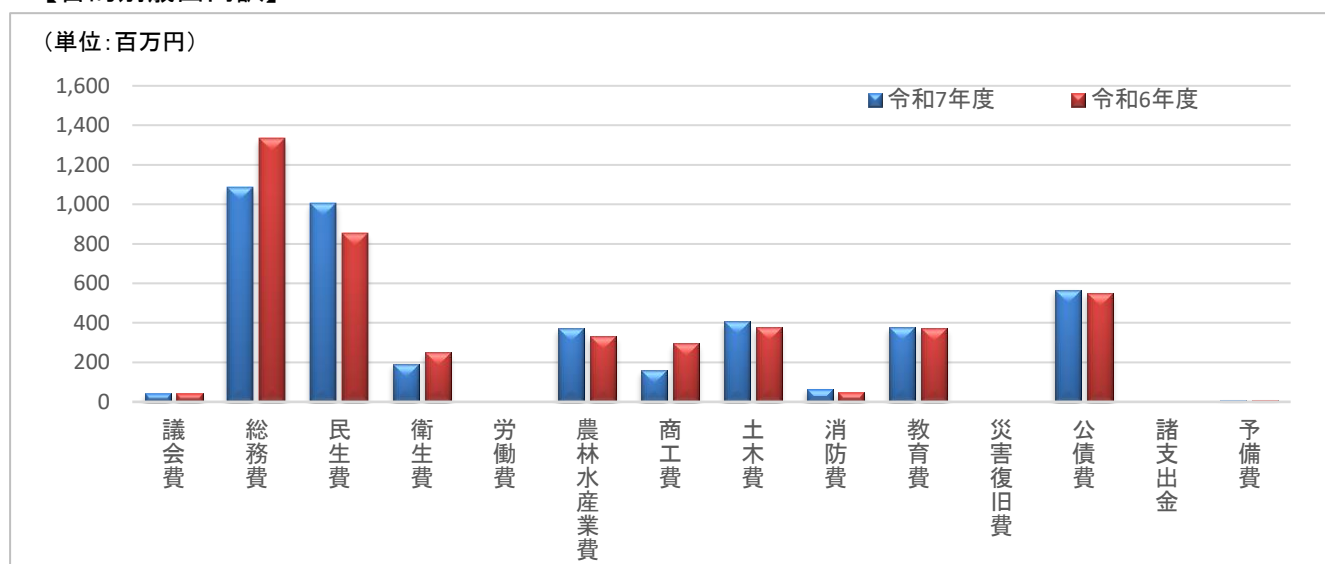
区分					令和7年度		令和6年度		増減額	
					予算額	構成比	予算額	構成比		増減率
自主財源	1款 町 税				284,572	6.7	284,394	6.4	178	0.1
	12款 分 担 金 及	び 負 担 金			7,206	0.2	9,789	0.2	△ 2,583	△ 26.4
	13款 使 用 料 及	び 手 数 料			44,514	1.0	46,104	1.0	△ 1,590	△ 3.4
	16款 財 産 収 入				21,191	0.5	3,411	0.1	17,780	521.3
	17款 寄 附 金				21,730	0.5	21,031	0.5	699	3.3
	18款 繰 入 金				289,119	6.8	227,046	5.1	62,073	27.3
	19款 繰 越 金				5,000	0.1	60,000	1.3	△ 55,000	△ 91.7
	20款 諸 収 入				70,312	1.6	43,982	1.0	26,330	59.9
	小 計				743,644	17.4	695,757	15.6	47,887	6.9
依存財源	2款 地 方 譲 与 税				64,032	1.5	62,332	1.4	1,700	2.7
	3款 利 子 割 交 付 金				100	0.0	100	0.0	0	0.0
	4款 配 当 割 交 付 金				1,800	0.0	1,800	0.0	0	0.0
	5款 株 式 等 譲 渡	所 得 割 交 付 金			2,000	0.0	1,800	0.0	200	11.1
	6款 法 人 事 業 税	交 付 金			6,500	0.2	5,000	0.1	1,500	30.0
	7款 地 方 消 費 税	交 付 金			90,000	2.1	77,000	1.8	13,000	16.9
	8款 環 境 性 能 割	交 付 金			4,000	0.1	3,500	0.1	500	14.3
	9款 地 方 特 例 金	交 付 金			700	0.0	1,200	0.0	△ 500	△ 41.7
	10款 地 方 交 付 税				2,180,000	51.0	2,150,000	48.2	30,000	1.4
	11款 交 通 安 全 対 策	特 別 交 付 金			500	0.0	500	0.0	0	0.0
	14款 国 庫 支 出 金				393,379	9.2	298,457	6.7	94,922	31.8
	15款 県 支 出 金				300,345	7.0	259,129	5.8	41,216	15.9
	21款 町 債				491,000	11.5	905,425	20.3	△ 414,425	△ 45.8
	小 計				3,534,356	82.6	3,766,243	84.4	△ 231,887	△ 6.2
合 計					4,278,000	100.0	4,462,000	100.0	△ 184,000	△ 4.1

【令和7年度当初予算の歳出内訳（目的別）】

〔単位：千円・％〕

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	42,046	1.0	41,646	0.9	400	1.0
2 総 務 費	1,084,324	25.4	1,333,346	29.9	△ 249,022	△ 18.7
3 民 生 費	1,006,508	23.5	852,936	19.1	153,572	18.0
4 衛 生 費	192,284	4.5	248,707	5.6	△ 56,423	△ 22.7
5 労 働 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	370,785	8.7	333,215	7.5	37,570	11.3
7 商 工 費	158,939	3.7	296,099	6.6	△ 137,160	△ 46.3
8 土 木 費	406,660	9.5	377,175	8.4	29,485	7.8
9 消 防 費	65,627	1.5	48,447	1.1	17,180	35.5
10 教 育 費	377,233	8.8	372,089	8.3	5,144	1.4
11 災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公 債 費	566,589	13.2	551,335	12.4	15,254	2.8
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	7,000	0.2	7,000	0.2	0	0.0
合 計	4,278,000	100.0	4,462,000	100.0	△ 184,000	△ 4.1

【目的別歳出内訳】



【令和7年度当初予算の歳出内訳（性質別）】

〔単位:千円・%〕

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	1,754,732	41.0	1,687,120	37.8	67,612	4.0
人件費	886,948	20.7	849,815	19.0	37,133	4.4
扶助費	301,512	7.1	285,970	6.4	15,542	5.4
公債費	566,272	13.2	551,335	12.4	14,937	2.7
投資的経費	844,147	19.7	1,150,471	25.8	△ 306,324	△ 26.6
普通建設事業費	844,144	19.7	1,150,468	25.8	△ 306,324	△ 26.6
補助事業	402,406	9.4	275,883	6.2	126,523	45.9
単独事業	441,738	10.3	874,585	19.6	△ 432,847	△ 49.5
災害復旧事業費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
一般行政費経費	1,679,121	39.3	1,624,409	36.4	54,712	3.4
物件費	768,681	18.0	671,495	15.0	97,186	14.5
維持補修費	11,368	0.3	12,811	0.3	△ 1,443	△ 11.3
補助費等	513,033	12.0	509,230	11.4	3,803	0.7
積立金	23,003	0.5	20,953	0.5	2,050	9.8
投資及び出資金	13,675	0.3	13,426	0.3	249	1.9
貸付金	12,560	0.3	6,660	0.1	5,900	88.6
繰出金	329,401	7.7	382,434	8.6	△ 53,033	△ 13.9
予備費	7,400	0.2	7,400	0.2	0	0.0
合 計	4,278,000	100.0	4,462,000	100.0	△ 184,000	△ 4.1

【主な増減理由】

・普通建設事業費 前年度比△306,324千円、△26.6%

防災情報等伝達設備整備事業 427,064千円の減、滑床ビジターセンター施設整備事業 149,333千円の減、学校給食共同調理場施設大規模改修事業 45,617千円の減、スポーツ交流センター非常電源用発電機更新事業 20,343千円の減、がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 12,467千円の増、道路新設改良事業 13,367千円の増、GIGAスクール構想1人1台端末更新事業 16,553千円の増、重要文化的景観ガイダンス施設整備事業 22,050千円の増、消防車庫及びホース乾燥柱建設事業 26,942千円の増、豊岡前中央水路改修事業 31,000千円の増、まちなか交流拠点施設整備事業 47,820千円の増 など

・繰出金 前年度比△53,033千円、△13.9%

中央診療所特別会計繰出金 49,538千円の減

・人件費 前年度比+37,133千円、+4.4%

職員給与 17,270千円の増: 人事院勧告等によるもの

職員手当等 14,888千円の増: 人事院勧告等によるもの

・物件費 前年度比+97,186千円、+14.5%

デジタル基盤改革支援委託料 56,114千円の増、ガバメントクラウド使用料 25,701千円の増、パソコン基幹システム更新委託料 23,246千円の増、デマンド交通導入検討委託料 10,335千円の増、児童生徒用パソコン使用料 15,245千円の減 など

(3)町税の明細

〔単位：千円・％〕

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
直接税	町 民 税	104,699	103,748	951	0.9
	個 人 分	95,212	94,822	390	0.4
	法 人 分	9,487	8,926	561	6.3
	固 定 資 産 税	137,293	138,275	△ 982	△ 0.7
	軽 自 動 車 税	17,590	17,230	360	2.1
	小 計	259,582	259,253	329	0.1
間接税	国有資産等所在 市町村交付金	2,040	2,041	△ 1	△ 0.0
	た ば こ 税	22,950	23,100	△ 150	△ 0.6
	小 計	24,990	25,141	△ 151	△ 0.6
合 計		284,572	284,394	178	0.1

(4)一般会計主要基金の明細

〔財政調整基金〕

〔単位：千円・％〕

年度 区分	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (見込)
前年度末現在高①	781,617	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054	1,191,628
積 立 額 ②	74,921	78,941	57,968	53,893	53,813	55,611	57,639	136,651	90,574	42,891
取 崩 額 ③	0	35,000	100,000	65,000	50,000	0	0	0	0	274,917
年度末現在高 (①+②-③)	856,538	900,479	858,447	847,340	851,153	906,764	964,403	1,101,054	1,191,628	959,602
対前年度増減額 (増減率)	74,921 (9.6)	43,941 (5.1)	△ 42,032 (△4.7)	△ 11,107 (△1.3)	3,813 (0.4)	55,611 (6.5)	57,639 (6.4)	136,651 (14.2)	90,574 (8.2)	△ 232,026 (△19.5)

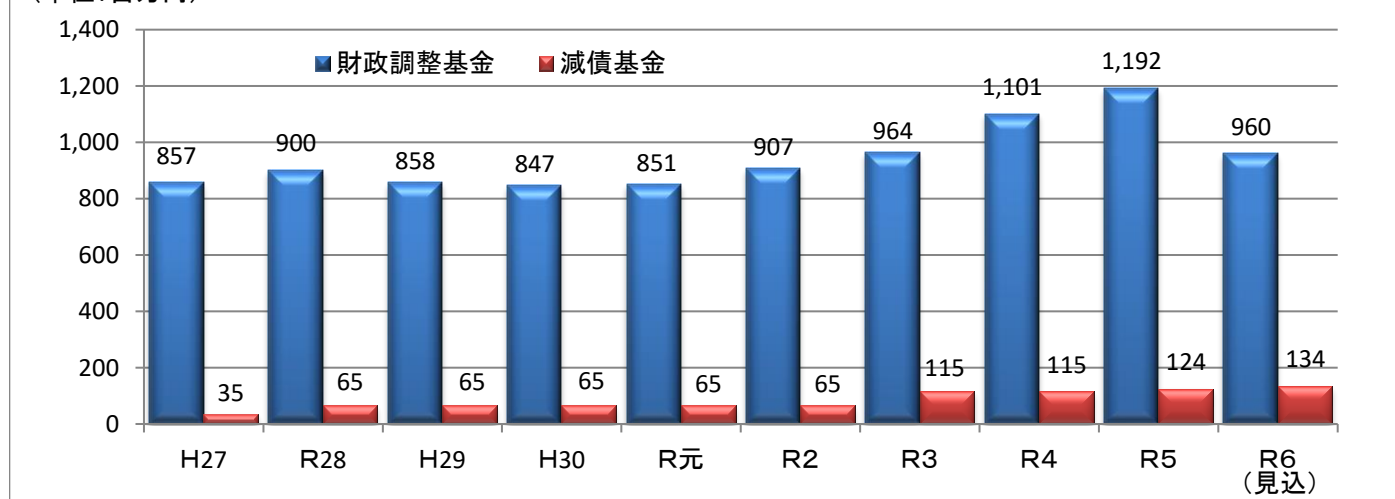
〔減債基金〕

〔単位：千円・％〕

年度 区分	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (見込)
前年度末現在高①	0	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377	123,610
積 立 額 ②	35,000	30,042	71	71	72	66	50,020	35	8,233	10,341
取 崩 額 ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末現在高 (①+②-③)	35,000	65,042	65,113	65,184	65,256	65,322	115,342	115,377	123,610	133,951
対前年度増減額 (増減率)	35,000 皆増	30,042 (85.8)	71 (0.1)	71 (0.1)	72 (0.1)	66 (0.1)	50,020 (76.6)	35 (0.0)	8,233 (7.1)	10,341 (8.4)

【主要基金の推移】

(単位：百万円)



(5)地方交付税の明細

地方財政計画では、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、前年度比1兆535億円・1.7%増の63兆7,714億円が確保された。

本町では、近年の大型建設事業の財源として、多額の起債を発行したことにより、平成29年度から償還金が増加に転じ、これに連動して地方交付税への公債費算入額が増加するとともに、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、新たに「デジタル活用推進事業費（仮称）」が創設されるほか、令和6年度人事院勧告に伴う給与改定に要する経費等が算定されることを踏まえて、普通交付税は20億4,193万1千円になると推計している。

特別交付税については、地方財政計画の推計伸率や地域おこし協力隊員数、特定地域づくり事業等を勘案し試算している。

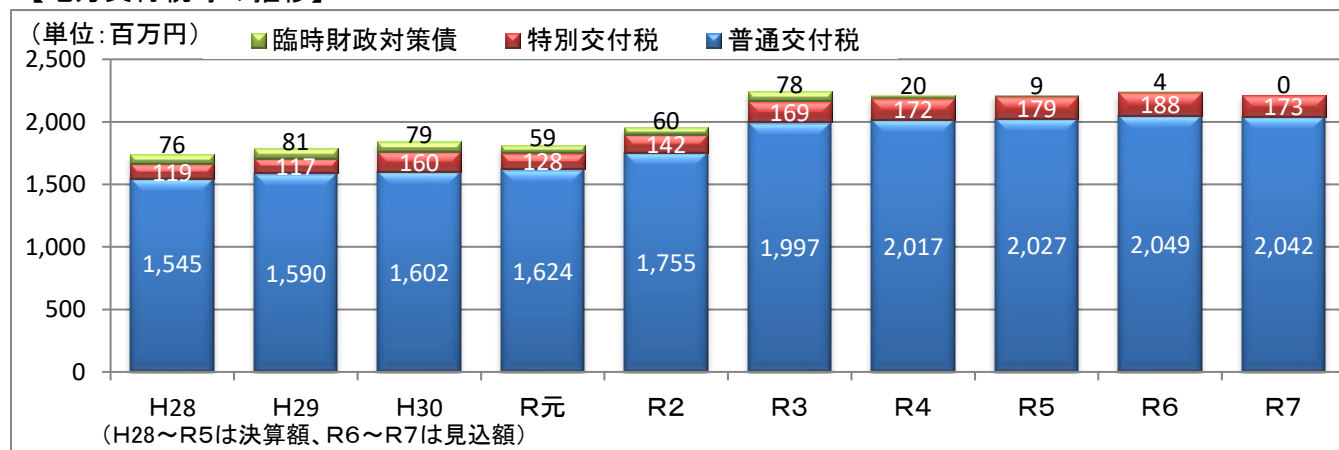
なお、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額が生じていない。

[単位：千円・%]

年度	地 方 交 付 税										
	普通交付税				特別交付税			当初予算計上額計 (6) 【(1)+(4)】		決定額計 (7) 【(3)+(5)】	
	当初予算 計上額 (1)	追 加 交付額 (2)	決定額 (3) 【(1)+(2)】	増減率	当初予算 計上額 (4)	決定額 (5)	増減率				
28	1,470,000	74,789	1,544,789	△ 0.4	125,000	118,784	0.2	1,595,000	△ 0.9	1,663,573	△ 0.4
29	1,530,000	59,697	1,589,697	2.9	125,000	117,322	△ 1.2	1,655,000	3.8	1,707,019	2.6
30	1,540,000	62,445	1,602,445	0.8	130,000	159,510	36.0	1,670,000	0.9	1,761,955	3.2
元	1,575,000	49,110	1,624,110	1.4	120,000	127,875	△ 19.8	1,695,000	1.5	1,751,985	△ 0.6
2	1,660,000	95,413	1,755,413	8.1	120,000	141,634	10.8	1,780,000	5.0	1,897,047	8.3
3	1,800,000	197,309	1,997,309	13.8	130,000	168,761	19.2	1,930,000	8.4	2,166,070	14.2
4	1,885,000	87,996	2,016,642	1.0	130,000	171,963	1.9	2,015,000	4.4	2,188,605	1.0
5	1,970,000	57,096	2,027,096	0.5	140,000	178,550	3.8	2,110,000	4.7	2,205,646	0.8
6			(決定額)			(見込額)				(見込額)	
	2,000,000	49,319	2,049,319	1.1	150,000	187,716	5.1	2,150,000	1.9	2,237,035	1.4
7		(保留見込額)	(見込額)			(見込額)				(見込額)	
	2,020,000	21,931	2,041,931	△ 0.4	160,000	172,536	△ 8.1	2,180,000	1.4	2,214,467	△ 1.0

年度	臨時財政対策債			合 計			
	当初予算 計上額 (8)	決定額 (9)	増減率	当初予算計上額 【(6)+(8)】	増減率	決 定 額 【(7)+(9)】	増減率
28	81,145	76,125	△ 21.5	1,676,145	△ 1.3	1,739,698	△ 1.5
29	86,021	80,629	5.9	1,741,021	3.9	1,787,648	2.8
30	79,419	79,211	△ 1.8	1,749,419	0.5	1,841,166	3.0
元	64,715	59,271	△ 25.2	1,759,715	0.6	1,811,256	△ 1.6
2	57,137	59,768	0.8	1,837,137	4.4	1,956,815	8.0
3	94,254	77,997	30.5	2,024,254	10.2	2,244,067	14.7
4	28,780	20,543	△ 73.7	2,043,780	1.0	2,209,148	△ 1.6
5	11,524	9,127	△ 55.6	2,121,524	3.8	2,214,773	0.3
6	4,225	4,255	△ 53.4	2,154,225	1.6	2,241,290	1.2
7	0	(見込額) 0	△ 100.0	2,180,000	1.2	(見込額) 2,214,467	△ 1.2

【地方交付税等の推移】

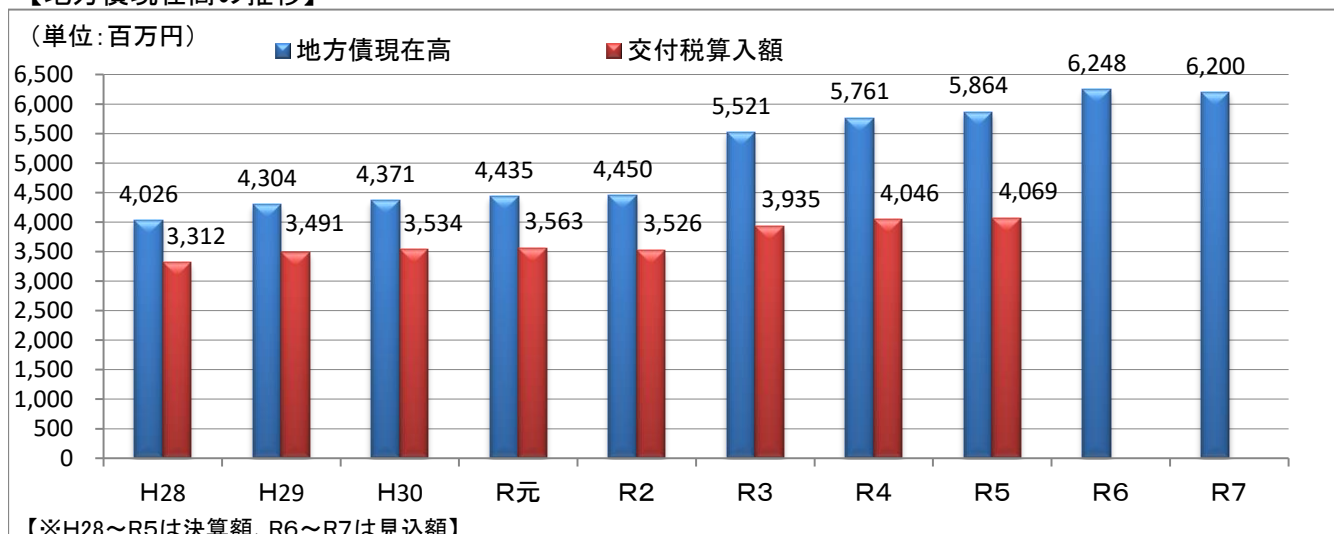


(6)町債の明細

〔単位：千円〕

区 分	令和6年度末 残高見込額	令和7年度当初予算		令和7年度末 残高見込額	備 考
		借入予定額	償還予定額		
ア) 交付税還元のある起債					
単 独 災 害 復 旧 事 業 債	20,251		3,893	16,358	交付税還元 47.5～85.5%
単 独 災 害 復 旧 事 業 債 (災 害 対 策 債)	22,102		5,525	16,577	交付税還元 95.0%～96.9%
補 助 災 害 復 旧 事 業 債	4,513		174	4,339	交付税還元 95.0%
全 国 防 災 事 業 債	4,508		286	4,222	交付税還元 80.0%
一般補助施設整備等事業債 (地震防災対策特別措置法分)	32,100			32,100	交付税還元 50.0%
施 設 整 備 事 業 債	63,000		5,095	57,905	交付税還元 70.0%
防 災 対 策 事 業 債	154,003		24,726	129,277	交付税還元 28.5～57.0%
緊急自然災害防止対策事業債	245,812	68,100	5,277	308,635	交付税還元 70.0%
緊急防災・減災事業債	1,091,405	82,000	9,429	1,163,976	交付税還元 70.0%
公共施設等適正管理推進 事業債(役場機能緊急保全分)	1,092,542		2,145	1,090,397	交付税還元 22.5%
公共施設等適正管理推進 事業債(集約化・複合化分)	0	8,900		8,900	交付税還元 45.0%
辺 地 対 策 事 業 債	50,620	6,400	8,362	48,658	交付税還元 80.0%
過疎対策事業債(ハード)	2,410,566	220,800	306,222	2,325,144	交付税還元 70.0%
過疎対策事業債(ソフト)	168,165	104,800	55,206	217,759	
過疎対策事業債小計	2,578,731	325,600	361,428	2,542,903	
減 収 補 て ん 債	3,400		850	2,550	交付税還元 75.0%(地方消費税交付金従来分)、100%(地方消費税引上げ分・地方揮発油譲与税)
減 税 補 て ん 債	395		289	106	交付税還元 100.0%
臨 時 財 政 対 策 債	836,617		107,499	729,118	交付税還元 100.0%
小 計	6,199,999	491,000	534,978	6,156,021	
イ) 交付税還元のない起債					
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債(公有林整備)	2,996		1,340	1,656	
公共施設等適正管理推進 事業債(除却事業分)	10,500		1,140	9,360	
一般補助施設整備等事業債	34,988		2,200	32,788	
小 計	48,484	0	4,680	43,804	
合 計	6,248,483	491,000	539,658	6,199,825	

【地方債現在高の推移】



※令和2年度から令和4年度は新庁舎及び防災拠点施設建設事業の実施に伴い、起債残高が増加している。

令和6年度は防災情報等伝達設備整備事業等の実施に伴い、起債残高が増加している。

※令和6・7年度の交付税算入額は、予算ベースであるため、算定ができないことから省略。

4 特別会計予算

(1) 国民健康保険特別会計 [単位:千円・%]

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
537,800	551,000	△ 13,200	△ 2.4	△ 0.5

年度	区分	歳入												歳出												実質収支額			
		保 険 税			国庫・県支出金			そ の 他			計	人 件 費			保険給付費			納 付 金			そ の 他			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率							
28	実績	80,016	1,757	2.2	170,106	△ 43,499	△ 20.4	460,632	6,150	1.4	710,754	△ 35,592	△ 4.8	10,630	△ 8,220	△ 43.6	420,781	△ 16,420	△ 3.8	0	0	—	249,419	4,940	2.0	680,830	△ 19,700	△ 2.8	29,924
29	実績	86,750	6,734	8.4	170,836	730	0.4	453,237	△ 7,395	△ 1.6	710,823	69	0.0	12,049	1,419	13.3	418,192	△ 2,589	△ 0.6	0	0	—	236,094	△ 13,325	△ 5.3	666,335	△ 14,495	△ 2.1	44,488
30	実績	72,042	△ 14,708	△ 17.0	415,165	244,329	143.0	109,180	△ 344,057	△ 75.9	596,387	△ 114,436	△ 16.1	11,041	△ 1,008	△ 8.4	409,836	△ 8,356	△ 2.0	114,565	114,565	皆増	41,608	△ 194,486	△ 82.4	577,050	△ 89,285	△ 13.4	19,337
元	実績	71,051	△ 991	△ 1.4	466,316	51,151	12.3	85,401	△ 23,779	△ 21.8	622,768	26,381	4.4	13,275	2,234	20.2	445,794	35,958	8.8	101,799	△ 12,766	△ 11.1	25,071	△ 16,537	△ 39.7	585,939	8,889	1.5	36,829
2	実績	66,040	△ 5,011	△ 7.1	392,172	△ 74,144	△ 15.9	102,319	16,918	19.8	560,531	△ 62,237	△ 10.0	13,566	291	2.2	376,802	△ 68,992	△ 15.5	106,103	4,304	4.2	31,291	6,220	24.8	527,762	△ 58,177	△ 9.9	32,769
3	実績	66,750	710	1.1	397,777	5,605	1.4	95,089	△ 7,230	△ 7.1	559,616	△ 915	△ 0.2	14,259	693	5.1	382,198	5,396	1.4	110,863	4,760	4.5	28,736	△ 2,555	△ 8.2	536,056	8,294	1.6	23,560
4	実績	66,761	11	0.0	361,248	△ 36,529	△ 9.2	89,334	△ 5,755	△ 6.1	517,343	△ 42,273	△ 7.6	15,232	973	6.8	345,275	△ 36,923	△ 9.7	90,582	△ 20,281	△ 18.3	27,482	△ 1,254	△ 4.4	478,571	△ 57,485	△ 10.7	38,772
5	実績	62,486	△ 4,275	△ 6.4	362,454	1,206	0.3	104,618	15,284	17.1	529,558	12,215	2.4	15,718	486	3.2	350,055	4,780	1.4	108,508	17,926	19.8	35,003	7,521	27.4	509,284	30,713	6.4	20,274
6	見込	61,123	△ 1,363	△ 2.2	383,547	21,093	5.8	77,813	△ 26,805	△ 25.6	522,483	△ 7,075	△ 1.3	16,205	487	3.1	364,691	14,636	4.2	102,022	△ 6,486	△ 6.0	27,282	△ 7,721	△ 22.1	510,200	916	0.2	12,283
7	予算	57,717	△ 3,406	△ 5.6	417,798	34,251	8.9	62,285	△ 15,528	△ 20.0	537,800	15,317	2.9	16,402	197	1.2	411,723	47,032	12.9	88,476	△ 13,546	△ 13.3	21,199	△ 6,083	△ 22.3	537,800	27,600	5.4	—

(2) 中央診療所特別会計 [単位:千円・%]

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
308,000	325,000	△ 17,000	△ 5.2	8.5

年度	区分	歳 入									歳 出												実 質 収支額			
		診療収入			そ の 他			計	人 件 費			医 業 費			公 債 費			そ の 他			計					
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率				
28	実績	181,579	9,126	5.3	94,897	△ 1,836	△ 1.9	276,476	7,290	2.7	117,789	2,546	2.2	45,051	894	2.0	38,123	2,610	7.3	65,368	△ 1,743	△ 2.6	266,331	4,307	1.6	10,145
29	実績	155,732	△ 25,847	△ 14.2	104,314	9,417	9.9	260,046	△ 16,430	△ 5.9	119,689	1,900	1.6	37,765	△ 7,286	△ 16.2	39,835	1,712	4.5	62,612	△ 2,756	△ 4.2	259,901	△ 6,430	△ 2.4	1,145
30	実績	142,238	△ 13,494	△ 8.7	167,059	62,745	60.2	309,297	49,251	18.9	117,206	△ 2,483	△ 2.1	41,230	3,465	9.2	37,704	△ 2,131	△ 5.3	112,139	49,527	79.1	308,279	48,378	18.6	1,018
元	実績	169,038	26,800	18.8	139,559	△ 27,500	△ 16.5	308,597	△ 700	△ 0.2	119,934	2,728	2.3	45,001	3,771	9.1	39,958	2,254	6.0	102,000	△ 10,139	△ 9.0	306,893	△ 1,386	△ 0.4	1,704
2	実績	137,446	△ 31,592	△ 18.7	174,487	34,928	25.0	311,933	3,336	1.1	152,231	32,297	26.9	47,998	2,997	6.7	40,552	594	1.5	63,397	△ 38,603	△ 37.8	304,178	△ 2,715	△ 0.9	7,755
3	実績	143,847	6,401	4.7	164,664	△ 9,823	△ 5.6	308,511	△ 3,422	△ 1.1	169,782	17,551	11.5	58,173	10,175	21.2	37,969	△ 2,583	△ 6.4	36,402	△ 26,995	△ 42.6	302,326	△ 1,852	△ 0.6	6,185
4	実績	134,541	△ 9,306	△ 6.5	189,498	24,834	15.1	324,039	15,528	5.0	154,910	△ 14,872	△ 8.8	49,671	△ 8,502	△ 14.6	38,863	894	2.4	76,718	40,316	110.8	320,162	17,836	5.9	3,877
5	実績	129,431	△ 5,110	△ 3.8	171,587	△ 17,911	△ 9.5	301,018	△ 23,021	△ 7.1	166,884	11,974	7.7	43,075	△ 6,596	△ 13.3	42,009	3,146	8.1	40,567	△ 36,151	△ 47.1	292,535	△ 27,627	△ 8.6	8,483
6	見込	114,711	△ 14,720	△ 11.4	204,988	33,401	19.5	319,699	18,681	6.2	182,589	15,705	9.4	48,052	4,977	11.6	41,251	△ 758	△ 1.8	46,905	6,338	15.6	318,797	26,262	9.0	902
7	予算	251,513	136,802	119.3	56,487	△ 148,501	△ 72.4	308,000	△ 11,699	△ 3.7	189,753	7,164	3.9	50,886	2,834	5.9	19,854	△ 21,397	△ 51.9	47,507	602	1.3	308,000	△ 10,797	△ 3.4	—

(3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

〔単位:千円・%〕

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
158	175	△ 17	△ 9.7	△ 57.5

年度	区分	歳 入									歳 出										実 質 収支額		
		貸付金元利収入			そ の 他			計	公 債 費			事 務 費	繰上充用金			計	増減額 増減率						
		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率					
28	実績	6,251	1,090	21.1	225	△ 6	△ 2.6	6,476	1,084	20.1	7,321	△ 602	△ 7.6	46	△ 7	△ 13.2	33,234	2,584	8.4	40,601	1,975	5.1	△ 34,125
29	実績	3,361	△ 2,890	△ 46.2	213	△ 12	△ 5.3	3,574	△ 2,902	△ 44.8	6,761	△ 560	△ 7.6	38	△ 8	△ 17.4	34,125	891	2.7	40,924	323	0.8	△ 37,350
30	実績	2,056	△ 1,305	△ 38.8	198	△ 15	△ 7.0	2,254	△ 1,320	△ 36.9	5,614	△ 1,147	△ 17.0	397	359	944.7	37,350	3,225	9.5	43,361	2,437	6.0	△ 41,107
元	実績	2,743	687	33.4	190	△ 8	△ 4.0	2,933	679	30.1	3,448	△ 2,166	△ 38.6	19	△ 378	△ 95.2	41,107	3,757	10.1	44,574	1,213	2.8	△ 41,641
2	実績	1,654	△ 1,089	△ 39.7	186	△ 4	△ 2.1	1,840	△ 1,093	△ 37.3	2,173	△ 1,275	△ 37.0	9	△ 10	△ 52.6	41,641	534	1.3	43,823	△ 751	△ 1.7	△ 41,983
3	実績	2,970	1,316	79.6	171	△ 15	△ 8.1	3,141	1,301	70.7	918	△ 1,255	△ 57.8	4	△ 5	△ 55.6	41,982	341	0.8	42,904	△ 919	△ 2.1	△ 39,763
4	実績	2,144	△ 826	△ 27.8	169	△ 2	△ 1.2	2,313	△ 828	△ 26.4	0	△ 918	皆減	394	390	9,750.0	39,761	△ 2,221	△ 5.3	40,155	△ 2,749	△ 6.4	△ 37,842
5	実績	2,147	3	0.1	175	6	3.6	2,322	9	0.4	0	0	—	175	△ 219	△ 55.6	35,701	△ 4,060	△ 10.2	35,876	△ 4,279	△ 10.7	△ 33,554
6	見込	1,387	△ 760	△ 35.4	156	△ 19	△ 10.9	1,543	△ 779	△ 33.6	0	0	—	156	△ 19	—	34,314	△ 1,387	皆減	34,470	△ 1,406	△ 3.9	△ 32,928
7	予算	2	△ 1,385	△ 99.9	156	0	0.0	158	△ 1,385	△ 89.8	0	0	—	156	0	—	0	△ 34,314	—	156	△ 34,314	△ 99.5	—

(4) 介護保険特別会計

〔単位:千円・%〕

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
745,500	747,300	△ 1,800	△ 0.2	△ 3.2

年度	区分	歳 入													歳 出										実 質 収支額				
		保 険 料			支払基金交付金			国県支出金			そ の 他			計	人 件 費			保険給付費			そ の 他			計		増減額			増減率
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率				増減額	増減率		
28	実績	115,606	3,741	3.3	179,414	△ 2,771	△ 1.5	287,823	△ 402	△ 0.1	130,452	1,783	1.4	713,295	2,351	0.3	20,719	1,699	8.9	638,010	△ 1,104	△ 0.2	32,632	△ 5,499	△ 14.4	691,361	△ 4,904	△ 0.7	21,934
29	実績	117,037	1,431	1.2	181,109	1,695	0.9	288,488	665	0.2	141,670	11,218	8.6	728,304	15,009	2.1	21,263	544	2.6	620,136	△ 17,874	△ 2.8	63,457	30,825	94.5	704,856	13,495	2.0	23,448
30	実績	118,575	1,538	1.3	176,829	△ 4,280	△ 2.4	304,327	15,839	5.5	155,260	13,590	9.6	754,991	26,687	3.7	22,030	767	3.6	635,992	15,856	2.6	68,425	4,968	7.8	726,447	21,591	3.1	28,544
元	実績	116,107	△ 2,468	△ 2.1	175,991	△ 838	△ 0.5	299,407	△ 4,920	△ 1.6	157,330	2,070	1.3	748,835	△ 6,156	△ 0.8	26,840	4,810	21.8	628,777	△ 7,215	△ 1.1	72,867	4,442	6.5	728,484	2,037	0.3	20,351
2	実績	110,160	△ 5,947	△ 5.1	173,636	△ 2,355	△ 1.3	298,933	△ 474	△ 0.2	156,576	△ 754	△ 0.5	739,305	△ 9,530	△ 1.3	28,823	1,983	7.4	614,459	△ 14,318	△ 2.3	64,289	△ 8,578	△ 11.8	707,571	△ 20,913	△ 2.9	31,734
3	実績	100,625	△ 9,535	△ 8.7	179,737	6,101	3.5	304,699	5,766	1.9	175,934	19,358	12.4	760,995	21,690	2.9	44,082	15,259	52.9	636,069	21,610	3.5	54,464	△ 9,825	△ 15.3	734,615	27,044	3.8	26,380
4	実績	100,095	△ 530	△ 0.5	174,186	△ 5,551	△ 3.1	294,094	△ 10,605	△ 3.5	170,265	△ 5,669	△ 3.2	738,640	△ 22,355	△ 2.9	45,592	1,510	3.4	592,502	△ 43,567	△ 6.8	48,867	△ 5,597	△ 10.3	686,961	△ 47,654	△ 6.5	51,679
5	実績	98,424	△ 1,671	△ 1.7	171,011	△ 3,175	△ 1.8	290,946	△ 3,148	△ 1.1	194,585	24,320	14.3	754,966	16,326	2.2	47,726	2,134	4.7	564,818	△ 27,684	△ 4.7	81,173	32,306	66.1	693,717	6,756	1.0	61,249
6	見込	98,800	376	0.4	162,135	△ 8,876	△ 5.2	290,978	32	0.0	174,924	△ 19,661	△ 10.1	726,837	△ 28,129	△ 3.7	57,690	9,964	20.9	561,263	△ 3,555	△ 0.6	97,326	16,153	19.9	716,279	22,562	3.3	10,558
7	予算	115,662	16,862	17.1	181,887	19,752	12.2	308,026	17,048	5.9	139,925	△ 34,999	△ 20.0	745,500	18,663	2.6	63,517	5,827	10.1	643,000	81,737	14.6	38,983	△ 58,343	△ 59.9	745,500	29,221	4.1	—

(5) 後期高齢者医療保険事業特別会計 [単位:千円・%]

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
80,700	85,600	△ 4,900	△ 5.7	△ 2.9

年度	区分	歳 入														歳 出												実 質 収支額	
		保 険 料			使用料及び手数料			繰 入 金			そ の 他			計	総 務 費			広域連合納付金			そ の 他			計	増減額	増減率			
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率					増減額		増減率
28	実績	28,459	1,641	6.1	14	△ 2	△ 12.5	29,008	△ 453	△ 1.5	3,911	103	2.7	61,392	1,289	2.1	1,095	△ 162	△ 12.9	56,177	1,141	2.1	2,623	58	2.3	59,895	1,037	1.8	1,497
29	実績	30,473	2,014	7.1	10	△ 4	△ 28.6	28,881	△ 127	△ 0.4	3,819	△ 92	△ 2.4	63,183	1,791	2.9	1,088	△ 7	△ 0.6	58,076	1,899	3.4	2,322	△ 301	△ 11.5	61,486	1,591	2.7	1,697
30	実績	28,853	△ 1,620	△ 5.3	10	0	—	29,475	594	2.1	4,501	682	17.9	62,839	△ 344	△ 0.5	1,088	0	—	57,503	△ 573	△ 1.0	2,816	494	21.3	61,407	△ 79	△ 0.1	1,432
元	実績	33,284	4,431	15.4	13	3	30.0	26,605	△ 2,870	△ 9.7	4,075	△ 426	△ 9.5	63,977	1,138	1.8	457	△ 631	△ 58.0	59,142	1,639	2.9	2,659	△ 157	△ 5.6	62,258	851	1.4	1,719
2	実績	36,183	2,899	8.7	7	△ 6	△ 46.2	27,080	475	1.8	5,217	1,142	28.0	68,487	4,510	7.0	451	△ 6	△ 1.3	63,124	3,982	6.7	3,459	800	30.1	67,034	4,776	7.7	1,453
3	実績	36,967	784	2.2	6	△ 1	△ 14.3	25,857	△ 1,223	△ 4.5	4,299	△ 918	△ 17.6	67,129	△ 1,358	△ 2.0	0	△ 451	皆減	62,639	△ 485	△ 0.8	2,881	△ 578	△ 16.7	65,520	△ 1,514	△ 2.3	1,609
4	実績	37,747	780	2.1	6	0	0.0	27,393	1,536	5.9	4,708	409	9.5	69,854	2,725	4.1	0	0	—	65,095	2,456	3.9	3,122	241	8.4	68,217	2,697	4.1	1,637
5	実績	39,992	2,245	5.9	3	△ 3	△ 50.0	29,203	1,810	6.6	5,009	301	6.4	74,207	4,353	6.2	15	15	皆増	69,086	3,991	6.1	3,426	304	9.7	72,527	4,310	6.3	1,680
6	見込	46,150	6,158	15.4	4	1	33.3	28,900	△ 303	△ 1.0	1,880	△ 3,129	△ 62.5	76,934	2,727	3.7	50	35	233.3	75,000	5,914	8.6	294	△ 3,132	△ 91.4	75,344	2,817	3.9	1,590
7	予算	47,632	1,482	3.2	2	△ 2	△ 50.0	32,861	3,961	13.7	205	△ 1,675	△ 89.1	80,700	3,766	4.9	137	87	174.0	79,812	4,812	6.4	751	457	155.4	80,700	5,356	7.1	—

5 公営企業会計予算

(1) 水道事業会計 [単位:千円・%]

令和7年度 予 算 額	令和6年度 予 算 額	増 減 額		前年度増減率
			増減率	
142,572	128,771	13,801	10.7	△ 0.5

ア 第3条 収益の収入及び支出

年度	区分	収 入											支 出															
		簡 易 水 道 事 業 収 益											簡 易 水 道 事 業 費 用															
		営業収益			営業外収益			特別利益			計	営業費用			営業外費用			特別損失			予 備 費			計				
			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			増減額	増減率	
5	実績	92,520	—	—	13,867	—	—	0	—	—	106,387	—	—	73,460	—	—	9,484	—	—	9,340	—	—	0	—	—	92,284	—	—
6	見込	93,554	1,034	1.1	13,574	△ 293	△ 2.1	0	0	0.0	107,128	741	0.7	76,557	3,097	4.2	7,019	△ 2,465	△ 26.0	0	△ 9,340	皆減	0	0	0.0	83,576	△ 8,708	△ 9.4
7	予算	94,535	981	1.0	13,259	△ 315	△ 2.3	10	10	皆増	107,804	676	0.6	89,279	12,722	16.6	8,729	1,710	24.4	10	10	皆増	5,000	5,000	皆増	103,018	19,442	23.3

イ 第4条 資本の収入及び支出

年度	区分	収 入						支 出								
		資 本 の 収 入						資 本 の 支 出								
		出 資 金			計			建設改良費			企業債償還金			計		
			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率			
5	実績	13,180	—	—	13,180	—	—	3,396	—	—	24,563	—	—	27,959	—	—
6	見込	13,425	245	1.9	13,425	245	1.9	1,879	△ 1,517	△ 44.7	25,026	463	1.9	26,905	△ 1,054	△ 3.8
7	予算	25,674	12,249	91.2	25,674	12,249	91.2	14,053	12,174	647.9	25,501	475	1.9	39,554	12,649	47.0

IV 重点施策別主要事業

(予算額単位：千円)

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
【人口減少対策】			
・ D Xによる関係人口創出事業	2,640	ふるさと創生課	19～20 P
・ 移住促進マッチングシステム導入事業	660	ふるさと創生課	21 P
・ 特定地域づくり事業協同組合補助金	9,578	ふるさと創生課	22 P
・ 南予子育て移住促進協議会事業	600	ふるさと創生課	23 P
・ D Xによる移住体験× 関係人口増加プロジェクト	1,102	ふるさと創生課	24～25 P
【環境・防災】			
・ 鬼北地域情報通信基盤設備事業	22,687	防災安全課	26 P
・ 富岡消防車庫及びホース乾燥柱建設事業	31,213	防災安全課	27 P
・ ホース乾燥柱建設事業	6,333	防災安全課	28 P
・ 災害情報システム高度化設計事業	1,549	防災安全課	29 P
・ 避難所資機材、備蓄品整備事業	1,513	防災安全課	30 P
・ 防災フェア開催事業	101	防災安全課	31 P
・ 電気自動車導入費補助事業	500	建設環境課	32 P
・ リサイクル推進事業（プラ容器の回収・資源化）	2,217	建設環境課	33 P
・ 指定ごみ袋燃えるごみ（中サイズ）導入事業	2,963	建設環境課	34 P
・ 道路新設改良事業	149,700	建設環境課	35 P
・ がけ崩れ防災対策事業、集落・避難路保全斜面地震対策事業	125,779	建設環境課	36 P
・ 民間木造住宅シェルター等設置事業（要支援者）	2,000	建設環境課	37 P
・ 松野町簡易水道配管路耐震化事業	12,000	建設環境課	38～39 P
【行革・協働】			
・ 町制 70 周年記念事業（総務課所管分）	7,456	総務課	40 P
・ デジタル基盤改革支援事業	102,371	総務課	41 P
・ パソコン基幹システム更新事業等	25,540	総務課	42 P
・ 投票区の見直し	2,997	総務課	43 P
・ 支払案内サービス事業	1,220	出納室	44 P
・ ふるさと納税事業	29,772	ふるさと創生課	45 P
・ 松丸高校プロジェクト事業	381	ふるさと創生課	46 P
・ 地域づくり交付金	5,000	ふるさと創生課	47 P
・ 農業農村整備事業	4,500	農林振興課	48 P
・ 道路等維持管理事業	10,600	建設環境課	49 P
・ 固定資産税の令和 9 年度評価替え	4,065	町民課	50 P
・ 窓口 D X 事業	595	町民課	51 P
・ 戸籍の振り仮名法制化	5,532	町民課	52 P

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
【教育・子育て】			
・ まちなか交流拠点施設整備事業	51,010	ふるさと創生課	53 P
・ 高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業	3,000	ふるさと創生課	54 P
・ 松野町隣保館整備事業	148,020	町民課	55 P
・ 出産世帯応援事業補助金の見直し	2,000	町民課	56 P
・ 病児保育共同運営事業	2,636	町民課	57 P
・ 地域子育て支援拠点事業	110	町民課	58 P
・ 虹の森まつの保育園遊具更新事業	558	町民課	59 P
・ 放課後児童センター事業	7,732	町民課	60 P
・ G I G Aスクール構想1人1台端末の更新	16,553	町民課	61 P
・ 中学生の国際交流・英語力強化	2,725	教育課	62 P
・ サポートルーム・通級指導教室の設置	530	教育課	63 P
・ 松野中学校屋内運動場空調設備整備事業	4,617	教育課	64 P
・ 屋外照明施設LED化・撤去事業	33,680	教育課	65 P
・ 森の国大運動会	751	教育課	66 P
【産業・雇用】			
・ 中小企業振興資金	13,450	ふるさと創生課	67 P
・ 滑床まつり開催費補助金	2,800	ふるさと創生課	68 P
・ 農地中間管理事業	516	農業委員会	69 P
・ 産業祭	1,830	農林振興課	70 P
・ J A共同利用施設整備・改修事業	0	農林振興課	71 P
・ 農業振興費補助金	7,500	農林振興課	72 P
・ 担い手確保・育成対策事業補助金	6,724	農林振興課	73 P
・ 豊岡前中央水路改修事業	31,000	農林振興課	74 P
・ 中山間地域等直接支払事業	41,120	農林振興課	75 P
・ 多面的機能支払事業	9,571	農林振興課	76 P
・ 公有林立木購入費	14,914	農林振興課	77 P
・ 松野町森林経営管理業務委託	18,661	農林振興課	78 P
・ うなぎ等放流事業費補助金	1,053	農林振興課	79 P
・ DXによる移住体験× 関係人口増加プロジェクト 【人口減少対策】で記載	省略	省略	24～25 P
【健康・福祉】			
・ 権利擁護の取組	3,844	保健福祉課	80 P
・ 生涯にわたる健康づくり・予防活動の推進	7,616	保健福祉課	81～82 P
・ 経営改善支援事業	4,986	中央診療所	83 P

事業名等	予算額	担当課	ページ番号
【交通・通信】			
・ J R利用促進事業	1, 200	総務課	84 P
・ デマンド交通導入検討事業	10, 335	ふるさと創生課	85 P
【観光・文化】			
・ おさかな館ロビー（展示導入箇所）ディスプレイ整備事業	3, 077	ふるさと創生課	86～87 P
・ 松野町DMO	—	ふるさと創生課	88～89 P
・ 旅南予協議会負担金	3, 238	ふるさと創生課	90 P
・ 重要文化的景観ガイドランス施設整備事業	22, 050	教育課	91 P
・ 目黒の農山村景観普及啓発事業	271	教育課	92 P
・ 松野町森と水の文化継承事業	972	教育課	93 P
・ 町内文化・文化財普及啓発事業	1, 912	教育課	94 P

DXによる関係人口創出事業(1/2)

構造的な課題

2022年に愛媛県が試算した将来推計人口では、このまま何も対策を打たなければ。2060年の松野町の人口は1,271人に減少すると推計されている。本町では、若年層の進学や就職を契機とした転出超過による人口減少が、さまざまな要因と連動して人口減少につながるという「負のスパイラル」の状況にある。

この状況を打開するため、課題は「若者世代の転出」ではなく「転出と共に地域との関係性が途切れてしまう」とことと捉え、**繋がり続ける戦略**で町出身者等へのデジタルによるアプローチを強化し、戦略的なデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信を行いながら、町出身者等と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口×松野ファン×Uターン機会」を創出・拡大することが必要である。

事業の概要

■目指す方向性

本町出身者（高校・大学生～中堅社会人）等との継続的な関係構築により、関係人口創出及びUターン創出による社会的人口増を目指し、森の国創生の礎を構築する。

■事業の展開方針

松野町から町外に転出する若年層等に対し、デジタル上で継続的に繋がるファンメディアを構築・運用する。

■事業の内容

- (1) SNSによる地域情報発信
- (2) 会員登録促進
- (3) 伴走支援企業、県との定例会
(PDCAサイクルによるプロジェクト進捗管理)
- (4) 会員向けアンケート実施
- (5) 会員属性からの統計・データ分析
- (6) ふるさと便の送付

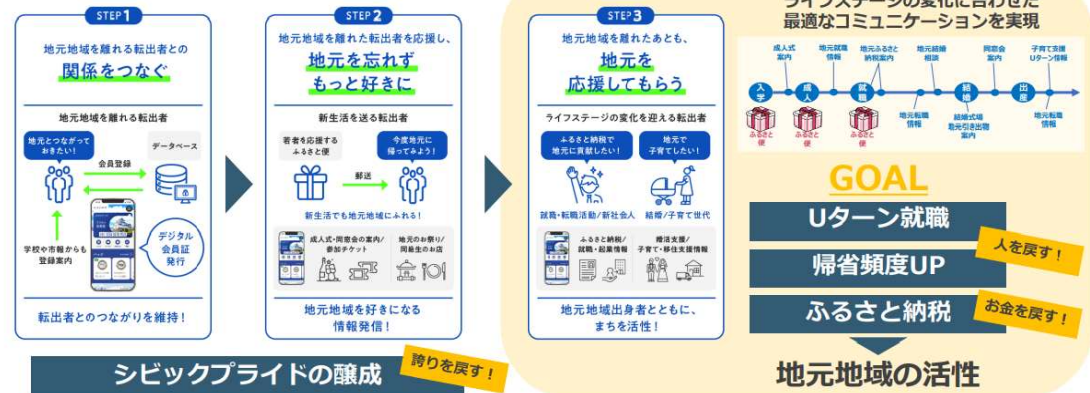
■委託料 2,640千円

事業のイメージ

住んだ経験という唯一無二の地域資源を活かす！

地元への「愛着」「誇り」をはぐくみ、
地域の「ファン」を創る

一緒に「応援」してもらい、
地域をより魅力あるまちへ



目的①進学や就職を機に本町を離れる転出者の松野町へ回帰

目的②ターゲット層の興味・関心などの情報を分析し、将来の施策に活用

DXによる関係人口創出事業(2/2)

2.1.7 企画費

予算額 2,640千円

令和6年度取組実績

SNSによる地域情報発信

会員登録数 502人

町内の応援パートナー 7事業者

(令和7年1月20日時点)



WEBサイトオープン



夏祭り告知



ふるさと納税PR



秋祭り告知



高校生活動PR

新成人のみなさまへ お祝いメッセージ動画の作成

⇒ 1/3成人式にて
新成人21人が会員登録実施



会員登録促進キャンペーン



高校生による ふるさと便造成W・S



重点施策項目【人口減少対策】

移住促進マッチングシステム導入事業 (SMOUT・スマウト)

2.1.7 企画費

予算額 660千円

財源内訳	国県支出金	地方債	特別交付税	一般財源
	0	0	0	※660

※財源：特別交付税（協力隊募集経費） 660千円

背景・方針

本町では、「仕事」「住居」「子育て」に重点を置き連動して移住促進に取り組む「**まつのモデル**」を展開しているところである。近年では年間移住者数が最高値を推移しており「まつのモデル」及び一連の取り組みの成果が表れているものとする。

今後、更なる移住促進に取り組むためには、従来の移住フェアでの情報発信に加え**移住希望者に対して魅力的で的確な情報をWEB上で常時提供し、松野町が移住先の候補になるよう取り組む必要がある。**

特に本町がターゲットとしている若者・子育て世帯は、WEB情報収集が主な手段

【情報発信の必要性】

- ・移住希望者が移住先を検討するためにどのような手法で情報を収集しているか⇒ **①WEB、移住関連雑誌、②移住フェア、③現地訪問**
- ・検討初期の希望者は、主に①で情報収集し、**あらかじめ「愛媛県」や「松野町」などに候補を絞ったうえで②に参加して更に検討を進め、最終的には③移住ツアー等を活用して現地を訪問し移住先を決定する。**
- ・以上より、WEB上で情報発信し、**検討の初期段階で松野町を知ってもらい候補地として選択されることが重要**であると考えられる。

SMOUT・スマウトの機能と特徴

【特徴】

町と移住希望者：双方向のコミュニケーションが可能

1 地域の情報発信

地域の魅力や協力隊募集状況等を発信する

⇒移住希望者から「興味あり」などの反応が集まる

2 メッセージ機能

移住希望者自身がプロフィールや移住スタイルを登録しているため、町とマッチングの可能性がある希望者にメッセージを送信する

3 スカウト機能

登録された移住希望者を検索して町が求める人材に対してスカウトすることが可能

【導入団体の状況】

全国500団体、うち7割の団体がプレミアムプランを活用
愛媛県内では6市町が活用し協力隊募集情報等を発信している

過去の実績

SMOUT・スマウトは、サービス創設時の一定期間、無料で活用することができた。本町が活用した実績は下記のとおり。

【令和4年度実績】※移住相談総数（スマウト以外も含）183件

・うちスマウトを経由した相談数：26件

・協力隊及び事業協同組合申込み者数：10件

・**移住者：3組5名** ※有料化後コンテンツが充実したため更に期待大

令和7年度

【システム使用料】

月額55,000円×12カ月＝660,000円（税込）

※エコノミープラン

スカウト数：20件/月、プロジェクト数：3件

【財源】

特別交付税（協力隊募集経費：上限300万円）



重点施策項目【人口減少対策】

特定地域づくり事業協同組合補助金 (森の国まつの事業協同組合)

2.1.7 企画費

予算額 9,578千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,516	0	0	※5,062

※財源：特別交付税1/4 2,465千円

背景・課題

本町では、新たな労働者を年間を通じて雇用できる事業者が少なく、いわゆる「仕事が無い」と言われる状況にある。しかしその一方で、特定の業種（キャニオニング、桃収穫など）において繁忙期の一定期間に人手不足が発生している。このような状況を解決するため、令和2年度に国が創設した「地域人口急減特定地域づくり事業」を導入し、令和3年度に「森の国まつの事業協同組合」を設立して季節ごとの労働需要に応じて複数の仕事に従事するマルチワーカーを派遣することとした。

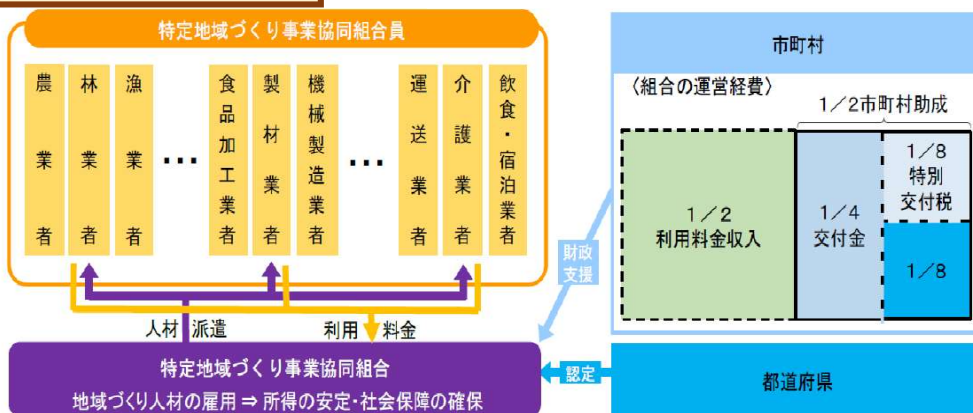
【事業の流れ】

- ① 組合に雇用された者を労働者派遣法に従って事業者（組合出資者）へ派遣する
- ② 事業者は組合へ利用料を支払う
- ③ 組合は、利用料収入及び町補助金を原資として雇用者の給与や社会保険料を負担し派遣業を運営する



◎ 将来的には、地域の仕事を通じてスキルアップした職員を起業や事業継承等にも導き定住に繋げる

事業イメージ



【導入団体の状況（R6.10月現在）】

- ・36道府県107市町村において、104組合が設立されている
- ・愛媛県では、松野町のみで設立・運用されている



派遣状況

1 派遣職員

事業初年度から現在まで3名の派遣職員を採用し、うち1名は派遣先の正社員として転職したため、現在2名体制で運用している

2 派遣先

町内の7事業所が組合に出資し、不足労働力に応じて派遣職員を受け入れている

令和7年度事業費

◎歳出：18,196千円（派遣職員給与、事務所運営費等）

◎歳入：8,618千円（派遣料収入）

9,578千円（特定地域づくり事業協同組合補助金）

【財源】4,516千円（国交付金）、2,465千円（特別交付税）、2,597千円（一般財源）

重点施策項目【人口減少対策】

南予子育て移住促進協議会事業 (3カ年継続事業)

2.1.7 企画費

予算額 600千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	※600

※財源：特別交付税1/2（移住促進分） 300千円

背景・方針

令和4年度から令和6年度の間、愛媛県が南予5市町（内子町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市）で実施していた移住促進策を令和7年度から南予9市町に拡大し、**特に子育て世代をターゲットとした移住促進に「オール南予」で取り組む。**

①南予移住の魅力発信×②認知獲得×③移住層掘り起こし×④子育て移住の促進

南予移住の魅力訴求、認知拡大を図るため、著名人を活用した移住体験動画を配信

移住潜在・検討層の拡大を図るため、大都市圏リアルイベントで南予の暮らしや住環境を発信

子育て世代向けに移住体験機会を提供

移住潜在層の拡大

移住検討層の拡大

移住決断の後押し



“選ばれる移住先”としての南予の暮らしの魅力発信
子育て世代の移住促進による若年層の移住者増加



【令和7年度事業内容】

① 認知度拡大プロモーション（県単）

著名人による移住体験、豊かな自然環境、暮らしを紹介する動画を作成
著名人の発信力を活かしながら配信し、えひめ移住ネットへ誘導する

② 大都市圏における移住イベントの開催

・対象者：20～40代子育て世代（100名程度）
・内 容：南予移住サミット（仮称）開催、LIVE配信、南予の食提供、移住体験ツアーの紹介・受付など

③ 移住体験ツアーの実施

・生活圏を意識したセミオーダー型ツアーを実施する
※オーダーメイド型とパッケージ型の良いところを組み合わせる

【本事業のメリット】

- ① 単独では実施が難しい移住イベント・体験ツアーの実施が可能
- ② 愛媛県が事務局を担うことによる事務負担軽減
- ③ イベントで飲食を提供する等、協議会事業として柔軟な展開が可能

【負担金の割合】

- ①一般負担金：合計12,000千円
愛媛県：6,000千円、4市：各750千円、5町：各600千円
- ②プロモーション費：24,000千円（全額愛媛県負担）

DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト(1/2)

構造的な課題

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	826	0	0	276

2022年に愛媛県が試算した将来推計人口では、このまま何も対策を打たなければ、2060年の松野町の人口は1,271人に減少すると推計されている。本町では、若年層の進学や就職を契機とした転出超過による人口減少が、さまざまな要因と連動して人口減少につながるといふ「負のスパイラル」の状況にある。今対策を講じ「負のスパイラル」を断ち切らなければ、人口減少のみならず、地域産業の人材確保や事業継続が困難になるなど、地域経済の衰退や地域活力低下につながると認識している。

この人口減少における影響を最小化し、活力ある地域社会を持続するため、潜在的な移住希望者へのアプローチを強化し、**戦略的なデジタルマーケティングの手法**を駆使した情報発信を行いながら、**都市部と地域が継続的に多様な形で関わる「関係人口×松野ファン」**を創出・拡大することが必要である。

事業の概要

■ 目指す方向性

地方体験を求めている若年層に対し、本町に来町する機会を創出し、**関係人口創出及びIターン創出**による社会的人口増を目指し、森の国創生の礎を構築する。

■ 事業の展開方針

WEB上のワーキングツールズ**プラットフォーム**を活用した地方体験を体験したい層へのアプローチ

■ 事業の内容

- (1) 活用を希望する事業者の開拓
- (2) プラットフォームでの募集ページ作成サポート
- (3) マッチング手数料に対する補助
- (4) 地元事業者への説明会

■ 委託料 1,102千円 内訳

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 地元事業者への募集ページ作成サポート | 400千円 |
| (2) マッチング手数料補助 | 360千円 |
| (3) 地元事業者への説明会 | 150千円 |
| (4) 企画コーディネート費 | 91千円 |
| (5) 消費税 | 101千円 |

事業のイメージ

人手不足に困っている地方の事業者と地域に興味のある旅人がWEB上でのマッチングを可能とするプラットフォーム



数週間から1か月の就労体験で本町を体感し、また松野町に戻ってくるリピート観光や移住・定住、ふるさと納税などの関係人口増加につなげる。また、1次産業や観光業などに需要のある労働力の確保に寄与する。

DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト(2/2)

7.1.2 商工振興費

予算額 1,102千円

令和6年度取組実績

活用事業者：3件



※令和6年12月29日時点

3事業者の合計

■応募者数	51人
■参加者数	10人
■「行きたい」数	149人
■フォロー数	169人
■掲載ページ閲覧数	7652人

参加者の評価(抜粋)

評価者7人中全員が最高評価の5つ星評価をした

女性 30代
2024年7月参加

お手伝い内容は、キャニオニングのガイドや受付、カメラマン、宿泊所の清掃等さまざまでした。おてつたび先の魅力はなんといっても『人』だと思います！社長をはじめ、フォレストキャニオンの皆さまには大変よくしていただき、感謝しかありません。体調を気に掛けて下さったり、社長は何でも「やってみよう！」とチャレンジさせて下さったり、とても楽しく、のびのびと1ヶ月過ごすことができました。おてつたびとの皆とも、休日遊びに行ったり、流星群を見たり、お祭りに行ったり、本当に楽しく過ごせて良い思い出です。

またあの場所に戻りたいと思う、そんな素敵なおてつたび先でした！本当にありがとうございました！

女性 20代
2024年12月参加

今回私がさせていただいたお手伝い内容は主にさつまいもの収穫、選果作業です。外での作業が多いため、温かい服を用意しておいた方がいいと思います。カイロも必須でした。着込みすぎると作業をしているとき暑くなってくるので自分の体調や体質に合わせてください。出会った方々はみなさんあたたかく迎え入れてくださり、3日間という短い時間でしたが、貴重な経験ができました。

募集に対し想定以上に多くの応募が集まり、人材確保に一定の効果が見られたため、令和7年度はより多くの地元事業者に本プラットフォームを活用いただき季節的な人手不足解消と関係人口の創出に向け取り組む。

※参考
令和5年度ふるさとワーキングホリデーサイトからの応募者2人

重点施策項目【環境・防災】

鬼北地域情報通信基盤設備事業 【事業負担金分】

背景・課題

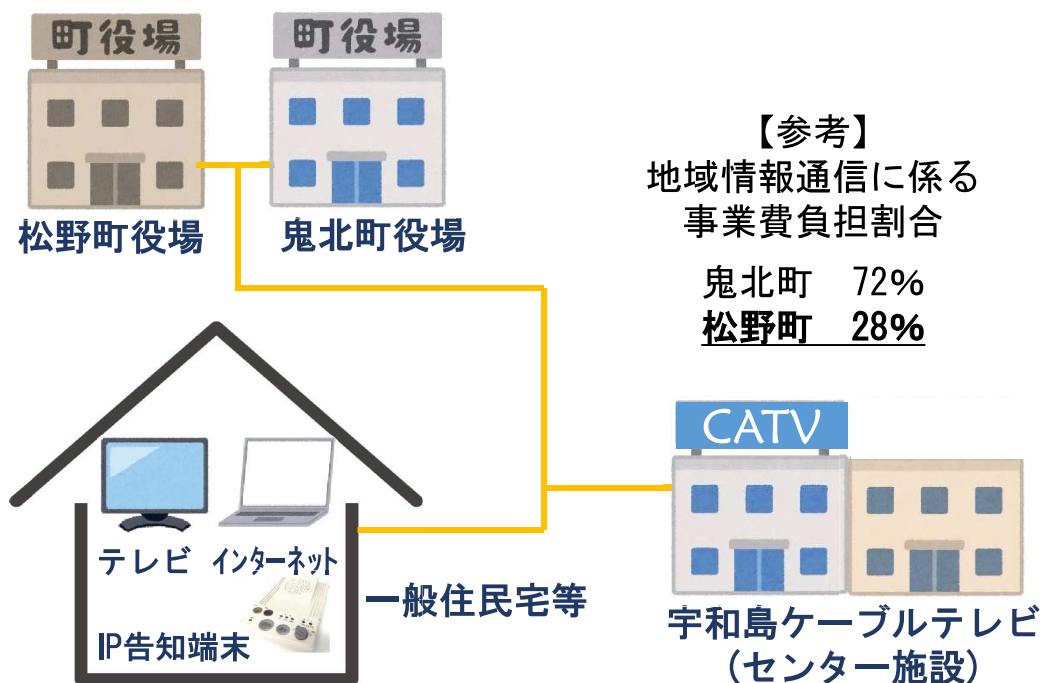
鬼北地域情報通信基盤設備事業は、鬼北町と松野町が連携し、平成23年度からIP告知端末を利用した情報伝達や、テレビ、インターネットの運用を行っている。

これまでも情報通信に必要な機器等の更新を行ってきたところであるが、今後も住民に対する情報発信のため、安定的な維持管理と計画的な機器等の更新を行う必要がある。

2.1.16 行政放送施設費 **予算額 22,687千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	9,800	0	12,887

事業概要



事業年次計画（維持管理費用を含む）

年度	事業内容	負担金(千円)
R7	ノンリニアシステム更新 自動送出用NAS更新	22,687
R8	映像設備監視装置更新 地デジ自主放送設備更新	18,100
R9	カメラシステム更新 スタジオ関係機器更新	18,100
R10	遠隔監視システム更新	16,000
R11	CATV施設管理支援システム	16,200
R12	RF遠隔制御システム	15,000
R13	IP告知システムサーバー更新	55,700

重点施策項目【環境・防災】

富岡消防車庫及びホース乾燥柱建設事業

9.1.2 消防施設費 **予算額 31,213千円**

背景・課題

松野町消防団のポンプ自動車車庫及び小型ポンプ積載車車庫のうち、コンクリートブロック造のものは耐震基準を満たしていないため計画的に更新を行っており、また、老朽化により撤去した半鐘台は、消防ホース乾燥の用途も担っていたが、その撤去により消防活動に支障を来しているため、利便性と景観に配慮したホース乾燥柱を整備する必要がある。

来年度は、築年数が最も経過した富岡車庫の更新を行なう予定であり、設置場所については、現況箇所は利便性及び地元消防団からの要望に基づき、同敷地内の別の箇所に設置することとする。



事業イメージ

施設整備スケジュール

整備予定年度	整備予定箇所	建築年
令和7年	第2分団第2部 富岡	S54年
令和8年	第2分団第1部 豊岡前	S55年
令和9年	第3分団第1部 吉野	S59年

事業の概要

1 取り組む事業の概要

- (1)消防車庫の更新
- (2)消防ホース乾燥柱の整備

建築年の古い物件から順に木造車庫への更新する。ホース乾燥には旧半鐘台を使用していたが、倒壊の危険性があったため令和2年度に撤去した。現状ホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障を来しているため、車庫と併せて整備を行う。設置場所は、指定緊急避難場所になっているが、排水能力が低い大雨によって内水氾濫の危険性があり、近年の災害状況から早急な対応が必要であり緊急性を要するため、車庫及び乾燥柱の整備に併せて工事を行う。

- (3)新設地周辺の排水・舗装工事

2 事業費の内訳（※ 財源は緊急防災・減災事業債を予定）

(1)設計監理委託料	2,239千円	
(2)工事請負費	28,974千円	※外構工事（排水及び舗装工事含む。）
合計	31,213千円	

重点施策項目【環境・防災】

ホース乾燥柱建設事業

背景・課題

消防用ホースの乾燥の用途も担っていた半鐘台を令和2年度に老朽化により撤去しており、以降各部において、ホースの乾燥場の確保を行ない対応しているが、安全面や景観、利便性等に適した場所が現状ないため、消防活動に支障を来している。団員によるホース乾燥柱の建設要望や安全面等に配慮した場所の確保を行うことを目的にホース乾燥柱を整備する。

整備計画については、消防団幹部との協議により下記の予定であり、来年度は、蕨生及び奥野川の詰所周辺に設置する。

9.1.2 消防施設費 **予算額 6,333千円**

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	6,300	0	33

蕨生



奥野川



事業イメージ

施設整備スケジュール

整備予定年度	整備予定箇所
令和7年度	第3分団第2部 蕨生 第3分団第3部 奥野川
令和8年度	第1分団第1部 松丸 第2分団第1部 豊岡前
令和9年度	第2分団第3部 目黒 第3分団第1部 吉野

事業の概要

1 取り組む事業の概要

消防ホース乾燥柱の整備 ホース乾燥には旧半鐘台を使用していたが、倒壊の危険性があったため令和2年度に撤去した。現状ホース乾燥のための専用設備がなく、消防活動に支障を来しているので、整備を行なう

2 事業費（※ 財源は緊急防災・減災事業債を予定）

(1)実施設計委託料（蕨生・奥野川） 525千円
(2)工事請負費（蕨生・奥野川） 5,808千円
合計 6,333千円

災害情報システム高度化設計事業
※愛媛県事業

9.1.4 災害対策費

予算額 1,549千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,549

背景・課題

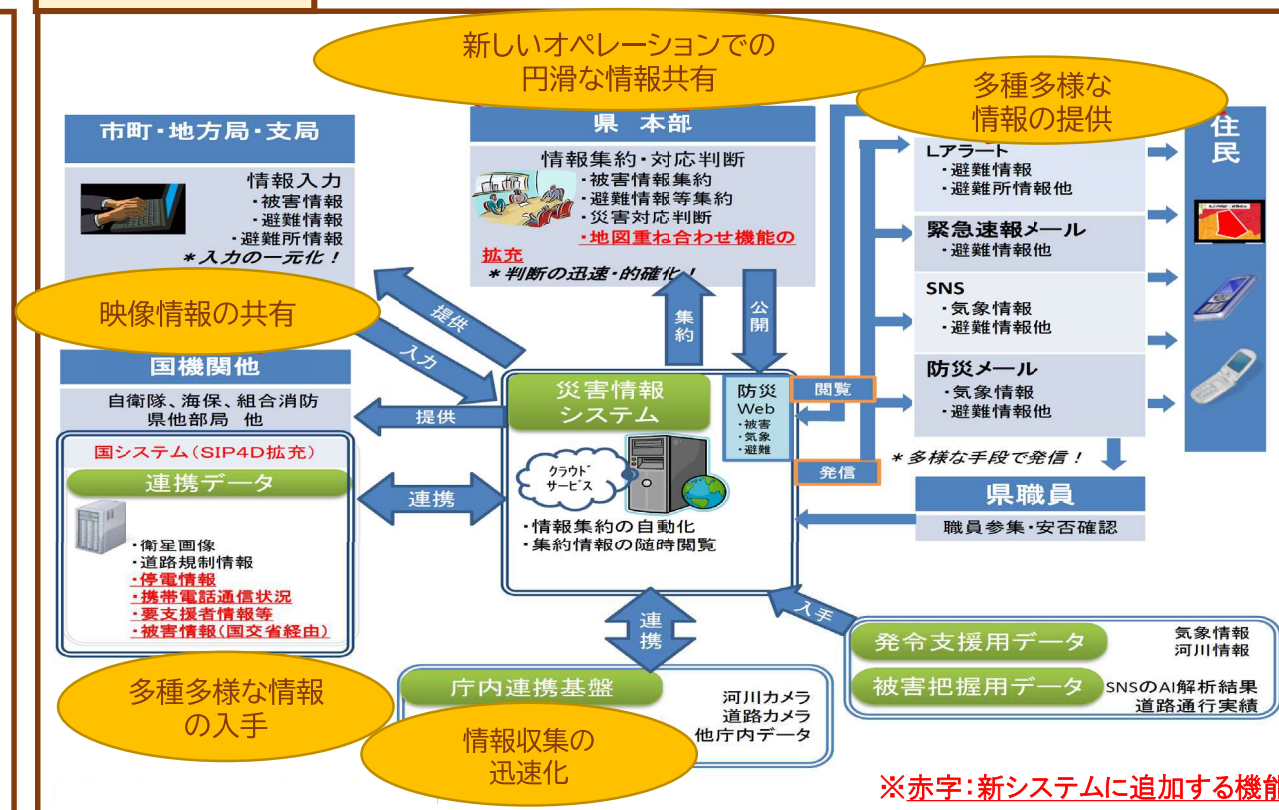
災害情報システムは、平成28年度から災害の予防や人的被害の軽減などのための必要な情報収集と提供を目的に愛媛県及び20市町で運用され、令和2年度の更新を経て、令和7年度に新システムを構築し、令和8～12年度での運用を行っていく計画である。

スケジュール・費用

項目	年度	R5	R6	R7	R8～ 12
現行システム運用		R3～R7			
新システム設計					
新システム構築					
新システム運用					

設計・構築費用	154,880千円
県負担（80%）	123,904千円
市町負担（20%）	30,976千円
1市町あたり	1,549千円

事業概要



重点施策項目【環境・防災】

避難所資機材、備蓄品整備事業

9.1.4 災害対策費

予算額 1,513千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	※1,513	0

※災害対策基金繰入金

背景・課題

今後30年の間に80%の確率で発生すると予想されている『南海トラフ巨大地震』や、近年各地で頻発化、激甚化している風水害において、長期的な避難を余儀なくされる際に指定避難所の役割は大変重要であることから、これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、避難所の機能向上及び必要な備蓄物資の確保が急務ある。

事業の概要

- 資機材の内容（1,130千円）
 - 照明器具（440千円）

停電時に備えたバルーンライト、LEDライトの整備（各2基）

【保管場所：吉野生交流促進センター、目黒基幹集落センター】

※令和6年企業版ふるさと納税制度により、LPガス式発電設備の寄贈を受けた上記施設（各1基ずつ）に整備を行う。
 - 居住用資機材（347千円）

パーティション（テントタイプ間仕切り）、段ボールベッドの整備（各10基）

【保管場所：松野町コミュニティセンター】
 - 備蓄倉庫（343千円）

資機材保管のための備蓄倉庫を計画的に整備する。

指定避難所1箇所
- 備蓄物資の内容（383千円）

南海トラフ巨大地震や風水害などの避難者に対する食料等備蓄物資の整備を行う。

【保管場所：指定避難所（松野町コミュニティセンター外10ヶ所）】

※愛媛県において、南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを行っているため、新しい被害想定が発表された後、改めて必要な備蓄物資の整備を行うこととする。

事業イメージ



重点施策項目【環境・防災】

防災フェア開催事業 ※町民運動会と共催

9.1.4 災害対策費

予算額 101千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	101

背景・課題

今後30年の間に80%の確立で発生すると予想されている『南海トラフ巨大地震』や、近年各地で頻発化、激甚化している風水害は、決して『対岸の火事』ではなく、『他山の石』の気持ちを持つことが重要である。

特に、昨年8月8日に日向灘で発生した地震の後、南海トラフ地震臨時情報が発表されたところではあるが、依然として町民の防災意識は総じて高くないと推察されることから、災害時の自助、共助の意識醸成を行い、自然災害による被害をできるだけ少なくする必要がある。

事業の概要

1 目的

消防、防災等関係機関と連携し、水火災や防災等に関する各種展示、体験等を通じて、地震、風水害、火災などの災害について認識を深めるとともに、災害に対する心構え、防災知識の普及、意識の高揚を図り、災害に対する備えの充実強化を目指すことを目的とする。

2 開催時期

10月12日(日) ※町民運動会と共催

3 開催場所

松野中学校

4 内容

- (1) 緊急車両乗車体験（消防車両、警察車両及び自衛隊車両）
- (2) 地震体験車
- (3) 降雨体験車、土砂災害VR体験装置
- (4) 防災資機材展示ブース
- (5) その他

※消防、防災等関係機関にも運動会種目参加を促し、イベントの盛況を目指すものとする。



重点施策項目【環境・防災】

電気自動車導入費補助事業

事業の目的

自家用電気自動車の導入の促進を支援することにより、地球温暖化対策の推進及び災害レジリエンスの向上を図る。

対象車両

- (1) クリーンエネルギー自動車、自家用電気自動車(BEV)
- (2) 電気自動車(BEV)搭載された電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車
ただし、電動機が鉛電池によって駆動されるものを除く。
- (3) 対象自動車四輪の自家用電気自動車で、使用の本拠の位置を町内に設定して初度登録したもの。
ただし、リース契約車及び中古車は対象外

対 象 者

- (1) 町の基本台帳に登録されている者
- (2) 補助対象車両の所有者及び使用者
- (3) 町税を滞納していない者
- (4) 災害時、補助金の交付決定を受けたクリーンエネルギー自動車の設備を活用し、地域の給電活動等に協力する意思を表明すること。

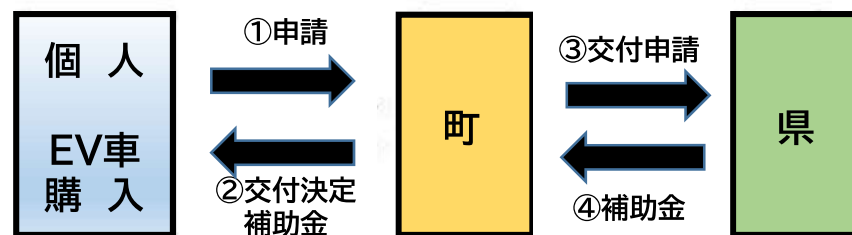
補 助 額

補助額:10万円/台(限度額)
内 訳:県補助金5万円(1/2)、町補助金5万円(1/2)
補助予定件数:5件

4.1.5 環境衛生費 予算額 500千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	250	0	0	250

申請イメージ



その他の補助金(参考)

国のクリーンエネルギー自動車導入補助金と併用可能

国の補助金 (C E V 補助金)	
E V 車の上限額	8 5 万円
軽 E V 車の上限額	5 5 万円
交付条件	一定期間内に新車を購入すること 購入した E V 車等の一定期間保有 (原則 4 年間)

重点施策項目【環境・防災】

4.2.1 塵芥処理費 予算額 2,217千円

リサイクル推進事業(プラ容器の回収・資源化)

事業の概要

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,217

令和4年4月プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック製品の設計から廃棄物処理に関わる資源循環への取り組みが推進されている。現在、可燃物として処理されているプラスチック使用製品廃棄物を分別回収し、広域関係市町と連携した再資源化を促進する。

事業内容

町内の3施設に、リサイクル倉庫を設置し家庭から搬出される「きれいなプラスチック」を回収、リサイクルによる資源化を図る。

対象回収品目(例)

回収するプラスチック (記載の品目のみ)											
①容器包装プラスチック 	食品トレー・総菜容器／シヤンブーや洗剤のボトル／卵、イチゴ等の透明パック／ペットボトルのキャップとラベル ※洗って汚れを落として乾燥させたものに限りです。										
②プラスチック製品 ※100%プラ素材のものに 限ります 	<table border="1"> <tr> <td>台所用品</td><td>計量カップ／三角コーナー／食器(コップ、皿)／タッパー、食品保存容器／使い捨てフォーク・スプーン／ボウル、ざる</td></tr> <tr> <td>収納用品</td><td>ハンガー／ファイルボックス、レターケース</td></tr> <tr> <td>清掃用品等</td><td>ごみ箱／じょうろ(先端は外して「燃えるごみ」へ)／ちりとり／バケツ</td></tr> <tr> <td>風呂用品等</td><td>おけ、洗面器／歯ブラシ／風呂イス</td></tr> <tr> <td>文房具等</td><td>クリアファイル／下敷き、定規／虫かご／CD・DVD・BR ディスク及びケース(ラベル等の紙は取り除く)</td></tr> </table>	台所用品	計量カップ／三角コーナー／食器(コップ、皿)／タッパー、食品保存容器／使い捨てフォーク・スプーン／ボウル、ざる	収納用品	ハンガー／ファイルボックス、レターケース	清掃用品等	ごみ箱／じょうろ(先端は外して「燃えるごみ」へ)／ちりとり／バケツ	風呂用品等	おけ、洗面器／歯ブラシ／風呂イス	文房具等	クリアファイル／下敷き、定規／虫かご／CD・DVD・BR ディスク及びケース(ラベル等の紙は取り除く)
台所用品	計量カップ／三角コーナー／食器(コップ、皿)／タッパー、食品保存容器／使い捨てフォーク・スプーン／ボウル、ざる										
収納用品	ハンガー／ファイルボックス、レターケース										
清掃用品等	ごみ箱／じょうろ(先端は外して「燃えるごみ」へ)／ちりとり／バケツ										
風呂用品等	おけ、洗面器／歯ブラシ／風呂イス										
文房具等	クリアファイル／下敷き、定規／虫かご／CD・DVD・BR ディスク及びケース(ラベル等の紙は取り除く)										

※汚れがとれないプラスチックは可燃ゴミとする。
大きさは50cm以内のもの。

回収場所

- 松野町役場 ○吉野生公民館
- 目黒基幹集落センター

今後のスケジュール

- 令和7年度:リサイクル倉庫の設置
説明会・啓発活動及び試験回収
※宇和島環境センター内にプラスチック回収施設を整備
- 令和8年度:本格稼働

リサイクル倉庫のイメージ



重点施策項目【環境・防災】

指定ごみ袋 燃えるごみ(中サイズ)導入事業

4.2.1 塵芥処理費 **予算額 2,963千円**

事業概要

円滑なごみ処理体制を確立するため、住民のニーズに対応した燃えるごみ袋(中サイズ)を令和7年度に製作し、令和8年4月より導入する。また、近隣市町と統一した指定ごみ袋料金の改定を行う。

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,963

現 状

指定ごみ袋の種類(4種類)

可燃物、不燃物、ペットボトル、びん・缶

販売価格

大サイズ:800円 小サイズ:600円 (各20枚/袋)

中サイズ導入後の価格(案)

指定ごみ袋(大サイズ):800円(20枚/袋)

(中サイズ):600円(20枚/袋)

(小サイズ):400円(20枚/袋) ※引下げ

広域管内の状況(参考)

宇和島市

(大)400円/10枚、(中)300円/10枚、(小)200円/10枚

愛南町

(大)400円/10枚、(中)300円/10枚、(小)200円/10枚

鬼北町

(大)800円/20枚、(中)600円/20枚、(小)400円/20枚

購入予定枚数

200,000枚(400箱) ※約3年分

導入時期

令和8年4月予定

※ごみ袋の製作に8ヶ月程度の期間を要するため

指定ごみ袋中サイズのイメージ



仕様

(中サイズ)

縦70cm、横40cm、30ℓ

参考

(大サイズ)

縦80cm、横45cm、45ℓ

(小サイズ)

縦55cm、横32cm、20ℓ

重点施策項目【環境・防災】

8.2.3道路新設改良費

予算額 149,700千円

道路新設改良事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	62,890	80,400	0	6,410

目的

住民が安全で安心して暮らすことできる地域づくりを創出するため、道路整備を中心とした「人・地域をつなぐ」ネットワーク機能を構築するとともに、急速に進むインフラの老朽化対策と施設の機能向上を図る。

事業概要

事業名	区分	事業費 (千円)
町道三原線(改良)	国費	5,000
町道延野々線(改良)	国費	19,500
町道延行線(改良)	単独	10,000
町道延野々吉野線 2箇所(法面对策)	国費	10,300
橋梁補修(3橋)	国費	37,000
舗装修繕(2路線)	単独	35,900
橋梁点検(46橋)	国費	32,000
合 計		149,700



町道三原線



町道延行線



町道延野々吉野線



橋梁点検

重点施策項目【環境・防災】

がけ崩れ防災対策事業 集落・避難路保全斜面地震対策事業

8.3.2 砂防事業費 **予算額 125,779千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	57,000	68,100	0	679

背景

土砂災害防止法に基づき、順次、土砂災害特別警戒区域が指定されており、現在、本町の指定地は225箇所となっている。近年頻発している豪雨等によって土砂崩れが発生した場合、未整備箇所にも多大な影響を及ぼす恐れがあるため、本町では、人家裏のがけ地において、住民の生命及び財産の保護を目的としたがけ崩れ防止工事を施工している。

事業概要

1 事業費

- ・委託料 2,079千円(測量設計費)
- ・工事請負費 123,000千円
- ・補償、補填及び賠償金 700千円(物件移転補償費)

2 工事予定箇所

- ・豊岡後:1箇所
- ・目黒:5箇所
- ・蕨生:1箇所

計7箇所



施工前



施工後

整備状況

部落名	土砂災害 警戒区域 指定箇所	事業対象 箇所	工事着手 箇所	着手率
松丸	1	0	0	0.0
延野々	4	4	4	100
豊岡後	20	16	7	43.8
豊岡前	17	14	7	50.0
富岡	43	36	22	61.1
上家地	19	14	4	28.6
目黒	41	39	26	66.7
吉野	13	9	9	100
蕨生	32	29	20	69.0
奥野川	35	29	23	79.3
合計	225	191	122	63.9

※令和7年2月末現在

重点施策項目【環境・防災】

民間木造住宅シェルター等 設置事業(要支援者)

背景・課題

令和7年度より民間木造住宅へのシェルター等設置に対し、要支援者への補助として「住まいの安全空間確保加速化支援補助金」を増設。個別避難計画を策定した要支援者を対象とし、避難行動要支援者への避難の実効性向上を図る。

事業の概要

事業の対象要件

- (1)昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅
- (2)耐震診断の結果、上部構造評点の値が1.0未満

対象者

- 個別避難計画対象者(要支援者)であること
- 高齢者世帯(65歳以上)、障害のある方…など

補助額 2,000千円(限度額) 1件分

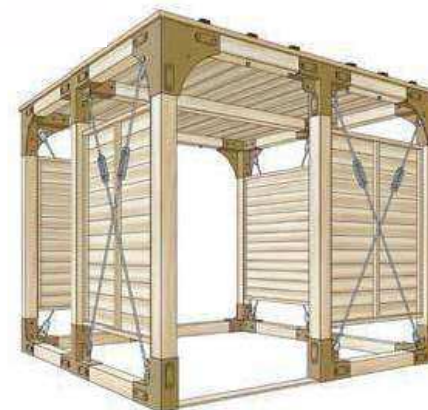
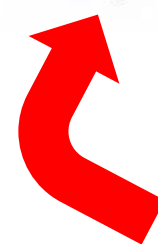
財源内訳

費 目	補助率	補助額
国 費	1/2(※消費税除)	900千円
県 費	国費残額の1/2	550千円
町 費	国費残額の1/2	550千円
合 計		2,000千円

8.4.1 住宅管理費 予算額 2,000千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,450	0	0	550

事業のイメージ



耐震シェルター

重点施策項目【環境・防災】

簡易水道事業会計

2.1.2 総係費 予算額 12,000千円

松野町簡易水道配水管路耐震化事業 (豊岡前浄水場～松野町役場)

背景・課題

旧松野簡易水道区域(松丸、延野々、豊岡後、豊岡前、富岡、吉野)の水道配水管は、昭和58年以前に整備しており、法定耐用年数40年を経過していることから、順次管路の更新を行う必要がある。また、近年高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備え、被災を最小限にとどめ迅速な復旧が可能となるよう、水道配水管路の耐震化を計画的に推進する必要がある。

事業の概要

震災時等において、重要度の高い防災拠点施設(避難所等)となる松野町役場を、給水が特に必要な重要給水施設に位置付け、豊岡前浄水場から松野町役場までの配水管路を最優先し、配水管路の耐震化更新を行う。

1 配水本管の現状(豊岡前浄水場～松野町役場)

施行年度:昭和57年度以前

管種:ダクタイル鋳鉄管(口径:Φ200mm)、
硬質ポリ塩化ビニル管(口径:Φ150mm)

2 令和7年度事業内容

緊急時給水拠点確保等事業

松野町簡易水道配水管路耐震化事業測量設計業務委託

測量延長:1,000m(事業2か年分)

測量設計費:12,000千円

3 事業の全体計画(R7～R16:10年)

管路延長:3,500m

管種:耐震型ダクタイル鋳鉄管(口径:Φ200mm)、
配水用ポリエチレン管(口径:Φ150mm)

総事業費 540,000千円

測量設計費 60,000千円(R7～R11:5年)

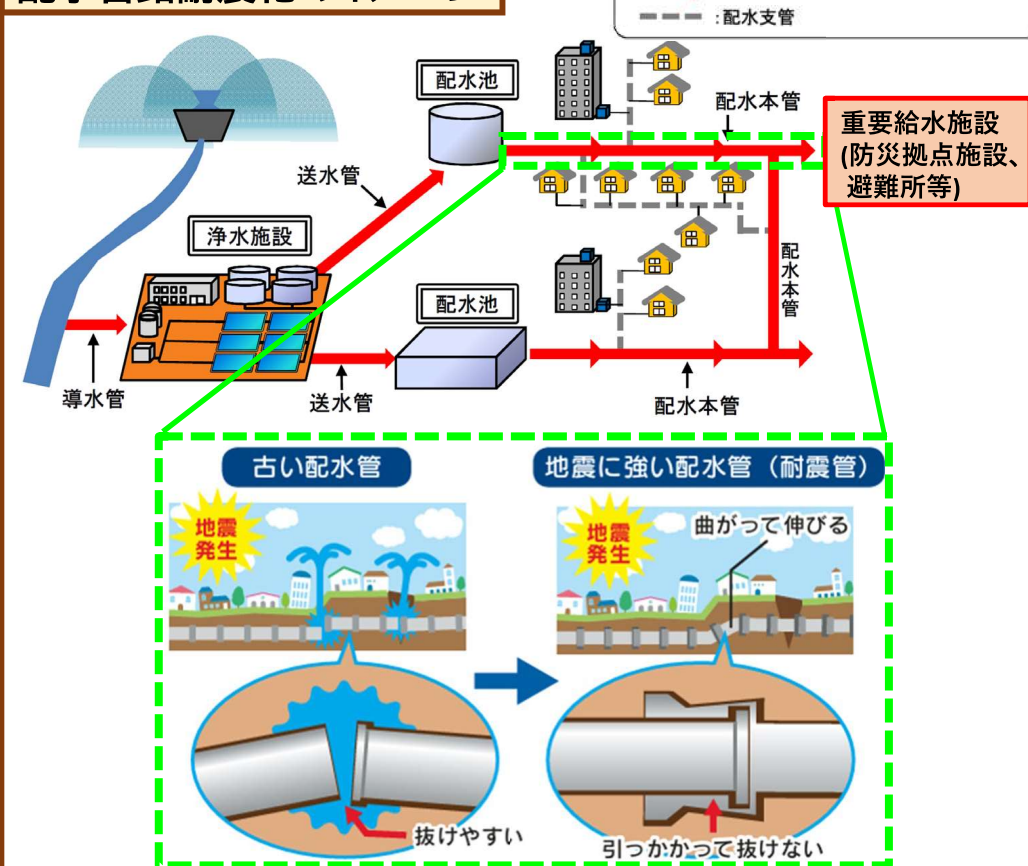
工事費 480,000千円(R8～R16:9年)

【財源内訳】 防災・安全交付金(4/10) 216,000千円

過疎対策事業債(3/10) 162,000千円

公営企業債(3/10) 162,000千円

配水管路耐震化のイメージ



松野町簡易水道配水管路耐震化事業（豊岡前浄水場～松野町役場）

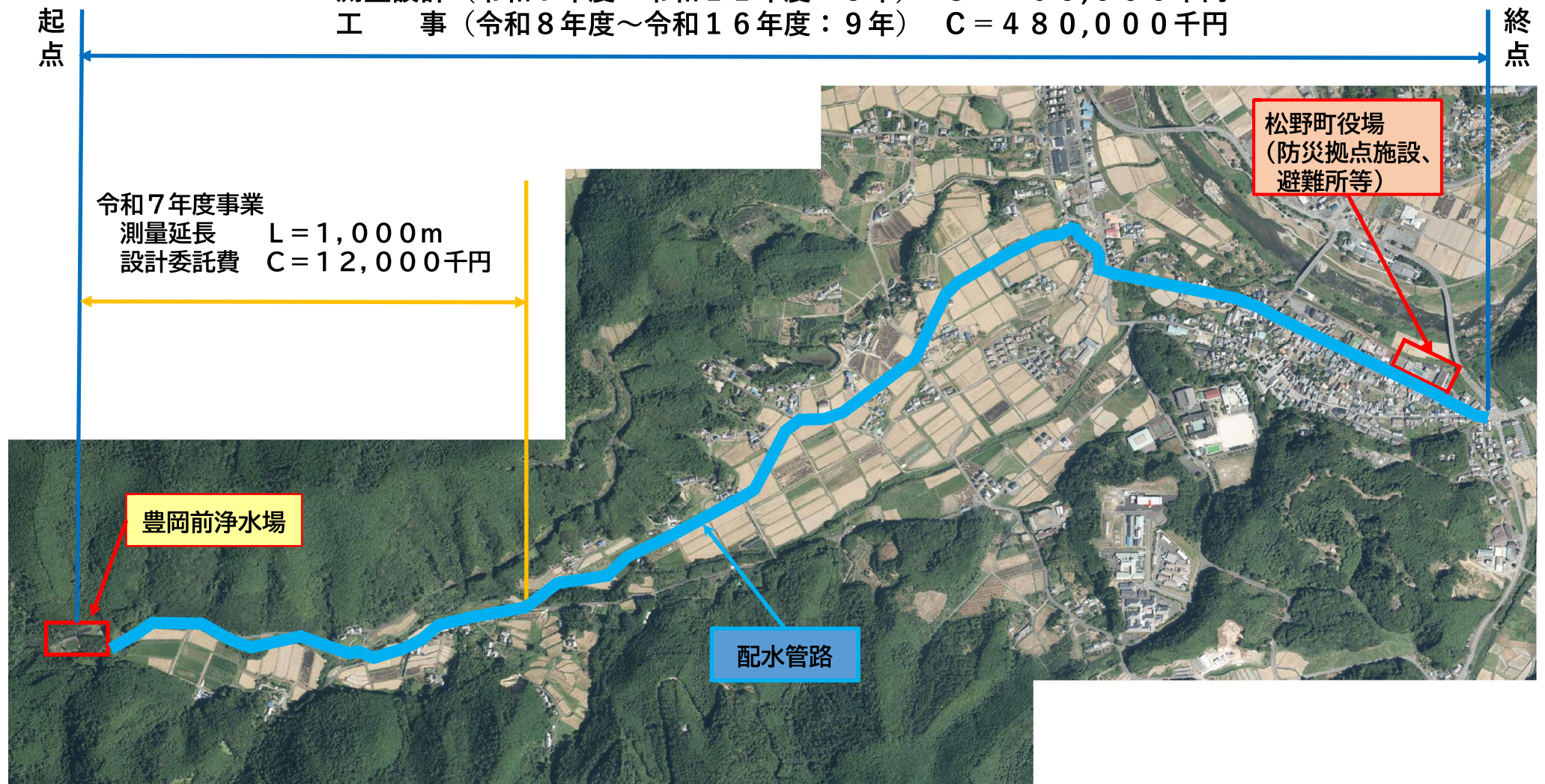
全体計画

管路延長 $L = 3,500\text{ m}$ （令和7年度～令和16年度：10年）

総事業費 $C = 540,000$ 千円

測量設計（令和7年度～令和11年度：5年） $C = 60,000$ 千円

工事（令和8年度～令和16年度：9年） $C = 480,000$ 千円



重点施策項目【行革・協働】

町制70周年記念事業(総務課所管分)

2.1.1 一般管理費 予算額 7,456千円

事業目的

松野町は、昭和30年3月31日に旧松丸町と旧吉野生村の1町1村が合併して誕生し、今日に至っている。
令和7年3月31日で町制70周年を迎えるにあたり、先人たちが築いてきた功績をたたえとともに、この大きな節目を町全体で祝う機会とし、今後の更なる発展を期してふるさとへの愛着と誇りを深め、夢と希望にあふれる輝かしい未来の「森の国まつ」の実現につなげることを目的として、記念式典をはじめとした「町制70周年記念事業」を展開する。

事業概要

- 町制70周年記念式典の開催（11月開催予定）
 - ・招待者
町外：県知事、国会議員、県議会議員、南予管内市町長・議長
町内：区長、行政委員、各種委員、町内小中学校長
 - ・会場
松野町コミュニティセンター 屋内スポーツ広場
 - ・内容（案）
①オープニングセレモニー（鬼城太鼓演奏）
②開式の辞 ③松野町長式辞 ④松野町議会議長あいさつ
⑤感謝状贈呈 ⑥受賞者代表謝辞 ⑦祝電披露
⑧アトラクション（祝吟、作文発表、記念映像の上映等）
⑨閉式の辞
- NHK番組公開収録（4月開催予定）

町制70周年記念事業としてNHKの公開収録番組を誘致し、全国へPRすることにより、更なる観光集客力の向上、地域活性化を図る。

 - ・予定番組：「さかなクンのギョギョっとサカナ★スター図鑑」
 - ・参加者：55人（小学校4～6年生）保護者観覧可
- 町制70周年記念コンサート（開催時期未定）

町内企業と共催により町民向けコンサートを実施

 - ・想定観覧者：300人（町民枠250人、企業枠50人）
 - ・入場無料（70歳以上の町民を優先して招待）※事前申込制
- 協賛事業（町民提案型事業）の募集
 - ・補助金額（補助限度額）：1事業につき10万円（定額補助）
 - ・補助対象者：5名以上で構成される団体、グループまたは企業等で代表者が町内在住であり構成員の半数以上が町内在住であること。企業の場合は、町内に事業所を有していること。

算定根拠

事業名	節	説明科目	算定基礎
記念式典	報償費	町制70周年記念表彰者報償費	記念品 表彰者 @10,000円×45人=450,000円 特別表彰者 @40,000円×3人=120,000円 参加者 @3,000円×200人=600,000円 アトラクション謝礼 @30,000円×3組=90,000円
	需用費	消耗品費	紙袋・席札 50,000円 看板・幕 100,000円 花代 50,000円 リボン 100,000円 額・筒 100,000円 その他会場用 50,000円
		印刷製本費	式次第 50,000円 表彰状 50,000円 案内状 50,000円
	役務費	通信運搬費	案内状 22,000円 返信用はがき17,000円 その他 1,000円
		広告料	愛媛新聞朝刊8段 500,000円
		筆耕料	賞状 @3,000×50人=150,000円
	委託料	パンフレット作成委託料 会場整備委託料	パンフレット作成費 150,000円 床養生ほか 500,000円
小計			3,200,000円
公開収録	委託料	会場整備委託料	収録用会場整備一式 256,000円
記念コンサート	委託料	会場整備委託料	コンサート用会場整備一式 500,000円 コンサート開催委託料 3,000,000円
協賛事業募集	補助金	記念事業補助金	@100,000円×5事業=500,000円
合計			7,456,000円

重点施策項目【行革・協働】

デジタル基盤改革支援事業

背景・課題

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」が施行され、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの利用が義務付けされたことにより、システム移行に向けた環境整備を実施する必要がある。

システムの標準化とガバメントクラウド

①システムの標準化とは、対象事務について国が定めた統一的な基準に適合するシステムを構築することで、全国地方公共団体の基幹業務システムを統一・標準化し、自治体間のシステムの互換性を確保し、業務の効率化、住民サービスの向上を図るもの。

【標準化対象業務（20業務）】

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

②ガバメントクラウドとは、共通のクラウドサービスの利用環境であり、標準化されたシステムを、より安定しセキュリティが強固なクラウドサービス上で稼働させることを求められている。

当町では Amazon Web Services を利用する。

【他ガバメントクラウド対象サービス名】

Google Cloud、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructure、さくらのクラウド

2.1.13 電算管理費 予算額 102,371千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	61,744	0	0	40,624

事業の概要

【実施概要】

- ①自治体情報システムの標準化対応に向けて、クラウド上の環境構築やデータ移行、設定作業、運用テスト等を実施する。
- ②移行期間中を含め、ガバメントクラウドを利用するにあたり使用料が発生する。

【経費内訳】

内容等	費用	補助率(※)
標準化作業・移行経費（四国情報管理センター）	58,476	10/10
標準化作業・移行経費（愛媛電算）	18,194	10/10
ガバメントクラウド使用料（移行期間中）	17,285	10/10
ガバメントクラウド使用料（移行後）	8,416	一般財源

※移行期間中の経費については全額補助対象であり、補助額の見直し（増額）が予定されている。また、移行後の使用料は一般財源となるが、R7年度は本番稼働時期によって減額する見込み。

【移行時期（想定）】



重点施策項目【行革・協働】

パソコン基幹システム更新事業等

背景・課題

行政システムやネットワーク基盤の根幹となる各種システムや環境について、令和7年度に更改時期を迎える。適切な対応を実施し、安定した業務環境の継続や情報セキュリティ対策を講じる必要がある。

事業のイメージ

①パソコン基幹システム更新事業

現在使用しているパソコン基幹システムについては、令和7年10月14日にサポートが終了する。情報セキュリティ対策の維持強化等のため、更新を実施する。

対象：Microsoft Windows10

Microsoft Office 2016, Office 2019

②総合行政ネットワーク設備構築事業

自治体の基幹業務に使用する通信環境である総合行政ネットワーク（LGWAN）について、現行の第四次環境から第五次環境への移行を実施する。

※およそ5年に1度更改がなされる

※第五次環境の大きな変更点

低コストかつセキュリティが確保された回線としてガバメントクラウドへの接続回線に利用可能

③中間サーバ機器更新事業

自治体中間サーバプラットフォームとは、地方公共団体が社会保障・税番号制度に関連する情報を、安全かつ効率的に共有、連携するための基盤として共同利用している。機器やソフトウェアの保守期限到来に伴い、更新作業を行う。

2.1.13 電算管理費 予算額 25,540千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	25,540

事業の概要

①パソコン基幹システム更新委託料：23,246千円

【内容】 OSアップグレード作業経費

Microsoft Office ライセンス料、インストール作業経費

パソコン購入費：1,213千円

【内容】 OSアップグレード対応できない端末について新規購入し対応

②総合行政ネットワーク設備機器購入費：322千円

【内容】 接続ルーター購入

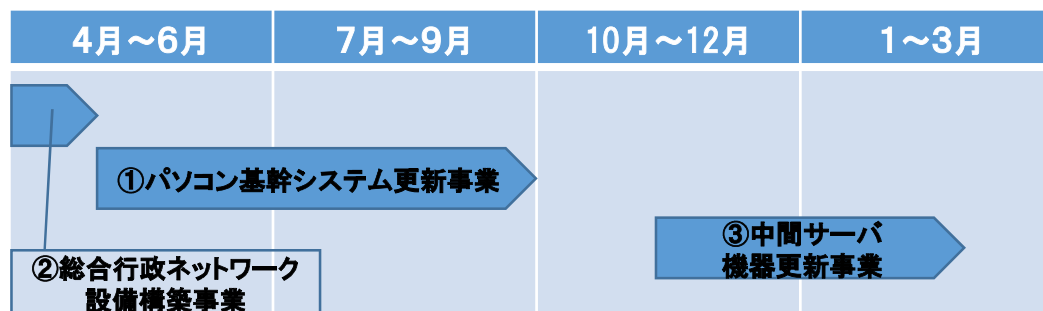
総合行政ネットワーク設備構築委託料：550千円

【内容】 接続ルーター内の設定情報の構築作業

③中間サーバ機器更新委託料：209千円

【内容】 接続機器への設定作業 ※接続機器本体は国より支給される

【スケジュール】



重点施策項目【行革・協働】

投票区の見直しについて

背景・課題

選挙権年齢の引き下げや共通投票所の創設、投票時間の弾力化など公職選挙法が改正され、選挙を取り巻く環境が変化している状況から、投票環境の整備と選挙人の利便性の向上をはかり、また選挙事務従事者となる職員数の減少や立会人のなり手不足、事務経費の削減などに対応するため、必要に応じた見直しを検討することに至った。

事業の概要

旧小学校区を基準とし、現在10か所ある投票区を3か所に再編する。
再編に伴い、移動期日前投票所及び共通投票所制度を導入する。

①移動期日前投票所とは

複数の箇所を巡回する自動車を用いた期日前投票所。既存の期日前投票所と併せて開設するもの。期日前投票期間中、再編により廃止された投票所等を巡回する。

②共通投票所とは

いずれの投票区に属する選挙人も投票することができる投票所。
再編により3か所となった投票所全てを共通投票所として開設する。

【再編により期待される効果】

○投票環境が改善され、選挙人の利便性が向上する。

共通投票所の導入による利便性の向上
全ての投票所がバリアフリー対応
期日前投票所の充実
投票受付のデジタル化による名簿照合の迅速化

○投票事務の精度の向上

投票速報等の集計事務の簡略化・正確化

○人員削減

各投票所で従事される投票立会人及び投票事務職員数の削減

2.4.1 選挙管理委員会費 予算額 308千円

2.4.2 参議院議員選挙費 予算額 2,689千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,313	0	0	684

ランニングコスト増減見込額

【主な増減見込額】

	再編前	再編後	比較
人件費	1,731,000	1,083,150	▲647,850
事務費	657,000	437,000	▲220,000
自動車借上料 ※移動投票所用	0	321,750	321,750
合計	2,388,000	1,841,900	▲546,100

【その他】

選挙システム改修 委託料	308,000	再編に必要な経費のため、補助無
ネットワーク機器 設置委託料	237,600	共通投票所経費のため、5/9補助
パソコン購入費	609,288	共通投票所経費のため、5/9補助
合計	1,154,888	

重点施策項目【行革・協働】

支払案内サービス事業

2.1.5 会計管理費 予算額 1,220千円

事業目的

現在、町民・事業者へ公金の支払（総合振込）を行った際、支払通知書を紙で印刷し送付している。この支払案内サービスを導入することにより、支払通知書を送付するために要していた印刷・封入等の作業負担の軽減とコスト削減を図る。

また、本事業の実施により、松野町ホームページのリンクから24時間365日いつでも支払通知書を確認できる環境が整備されるため、町民・事業者は問い合わせすることなく容易に振込明細の確認ができるようになり、住民サービスの拡充と利便性の向上へつながる。

事業概要

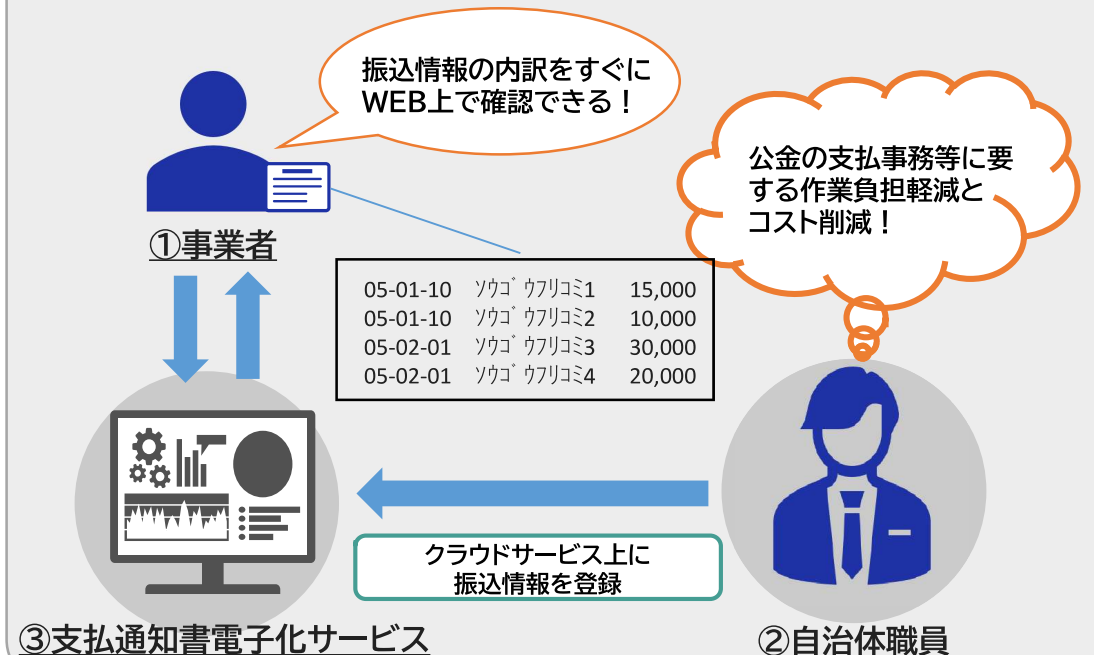
【支払案内サービス】

- AWSを活用したクラウドサービス上で、自治体の振込明細情報を安全に公開する環境を整備する。
- サービスの利用者登録を行った町民・事業者は、時間や場所の制約を受けることなく、自治体からの入金情報の詳細を確認することが可能となる。
- 請求書と入金情報の整合性をオンライン上で容易に確認できる。
- 自治体職員の作業負担の軽減とコスト削減。

■ サービス導入委託料 692千円
■ サービス使用料（12ヵ月） 528千円

事業のイメージ

【支払案内サービス導入後】



ふるさと納税事業



2.1.7 企画費

予算額 29,772千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	※20,001	9,772

※ふるさと応援寄附金、ふるさと応援基金預金利子

事業概要・目的

- ・生まれ故郷や応援したい自治体に寄附をすることで、地域の魅力的な返礼品を受け取ることができ、手続きをすれば寄附額の2,000円を超える部分については所得税の還付や住民税の控除がうけられる仕組み。
- ・ふるさと納税事業を実施することで**税収入源の範囲を広げ、かつ地域の魅力をPRでき観光客の誘致にもつなげられる。**



現状・取り組み

- 寄付総額が令和6年12月末時点で11,190千円となり、過去最高額となったが、愛媛県内では最も低い寄附額である。
- 募集経費を寄附額の50%以下に抑えるため、全体的な寄附額の値上げを行った。
- ガバメントクラウドファンディングの実施
高校生によるまちづくり
「マツノイズムプロジェクト応援資金」「人材育成基金」
- 新規返礼品開拓
 - ・「松野四万十バイクレース 各コース出場権」
 - ・「地元高校生企画 特産詰合せギフトセット」9種類・7種類
 - ・「地元高校生企画 奥内の棚田米」
- 新規ポータルサイト追加「ANAのふるさと納税」
(R6.12月開始)
- カメムシ被害により桃の生産量が減となり先行予約分のみ発送
- 全国的な米不足により「まっさら米」の申し込みが例年に比べ増加したが、11月後半には在庫なしのため受付中止
- 職員等関係者へのふるさと納税協力依頼の手紙を送付

成長方針

- ・使途の精査（絞り込み）
- ・既存のポータルサイトのブラッシュアップ
SEO対策：検索により引っかかりやすいワードの掲載
写真変更：生産者・事業者の顔写真を掲載⇒安心感
- ・EARTHのヘアケア商品をチョイス限定から他サイトでの掲載に向けてトラストバンクと協議
- ・プレスリリース発出による新聞、メディア等の露出強化
- ・ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用
- ・寄附金使途の整理及び活用事例の掲載、報告
- ・レビューキャンペーンの実施
- ・効果的な検索連動型PR広告を実施
- ・紹介による寄附者の拡充



積算根拠

- ・ANAのふるさと納税導入による高所得層や旅行客からの寄附や、高校生の活動、新規返礼品開拓によるメディア等の露出により一定の寄附額を見込み、20,000千円に設定
- ・令和5年度の実績に基づき、募集経費を算定
(寄附総額の50%以内に抑え9,772千円で計上)

松丸高校プロジェクト事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	381

背景・課題

本町の課題のひとつに、若年層の町外流出があげられるが、町内に高校がないため高校進学を機に高校生と「まち」との接点が一時的に断されてしまう。そこで令和4年度から高校生による地域活性化の取組を支援するため、高校生による「一般社団法人マツノイズムプロジェクト」の立ち上げやふるさと納税を活用した取組を支援してきた。4年目である令和7年度は、立ち上げメンバーが大学生・専門学校生になり、高校生を支援する立場として活動に関わることで、継続的・発展的な活動を目指していく。

事業イメージ

高校生たちが地域とつながる場を創出し、地域が抱える課題を「SBP（ソーシャルビジネス）」の手法を用いて、「未来の大人（高校生）」たちが、地域資源やまちの人と関わりあいながら解決を目指す活動を行うことにより、未来の大人たちが「松野町に残りたい」あるいは「松野町に帰ってきたい」と思える環境や意識を整えていく。

また副次的効果として、未来の大人たちがこのプロジェクトに真剣に取り組む姿に、関わりを持つ大人をはじめ、多くの住民が影響を受け、地域づくりに対する波及効果も期待するところである。

【1～3年目の主な活動】

- ・組織の立ち上げ
- ・旅行業取扱主任者学習
- ・森の国の音楽祭
- ・予土線CM制作
- ・一般社団法人化
- ・予土線シンポジウム
- ・全国SBPフェア
- ・文部科学大臣賞受賞
- ・ふるさと納税返礼品開発



事業の概要

引き続き、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトの専門家から高レベルの支援を受けることで高校生のまちづくりの動機触発を促しつつ、法人の自走化と人材育成を目指し、新たなステージへと事業を展開する。

1 取り組む事業の概要

- (1) 法人の自走支援
 - ・簿記取得への挑戦
 - ・法人の自主財源となるファンクラブ会費制度の構築とふるさと納税制度の活用
- (2) 人材育成
 - ・県内外の先駆者や地域づくりに取り組む人との交流や大会での発表を通して経験を積む
- (3) 関係人口創出
 - ・松野町出身者との関係性強化
 - ・本法人のコアなファンを作ることで、全国から知識・財・人材を集め、次世代を担う高校生の人材育成に繋げる。
 - ・50年、100年後も町を残すため、予土線のヘビーユーザーとしての立場から情報発信を行う。
- (4) 予土線利用促進

2 事業費

- (1) 旅費（職員旅費） 119千円 三重県（全国SBP交流フェア）
- (2) 需用費（活動用消耗品） 10千円
- (3) 補助金 252千円 主に高校生の研修旅費

地域づくり交付金

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	2,000	0	3,000

背景

人口減少問題、少子化・高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、地域課題も複雑化しており、自治組織（部落）を中心に築き上げてきた「住民の絆」や「共助意識」もこれまでどおり維持していくことが困難になってきている。このため、地域の実情や課題に詳しい地域住民自らが、「地域課題を解決する」、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを行う」ことで住民自治の強化や協働のまちづくりを促進させ、地域の「絆」や「共助意識」を高めていくことが地域の活性化に繋がっていく。そこで、令和元年度から、松野町において、地域住民自らが、地域の課題解決や特色ある地域づくりが推進できるよう「松野町地域づくり交付金」を創設し、令和7年度においても継続する。

事業の概要

1. 目的

住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域特性や課題に対して、「地域住民が自ら考え、地域のために行動する」ことを促進させるため、地域住民が相互扶助により行う身近な自治組織（部落単位）の運営や活動を支援すること。

2. 交付団体

町内にある自治組織（一定の区域に住所を有する者の地縁・血縁に基づいて形成され、地域において自主的に公益的な活動を行う団体として町長が適当と認めたものをいう。）とし、地域づくり計画の策定単位である次の団体とする。

自治組織

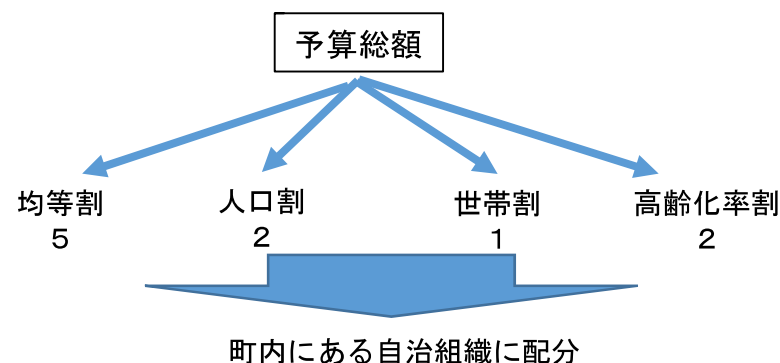
松丸部落	延野々部落	豊岡後部落
豊岡前部落	富岡部落	上家地部落
目黒部落	吉野部落	蕨生部落
奥野川部落		

3. 交付対象事業

- (1) 地域コミュニティの活性化に関すること
- (2) 高齢者及び障害者の支援に関すること
- (3) 青少年の健全育成及び子育て支援に関すること
- (4) 地域の防災・安全に関すること
- (5) 地域の環境の保全・整備に関すること
- (6) 他団体と連携した地域活動に関すること
- (7) その他自治組織の維持に関すること

交付額

予算総額を下記の配分割合に基づき自治組織へ交付する。



重点施策項目【行革・協働】

農業農村整備事業

6.1.5 農地費 予算額 4,500千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,500

課題・目的

用排水路・農道等の小規模農業用施設について、農家数の減少や高齢化に伴い、維持管理が大変厳しい状況となっている。農家や水利組合等による補修に伴う人員不足や費用負担も限界的な部分もある。これらに対応した支援策として、令和4年度から町単独事業の「農業農村整備事業」を制定した。

事業イメージ

農業生産力の増進と農業経営の改善を図るため、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備や施設等の保全管理を行う。

○事業内容

- 1 事業主体：部落
- 2 補助対象事業
 - (1) 国、県及び町が行う他の補助事業の対象とならず、かつ、松野町農業農村整備事業補助金以外の補助を受けないもの。
 - (2) 町内に本店を置く建設会社と各部落が直接契約を締結し、施工する工事に係る費用であること。
- 3 事業費：一事業あたり100万円を上限に、補助率による補助金を交付
- 4 採択基準及び補助率

事業種別		採択基準	補助率
かんがい排水	用排水路、ため池、その他かんがい排水施設の新設又は改修	事業費 10万円以上 受益戸数 2 戸以上 受益面積 10a以上	90%以内
農道	幅員 2m以上の道路の新設又は改修	事業費 10万円以上 受益戸数 2 戸以上	90%以内

事業の概要

農業農村整備事業費補助金

- 1 R7対象地区 延野々・豊岡前・上家地・目黒・奥野川
- 2 補助金額 4,500千円（@90万円上限×5地区）
- 3 実績状況 用水路改修等
 - R4 5箇所（かんがい排水）
 - R5 5箇所（かんがい排水）
 - R6 5箇所（かんがい排水）※見込
- 4 完成状況



R4 女郎水路改修工事 (蔵生)



R5 大井手水路改修工事 (奥野川)



R5 両井出水路改修工事 (豊岡前)



R6 祝井井手農業用水路改修工事 (松丸)

重点施策【行革・協働】

道路等維持管理事業

8.2.2 道路維持費 予算額 10,600千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	10,600

事業概要

持続可能な松野町を作るための40の約束の1つであり、各部落の自主的な判断で環境整備を実施する事業。
部落要望のうち、直営事業及び補助事業等で実施が困難な箇所について、単独事業として道路及び河川等の維持管理工事を実施する。

事業内容

- 1 事業計画
各部落が事業の優先順位を定め、2年に1度、工事を実施する。
- 2 R7事業対象部落
延野々、豊岡前、目黒、吉野、蕨生
※事業実施箇所がない場合は、他部落で事業を実施する。
- 3 事業費
 - ・委託料:600千円(測量設計費)
 - ・工事請負費:10,000千円
 - ・総事業費:10,600千円

実施状況



豊岡前水路補修
水路工 L=17m



町道馬船線石積補修
石積工 L=11m
A=28m²
防護柵復旧工
L=9m

固定資産税の令和9年度評価替えについて

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	4,065

目的・根拠

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されます。このため、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格になるよう、3年ごとに評価額の見直しを行っています。

この見直しを行うことを「評価替え」といいます。（**根拠法令 地方税法341条及び同法349条**）

本来であれば固定資産税は「適正な時価」を標準として課税されるものなので、毎年評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」を基に課税を行うことが正しいのですが、膨大な量の土地・建物について毎年度評価を見直すことは不可能であることから、土地と建物については3年毎に評価を見直す制度となっています。

制度の概要

土地と家屋は原則として3年ごとの基準年度に評価替えを行い、賦課期日（1月1日）現在の価格を固定資産台帳に登録します。第二年度と第三年度は新たな評価を行わず、基準年度の価格をそのまま据え置きます。

現在は令和6年度が基準年度となり、令和7年度が第二年度、令和8年度が第三年度となっています。



予算の内容

◇ 基準日	令和8年1月1日
◇ 調査対象地点	58地点 内訳) 町内宅地鑑定評価 54地点 公示・調査同一地点 4地点
◇ 調査方法	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 の不動産鑑定士（2名）による鑑定評価
◇ 見積額	4,065,072円

重点施策項目【行革・協働】

窓口DX事業

2.3.1 戸籍住民基本台帳費

予算額 595千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	595

目的

住民の利便性向上及び窓口の業務効率化を目的とし、キャッシュレス決済の導入と証明書コンビニ交付サービスの提供を実施する。

キャッシュレス決済

クレジットカード決済、電子マネー決済、コード決済、現金精算に対応。
証明書種別の手数料をデータで一元管理できるため、現金管理業務が簡略化できる。

【事業費】

(1) 使用料	36千円
(2) 備品購入費	105千円
計	141千円



クレジットカード決済



電子マネー決済



QRコード決済



コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されたキオスク端末（マルチコピー機）で証明書を取得できるサービスを実施する。

【サービス開始時期】令和7年1月20日～

【取得可能な証明書】・住民票の写し
・印鑑登録証明書

【交付手数料】1通200円（窓口と同額）

◎住民メリット

- 1 **いつでも** ➢ 毎日6:30～23:00 利用可能 ※最長
- 2 **どこでも** ➢ コンビニ等全国5万店舗以上で利用可能
- 3 **すぐに** ➢ 簡単な操作ですぐに証明書が取得可能

【事業費】

(歳出)

発行利用料 180円×600件（見込み）＝108千円
運用負担金 346千円 計 454千円

(歳入)

{200円（利用料）-117円（委託手数料）} × 600件（見込み）＝50千円

重点施策項目【行革・協働】

戸籍の振り仮名法制化について

2.3.1 戸籍住民基本台帳費

予算額 5,532千円

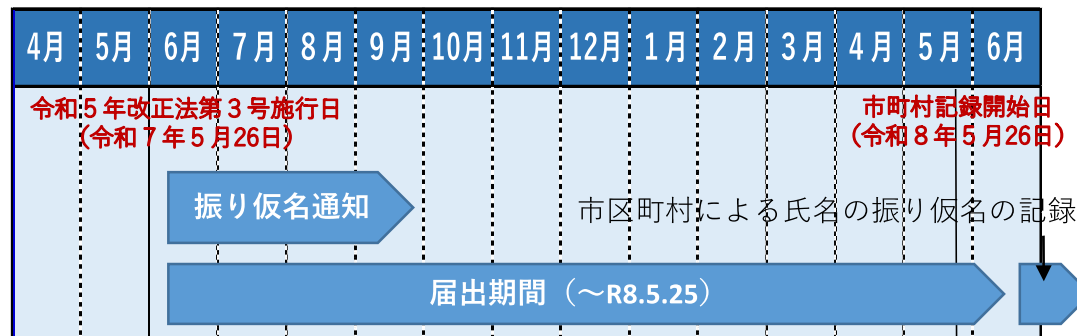
財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,531	0	0	1

背景

令和5年6月2日、戸籍法の一部改正により、新たに指名の振り仮名が戸籍に記載されることになる。そのため、本籍人に対し記載する予定の振り仮名の通知が必要となる。

スケジュール

1. 記載する予定の振り仮名の通知
(令和7年5月26日移行、順次送付)
2. 氏名の振り仮名の届出
改正法の施行日後1年以内に限り、氏名の振り仮名の届出が可能。
通知した振り仮名に変更がない場合は、届出の必要はない。
3. 市区町村長による振り仮名の記載（改正法の施行日から1年後）
上記2の届出がなかった場合、市区町村の権限により上記1で通知した氏名の振り仮名を戸籍に記載する。



事業費

【記載する予定の振り仮名の通知】

委託料 2,141千円
役務費 502千円 計 2,643千円

【市区町村長による振り仮名の記載】

委託料 2,890千円 計 2,890千円

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年5月以降 本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます

Point 通知されたフリガナを必ず確認！
誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます

2026年5月以降 通知されたフリガナが戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心!!

【おまけにご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても変更はありえません。

フリガナのルールがわかります
詳しくはこちら
マスコットキャラクター
コセギン

戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになります。



戸籍に氏名の振り仮名が記載されることで、本人確認情報として、氏名の振り仮名が利用できるようになります。

氏名の振り仮名の届出は、**令和7年5月26日から**できるようになります。

マイナポータルを利用して、オンラインでも届出をすることができます。

制度の詳細はこちら [戸籍 振り仮名](#)
法務省民事局

重点施策項目【教育・子育て】

まちなか交流拠点施設整備事業 (改修工事)

2.1.7 企画費

予算額51,010千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	16,755	28,000	6,207	48

背景・方針

令和4年度に公有財産として購入した松丸に所在する旧伊予銀行店舗は、基幹集落の拠点づくりの一環で「まちなか交流拠点施設」として活用を検討していくこととしていた。なお、実際に活用するにあたっては、元が銀行であることもあり構造上は問題ないが、長年の使用により内部の改修は必要不可欠な状態である。

【松丸住民によるワークショップ】

- ・「行政主導」のまちづくり → 「**住民主導**」のまちづくり（住民自身がまちづくりの実践者として、主体性をもって発案・議論・実践していく）
- ・令和4年度から約50回のワークショップを重ね、地域課題の解決・実効性のあるまちづくりに向け、議論深めている
- ・同施設の利活用に重点をおいた議論にシフトし、机上だけでなく、実際に施設を活用しながら、将来的な活用方法について検討してきた
【実際の施設での活動例】窓ガラスへのお絵描き、絵本の読み聞かせ、木材を用いたイス作り体験、駅前マルシェ&フリーマーケット開催 等
- ・令和6年度はワークショップで設計について検討し、住民の意見が直接反映された設計書が完成

運用方法（継続検討中）

【テーマ】

多世代の人々が継続して交流する仕組みづくり



1 多用途に使える施設

交流 & ワークスペース、子ども図書館、授乳・お昼寝スペース

2 施設運用者（案）

- (1) **地域の方** 候補として、シニア、集落支援員など
※集落支援員活動費は特交措置有り
- (2) **DMO** 1階の一部を観光DMO組織の事務所として活用し、併せて施設管理・運用を委託する
- (3) **その他** スイッチボット等のスマートロックシステムを導入し、無人管理することで人件費を抑えて運用する など

令和7年度

改修工事を行うとともに、引き続きワークショップを開催し、施設の運用方法について検討する⇒令和7年度中に施設使用開始

【事業費】

改修工事費：48,907,326円

工事監理委託料：2,102,100円

合計：51,009,426円

※工事監理については令和6年度に設計業務を委託した(株)ナゴノダナバンクに委託することを検討

【財源】

過疎地域持続的発展支援交付金：16,755千円（交付対象経費の1/3）

森林環境譲与税基金繰入金：6,207千円

※こどもの木育につながる経費に充当（ジャングルジム等）



重点施策項目【教育・子育て】

高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業

2.1.7 企画費

予算額 3,000千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,500	0	0	1,500

目的

進学する高校生等は必ず町外に通学する必要があることから県内一の子育て支援を謳う「松野モデル」の一環として、子育て世帯への経済的負担軽減及び幹線となる公共交通機関の維持を図ることを目的に令和5年度から新規施策として執行していた。

また、令和5年度には愛媛県及び高知県それぞれで活動していた「予土線利用促進対策協議会」を統合し、初代会長に坂本町長が就任し、本町が同会の事務局を担うこととなった。依然として予土線の存廃を問う声も多いなか、より直接的で積極的な施策を先陣を切って実施していくことで、町民のみならず、沿線市町全体に良い影響を波及させて参りたい。

このため、令和7年度においては、制度を継続し、子育て世帯への経済的負担軽減の拡大を図るとともに、地域公共交通に欠かせない幹線の更なる利用促進を図ることとしたい。

事業の概要

1. 補助対象者

松野町に在住する者で、松野町外に通学するため通学定期券を購入する高校生等又は同一世帯の保護者

※高校生等：高等学校、中等教育学校、専修学校(高等課程)に通学する者

2. 補助対象経費

四国旅客鉄道株式会社が運行する予土線、予讃線及び宇和島自動車株式会社が運行する路線バス(宇和島市内線は除く)で有効な通学定期券の購入費

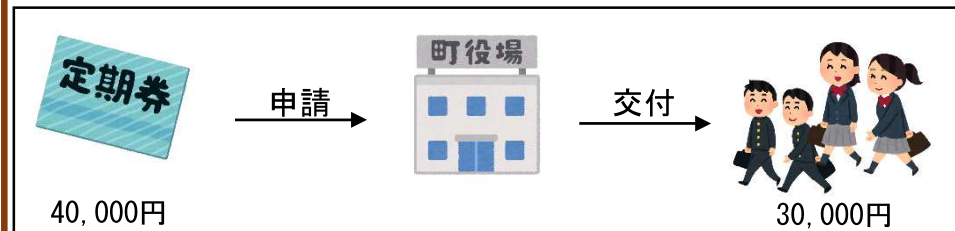
3. 補助額

・通学定期券購入費(年間購入額)の $\frac{3}{4}$

(例) 3か月定期 10,000円 × 4回(1年間分) = 40,000円

40,000円 × 補助率(3/4) = 30,000円

イメージ



利用者の見込み

新高3	新高2	新高1	新中3	計
22名	21名	25名	4名	72名

※中等教育学校分を含む

重点施策項目【教育・子育て】

松野町隣保館整備事業（改築）について

目的・経緯

松野町隣保館は、昭和51年に建設され、人権課題解決や相談事業を総合的に行う地域のコミュニティ拠点施設として機能している。しかしながら、建設から48年が経過しており、耐震構造化をはじめとする大規模な修繕及び早期対策が喫緊の課題となっている。そこで、地域住民のニーズに即し、安心して活用可能な施設へと改築整備し、現施設解体跡地については避難場所として活用するもので、令和6年度には実施設計書を作成している。

整備スケジュール

年度	事業費	内容
R 6	5,500千円	実施設計作成済
R 7	2,640千円	工事監理費
	142,010千円	工事請負費
	3,370千円	施設用備品

事業イメージ図



事業の概要

【工事管理費：2,640千円】 ※補助対象 本体工事費の2.6%が上限

【工事費：142,010千円】

- ①本体工事：96,800千円 ※補助対象
(木造平屋建て/耐震設計/バリアフリー化/トイレの男女差別化)
- ②解体撤去工事：20,489千円 ※補助対象外
- ③外構工事（本体工事）：12,212千円 ※補助対象外（連絡通路・スロープ/水路/舗装等）
- ④外構工事（防災広場）：12,509千円 ※ "（アスファルト舗装等）

【備品購入3,370千円】※補助対象外

- ①事務用：机・イス等 ※既存施設と同数程度購入
 - ②電化製品：テレビ/ロボットクリーナー、冷蔵庫等
- 【総事業費：148,020千円】

【財源内訳】

国庫補助金：隣保館施設整備費補助金 74,487千円（本体工事費+事務費）×3/4
起債：69,900千円（過疎対策事業債：37,000千円+緊急・防災対策事業債：32,900千円）
一般財源：3,633千円

工程表（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本体工事	入札・仮契約	準備	本契約（議会承認・補助内示）			※工事期間6ヶ月			検査			
引越し												
既存建物 解体工事												検査
外構工事		入札・契約	契約	連絡通路			水路・アスファルト舗装・スロープ				撤去	アスファルト舗装 検査
備品等							入札・契約		※引越しに併せて設置			

出産世帯応援事業補助金の見直しについて

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000	0	0	1,000

見直しの内容とこれまでの経緯

県制度の見直しにより「出産時に夫婦ともに35歳以下」としていた**年齢要件が撤廃**され、育児用品や時短家電の購入費用等の補助から、子育てに係る費用の**定額支給に変更**された。また、補助限度額を**新生児1人あたり20万円から30万円に引き上げ**られるとともに、若年層の出産を促すため、**若年世帯への手厚い支援（インセンティブ付与）**と**積極的な事業広報**が補助要件に加えられた。

本町では、事業開始当初より年齢要件を撤廃し、町単独事業と補助事業を併用して実施していた。補助限度額についても、従来より定住促進条例により出産祝金を交付しているため、補助限度額を10万円に設定し事業を実施していた。

交付要綱の主な改正点

(1)補助限度額の改正

若年世帯への手厚い支援（インセンティブ付与）を具現化するため、補助限度額を出産時に夫婦ともに35歳以下の対象者に30万円、36歳以上の対象者に20万円に改正

(2)補助対象経費の改正

育児用品や時短家電の購入費用等の補助から、定額支給に改正



予算の比較

※35歳以下の対象者4人、36歳以上の対象者4人の場合

【現行制度】

35歳以下	100,000円 × 4人 =	400,000円
36歳以上	100,000円 × 4人 =	400,000円
●歳出合計		800,000円

●歳入	100,000円 × 1/2 × 4人 =	200,000円 (県補助金)
一般財源		600,000円



【改正制度】

35歳以下	300,000円 × 4人 =	1,200,000円
36歳以上	200,000円 × 4人 =	800,000円
●歳出合計		2,000,000円

歳入	300,000円 × 1/2 × 4人 =	600,000円 (県補助金)
	200,000円 × 1/2 × 4人 =	400,000円 (")
●一般財源		1,000,000円

病児保育共同運営事業について

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	2,636

目的・経緯

病児保育事業とは、風邪やインフルエンザ、コロナ、水疱瘡等感染症にかかっている園児・児童に対して保育士・看護師などの専門家が保育と看護を行う子育て支援。働く親が仕事を休めない場合に対応する施設。

人員基準による医療体制や看護師・保育士の確保及び費用対効果が見込めないため町単独での実施は困難であり、令和3年度より鬼北町との共同運営を検討していたが、令和6年度に鬼北町が遊休施設となる旧近永保育園を病児保育施設として改修し、共同運営することで、費用面での削減が見込め両町が抱える課題の解決を図る。

負担金の内容

【施設運営費】（概算）
 人件費（看護師、保育士） 10,306,000円
 需用費（消耗品、光熱水費他） 2,898,000円
 役務費（通信運搬費、手数料他） 220,000円
 委託料（連携医、協力医） 276,000円
 計 13,700,000円

【財源内訳】

国・県補助金 6,294,000円
 （補助率：基準額の1/3）

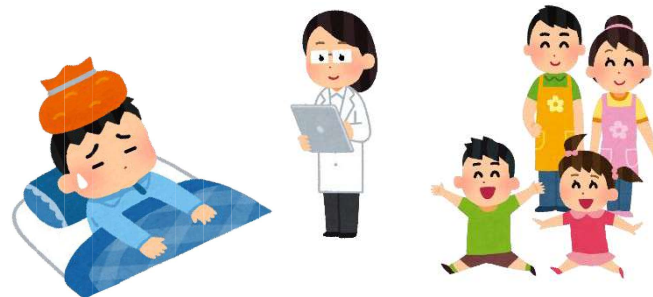
両町負担金 7,406,000円
 内訳）鬼北町 4,770,053円
 松野町 2,635,947円

負担率：人口割 20/100
 実績割 40/100
 均等割 40/100

※ 利用状況や業務内容により増減あり

施設概要

施設名称 病児・病後児保育室「キッズケア・すまいるぽっけ」
 開設年月 令和7年1月
 所在地 鬼北町大字近永1215番地1（旧近永保育園）
 構造 鉄筋コンクリート造 改修面積：183㎡（平成2年建築）
 設備 保育室：1室、隔離室：2室、トイレ：3基 他
 対象児童 生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
 （※保育所、認定こども園、幼稚園もしくは小学校に在籍）
 利用時間 月曜日～金曜日／8：00～18：00（※土曜日は当面休止）
 定員 6名／1日
 利用料金 2,000円／1日（5時間以内／1,000円）
 （※町外在住の場合：4,000円／1日、2,000円／5時間以内）



地域子育て支援拠点事業について

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	110

目 的

産後歪んだ身体を自分でメンテナンスするのは難しく、専門家のフォローのもと年間を通して産後ママの身体ケアを実施するとともに、正しい身体の使い方や筋力を戻せるようサポートする。

母親同士の会話や講師の悩み相談等の機会をつくることで、産後鬱ケアにも繋げる。

保健福祉課の保健師と連携することにより、健診時以外の親子の様子観察や世間話から家庭環境等の情報を得ることができる。

事業内容

【事業名】

産後ママの身体ケア

【実施期間】

令和7年5月～令和8年3月

【実施回数】

11回（月1回）

【実施場所】

子育て支援センター「つくしんぼ」

【内 容】

奇数月は理学療法士、偶数月はピラティスインストラクターを講師に、専門的な指導を継続的に受講することで産後ケアの充実を図る。

【費用等】

利用者は無料。

講師謝礼 110,000円（10,000円×11回）

事業効果

- ◇ 身体ケアを実施することで、産後ママの健康増進が図れる。
- ◇ 育児悩みの解消や産後鬱の予防・対策となる。
- ◇ 保育園施設を利用することで、将来の子育て環境を体験できる。
- ◇ 将来は、在園児の母親や近隣市町の母親の参加も検討する。
- ◇ 町の子育てへの姿勢がアピールでき、少子化対策及び移住対策となる。



虹の森まつの保育園遊具更新事業について

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	558

目 的

虹の森まつの保育園に設置している大型複合型遊具については、園児の安心・安全の確保のため毎年点検・修繕を行いつつ使用していたが、経年劣化による腐食や破損のため大規模な修繕が必要と診断され、また、物理的な耐用年数も経過しているため現在の安全基準に適合した遊具に更新し、より良い保育環境づくりに向けて整備する。

また、園児の体を支える筋力の発育と平衡感覚を養ううえで不可欠なブランコが、他施設の事故事例や器具の状態から使用を中止しており、安全基準を満たしたものに合わせて更新を行う。

更新スケジュール

3月 当初予算において設計委託料を計上



4月 実施設計委託の入札及び契約
(導入する遊具や配置場所の検討)



9月 実施設計を基に補正予算を計上



10月 遊具更新工事の入札及び契約



2月 完成予定

設備の現況



【大型複合型遊具】

鋼材接合部の腐食、滑り台部分やロープ等摩耗し劣化が著しいため使用不可の状況。(平成15年度設置)

【2連ブランコ】

指はさみ事故の報道を受け調査の結果、吊り具部材の形状が類似しており使用を中止中。経年劣化による腐食や錆も見られる。(平成15年度設置)



放課後児童センター事業について

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,370	0	1,304	3,058

目 的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後や長期休業中に遊びや生活の場を提供することにより、共働き世帯等を支援することによる女性の社会進出を推進するとともに、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成を目的に設置する。

これまでの取組

これまで、ふれあいセンターの地域交流事業として放課後児童クラブ「なないろキッズ」を運営していたが、令和6年度に企業版ふるさと納税によりコンテナハウス6ユニットが物納されることとなり、松野西小学校旧体育館跡地を活用し、新たに「森の国児童センター」を整備し、効率的な運営と利用者の安全性と利便性の向上を図った。



当初予算の概要

【歳 出】

人件費（放課後児童支援員、補助員他 3名）	5,646千円
需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費）	668千円
役務費（通信運搬費、浄化槽関係費、保険料等）	392千円
委託料（警備、自動車運転 他）	1,012千円
使用料（テレビ受信料）	14千円
合 計	7,732千円

【歳 入】

国庫補助金（放課後児童健全育成事業／基準額の1/3）	1,685千円
県支出金（放課後児童健全育成事業／基準額の1/3）	1,685千円
保護者負担金 他	1,304千円
合 計	4,674千円
	+
（一般財源）	3,058千円

重点施策項目【教育・子育て】

GIGAスクール構想1人1台端末の更新

10.1.2 事務局費 予算額 16,553千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,810	0	0	8,743

背景・課題

個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2年度までに1人1台端末を整備したが、バッテリーの耐用年数が経過するとともに、経年劣化による端末の故障等も発生している。
子どもたちの学びを止めない観点から、予備機を含め着実に更新を行う必要がある。

《 1人1台端末・補助概要 》

- 補助基準額：5.5万円／台
- 予備機：児童生徒総数の15%以内
- 補助率：3分の2

	R6.5.1現在児童生徒数	185人
補助対象	整備台数（予備機除く）	185台
	予備機台数（上限15%）	28台
	合計整備台数	213台
	教員用整備台数	7台

月

《 調達スケジュール 》

- 4 愛媛県GIGAスクール推進協議会による共同調達（一般競争入札）
- 5 落札者と仮契約
- 6 議会の議決・本契約
- 7 納品・キitting（機器設定）
- 8 新端末の利用開始（2学期～）
- 9 旧端末のデータ消去・廃棄

《 端末仕様 》

ChromeOS、Wi-Fiモデル、デタッチャブル型

【歳出】 タブレット端末購入費：75,240円×220台＝16,553千円

【財源】 公立学校情報機器整備事業費補助金（県）：7,810千円、一般財源：8,743千円

中学生の国際交流・英語力強化

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	※ 2,400	325

背景・課題

※人材育成基金繰入金

中学生の国際交流として、人材育成事業による語学留学（ホームステイ）を実施しているが、助成対象者は3名となっている。新たな取組として、中学生全員に生の英語と外国文化に触れる機会を提供し、国際理解、英語コミュニケーション能力の強化を目指す。

英語の新しい学習体験 World Classroom

国際交流英語学習教材利用料 325千円〔10.3.2〕

※国内導入実績 260校 約8万人

対象：全中学生 3クラス65名

○ オンライン国際交流 各クラス 年1回

※海外パートナー校：46か国600校以上

○ 音読練習（音読認識率のスコア表示）

○ プレゼン練習



英語コミュニケーション能力の強化

人材育成基金事業助成金〔10.1.2〕
（海外語学研修補助金） 2,100千円

- ・ 豪州ホームステイ 10日間程度
- ・ 中学生：3名
- ・ 助成上限：9割、1人70万円

人材育成基金事業助成金〔10.1.2〕
（国際交流事業参加補助金） 300千円

- ・ 英語キャンプ等国際交流事業
- ・ 参加費の2分の1補助

重点施策項目【教育・子育て】

サポートルーム・通級指導教室の設置

10.2.1 小学校学校管理費 **予算額 530千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	※ 330	200

※森林環境譲与税基金繰入金

背景・課題

登校や学習に不安を抱える児童生徒が増加傾向にあり、不登校又は不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、障がいの状態や特性等に応じた個別指導への対応が急務となっている。

不登校対策

- ・ 学校には行けるけどクラスに入れない
- ・ 気持ちを落ち着かせてリラックスしたい

空き教室を活用

校内サポートルーム

個別に学習するスペース、休憩スペース等の設置

- ・ 安心して過ごせる居場所づくり
- ・ 個々のペースに合わせた学習のサポート
- ・ 生活上の困難を改善・克服するための指導

予算 措置

- ・ 備品購入費(ベンチ、ソファ等) 430千円
- ・ 消耗品費(教材等) 100千円

特別支援教育

通常の学級に在籍し、一部の授業を別の場所(通級指導教室)で特別な指導を受ける。
※ 週1回程度、1回につき45～50分の指導

言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、
学習障がい、肢体不自由、病弱及び身体虚弱

個々の障がいの状態に応じた特別な指導

個別の指導計画に基づく自立活動の指導

通級指導教室

拠点校 西小学校

他校通級



重点施策項目【教育・子育て】

松野中学校屋内運動場空調設備整備事業

10.3.1 中学校学校管理費 予算額 4,617千円

背景・課題

近年の気候変動により、夏場の熱中症による健康被害が増加傾向で推移しており、その対策が課題となっている。
授業や部活動など、学校生活における生徒の熱中症予防対策をはじめ、災害時における避難所としての機能向上を図るため、中学校の屋内運動場（体育館）に空調設備を設置する必要がある。

事業概要

国の令和6年度補正予算において、新たに創設された「空調設備整備臨時特例交付金」を活用し、中学校屋内運動場に空調設備を設置するとともに、建物の空調効率の向上と電気代等の維持管理費を抑制するため、断熱化改修工事を実施する。

1 中学校屋内運動場の概要

- (1) 所在地 松野町大字延野々1870番地
- (2) 構造・階数 鉄骨造・地上1階建
- (3) 建築年 昭和46年
- (4) 延床面積 923㎡
- (5) 耐震補強 平成26年度実施済

2 事業内容

- (1) 空調設備工事
(空冷ヒートポンプエアコン：14台程度)
- (2) 空調電源工事（キュービクル改造他）
- (3) 断熱化工事
(屋根遮熱塗装・ガラス日射調整フィルム)

3 事業スケジュール

令和7年度：実施設計
令和8年度：工事施工（空調・電源・断熱工事）

事業費・財源内訳

（単位：千円）

年度	事業費区分	事業費	財源内訳		
			国交付金※	過疎債	一般財源
R 7	実施設計委託料	4,617		4,600	17
R 8	工事請負費(概算)	94,160	35,000	59,150	10
	工事監理委託料(概算)	880		850	30
計		99,657	35,000	64,600	57

【空調設備整備臨時特例交付金（国庫補助金）の概要】

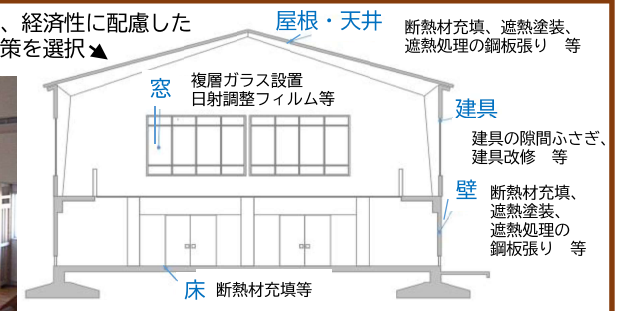
- ・対象施設：小中学校屋内運動場 ・補助率：1/2
- ・対象期間：R6年度～R15年度 ・補助対象工事上限額：70,000千円
- ・補助要件：避難所に指定されている学校であること。
断熱性が確保されること。

工事イメージ



空調設備・防護枠イメージ

既存建物の状況に応じ、経済性に配慮した効果的な断熱・遮熱対策を選択



断熱・遮熱対策の例

屋外照明施設LED化・撤去事業

10.5.1 保健体育総務費

予算額 33,680千円

背景・課題

屋外スポーツ施設の照明設備について、経年劣化により安定器の収納ボックスが破損し、安定器落下の危険性があるとともに、現在使用中の電球についても水銀使用のため製造中止となっていることからLED化を進める必要がある。
また、利用頻度の低い施設については部材等の落下防止のため照明設備を撤去し、照明施設の集約化を図る。

事業概要

- 1 松野中学校運動場
【内容】LED化（一部撤去）
【整備】平成7年度
【基数】架台7基（照明46台）
- 2 松野東小学校運動場
【内容】撤去
【整備】昭和57年度
【基数】架台4基（照明20台）
- 3 松丸スポーツ広場
【内容】撤去
【整備】昭和57年度
【基数】架台6基（照明24台）
- 4 吉野生山村広場
【内容】LED化
【整備】平成2年度
【架台】架台6基（照明20台）
※令和8年度実施予定

事業費・財源内訳

(単位：千円)

対象施設	事業費 (工事請負費)	財源内訳		
		スポーツ振興 くじ助成金	緊防債	一般財源
中学校運動場	31,629	20,000	11,600	29
東小学校運動場	1,123	0	0	1,123
松丸スポーツ広場	928	0	0	928
計	33,680	20,000	11,600	2,080

【スポーツ振興くじ助成の概要】

- ・対象施設：学校施設（学校開放事業による）
- ・補助率：2/3（上限：20,000千円）
- ・補助対象工事上限額：30,000千円
- ・補助要件：スポーツくじのPR、学校開放に関する条例等の整備

事業不採択の場合は
緊防債にて実施

現況写真

松野中学校
安定器吉野生山村広場
安定器

町制70周年記念事業 森の国大運動会

10.5.1 保健体育総務費

予算額 751千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	751

目 的

町制70周年を記念し、「スポーツで 心はひとつ 森の国まつの」のテーマの下、住民同士の交流と健康増進を図るとともに、地域スポーツの振興と明るい地域づくりに寄与することを目的とする。

事業概要

1 日時

令和7年10月12日（日） 8:30～13:00 予定
※荒天の場合は中止

2 場所

松野中学校運動場

3 内容（予定）

- (1) 開会式
- (2) 準備体操
- (3) 玉入れ
- (4) 綱引き
- (5) ムカデ競争
- (6) みんなでジャンプ
- (7) 部落対抗リレー
- (8) 松野音頭
- (9) 閉会式
- (10) もちまき

4 経費

- | | |
|-------------|---------|
| (1) 報償費 | 190千円 |
| (2) 消耗品費 | 200千円 |
| (3) もちつき手数料 | 361千円 |
| | 計 751千円 |



写真：令和元年度森の国大運動会



重点施策項目【産業・雇用】

7.1.3 観光費 予算額 13,450千円

中小企業振興資金

背景・課題

本町では中小企業振興資金制度により町内事業者の成長促進及び経営改善を実施しているが、近隣市町に比べ融資の条件が充実しているとは言えない。町内事業者の成長発展及び地域経済の活性化を促進させるため、金融機関の拡充や保証料補給率の見直しを図っていききたい。特に、取扱い金融機関の拡充に関して、現在の伊予銀行に加え新たに愛媛銀行の取り扱い検討。あわせて、利率の改定及び保証料補給率の改定によるサポートの充実も実施を行う。

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	12,000	1,450

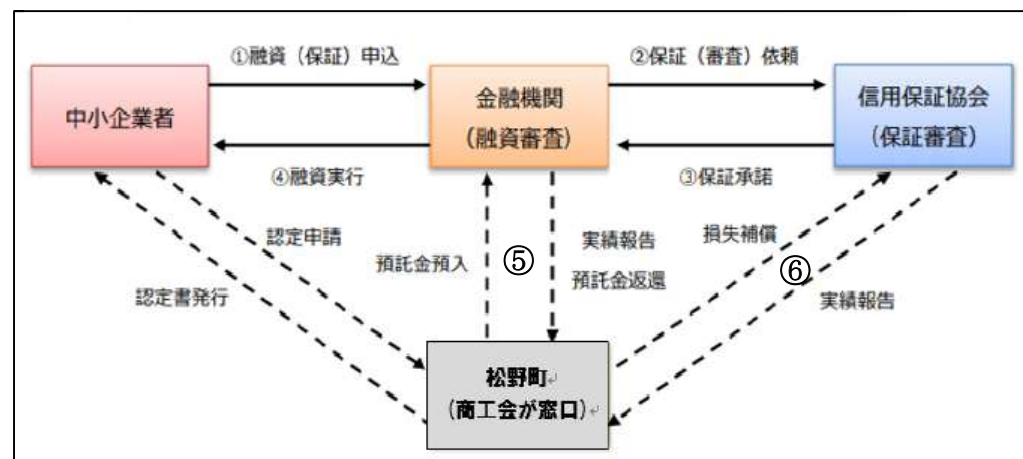
事業概要

○制度融資

制度融資とは、一定の政策目的を達成するために、地方公共団体・信用保証協会・金融機関が連携して行う制度です。制度融資は、資金調達力が弱い中小企業を支援するという趣旨のもと創設され、地方自治体が財源の一部を負担して用意し、

- ①自治体
- ②地元の金融機関
- ③信用保証協会

の3者が協調して行う融資制度で、地方自治体は金融機関に預託金を預け、金融機関は預託金を使って、制度融資を実行します。



拡充内容

○取扱金融機関の拡充

愛媛銀行 貸付限度額6,000万円※新規追加
 伊予銀行 貸付限度額6,000万円
 融資枠 60,000千円
 利用金額 27,150千円
 利用事業者数9者(12/31時点)

○利率の改定

1.8%→**小規模事業者経営改善資金利率 -0.3%**
 ※利率1.65%(令和7年1月6日現在)

○保証料補給率の改定 0.85%→**全額補給**

経費内訳

- 預託金預入※左図⑤ 12,000千円
伊予銀行6,000千円/愛媛銀行6,000千円
- 信用保証協会保証料補給金※左図⑥ 10千円
信用保証料減収額の50%相当額を補填
- 利子補給補助金 1,440千円
12月末残高に対し1%を補助(上限10万)
- 保証料補給補助金※R7年度無し 0千円
完済後に補助するもの

重点施策項目【産業・雇用】

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	2,350	450

7.1.3 観光費

予算額2,800千円

滑床まつり開催費補助金

事業の目的

森の国の夏祭りは松野町における一大イベントで、自称日本一の花火大会などを目当てに、毎年数千人の来客があり、好評の事業であるが、開催にあたり、資金調達及び人手不足では厳しい現状となっている。このイベントを引き続き行っていくこと、更なる集客により松野町の知名度UP、関係人口増加を推進するため、町では補助金の支出と実行委員会運営のサポートを行う。また、令和7年度は町政70周年記念事業として、町内出身の芸人「モグライダー」のステージ出演を予定しており、更なる集客と知名度向上を図る。

町政70周年記念「モグライダー」ステージショー

松野町応援大使「モグライダー」に漫才及び花火のカウントダウンを行ってもらふ。あわせて道の駅第2駐車場に、大人数に対応したステージを設置する。

出演料 550,000円
宿泊費・送迎費 100,000円
航空賃 360,420円（松山-東京3名分） 計 1,010,420円

財源

- ふるさと納税の活用（R6から活用）
使い道「森の国の夏祭り応援事業」を利用
・基金残高 1,028,500円（12/31時点）
・R7年度活用予定額

1,000,000円

※物価高騰等による花火や必要物資の価格上昇や近隣での寄附集めが厳しい状況にあることから、R7年度以降もふるさと納税を活用したい。

○愛媛県市町振興協会 イベント助成金 1,350,000円

R7夏祭り収支予算(案)

R7夏祭り収支予算(案)					
収入の部					(円)
科 目	R7当初予算額	決算額(見込み)	R6当初予算額	予算比較	備考
補助金	2,800,000	2,000,000	2,000,000	800,000	・町政70周年記念ため、増額 ・ふるさと応援基金 1,000,000円活用
寄付金	800,000	1,254,789	1,000,000	△ 200,000	・寄附集め方法変更 大幅に減る可能性あり
出店料	330,000	330,000	300,000	30,000	・15,000円/1店舗
広告料収入	140,000	135,000	170,000	△ 30,000	
雑収入	19,646	0	1,346	18,300	
繰越	910,354	628,654	628,654	281,700	
収入の合計	5,000,000	4,348,443	4,100,000	900,000	
支出の部					
科 目	当初予算額	決算額	R6当初予算額	予算比較	備考
花火大会	1,800,000	1,500,000	1,800,000	0	
警備費	450,000	404,250	500,000	△ 50,000	
ステージショー	1,200,000	135,000	180,000	1,020,000	モグライダー 1,010,420円 出演料 550,000円 宿泊費・送迎費 100,000円 航空賃 360,420円 (松山-東京3名分)
会場設営費	800,000	752,547	660,000	140,000	
印刷製本費	350,000	304,696	370,000	△ 20,000	
福利厚生費	90,000	88,481	80,000	10,000	
保険料	150,000	140,400	150,000	0	
お祭り列車運行費	0	0	0	0	
記録写真撮影費	30,000	30,000	30,000	0	
雑費	130,000	82,715	160,000	△ 30,000	
予備費	0	0	170,000	△ 170,000	
支出の合計	5,000,000	3,438,089	4,100,000	900,000	

重点施策項目【産業・雇用】

農地中間管理事業

6.1.1 農業委員会費 予算額 516千円

課題・目的

農地中間管理事業は、知事が指定する農地中間管理機構が、地域計画（目標地図）に位置付けた受け手に対して、農地を貸した人から借り受け、まとまりのある形で貸付けする事業である。基盤法の集積計画による貸し借りが廃止され、バンク法による「農用地利用集積等促進計画」に一本化される。機構の設定件数の大幅な増加が見込まれ、設定までの期間延長等、農家の不利益が想定されるため、農業委員会職員が機構職員を兼務することで、これまでの利用権設定とほぼ同等の取扱いとする。

事業イメージ

農業委員会職員による機構職員兼務

(1) 兼務職

- ア 農業委員会事務局長
⇒機構事務局長
- イ 農業委員会事務局長
⇒機構中間管理事業班専門員

(2) 業務

- ア 機構事務局長
⇒促進計画策定に係る進行管理及び専決事務
- イ 機構中間管理事業班専門員
⇒促進計画策定に係る事務

(3) 期間

4月1日～翌年3月31日

(4) 兼務手続き

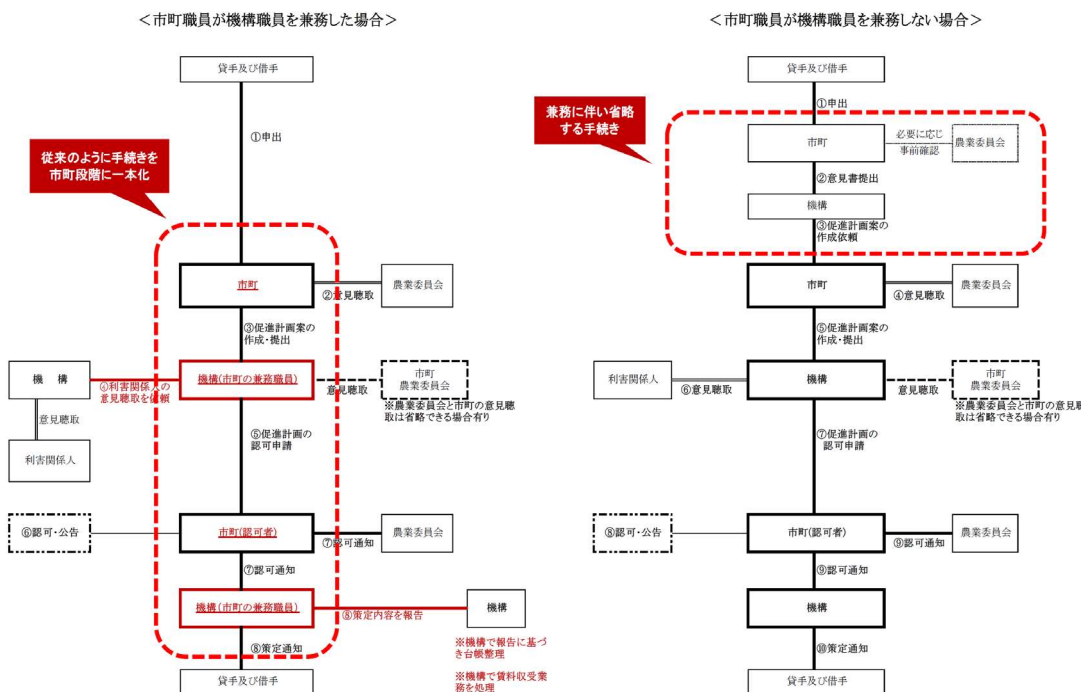
機構理事長から、兼務職員に対して辞令発令

(5) 経費

農地中間管理事業等業務委託費により対応
※時間外勤務手当、消耗品費、通信運搬費等

事業の概要

促進計画の策定手続きの比較



※松野町では、町から農業委員会へ事務移管

重点施策項目【産業・雇用】

町制70周年記念事業 産業祭

6.1.3 農業振興費 予算額 1,830千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	0	※900	930

課題・目的

※市町振興協会助成金

町制70周年に際し、松野町内の各種産業のさらなる進展を目的とし、農林水産業者、商工団体等の連携のもと、町内産の農林水産物や加工品の展示、販売、農林業に従事する機械類の実演などを行う。消費者との交流を通じて、生産者の生産意欲の向上を図るとともに、ふるさとの魅力を広く町内外に発信し、賑わいづくり、交流人口の拡大につなげる。

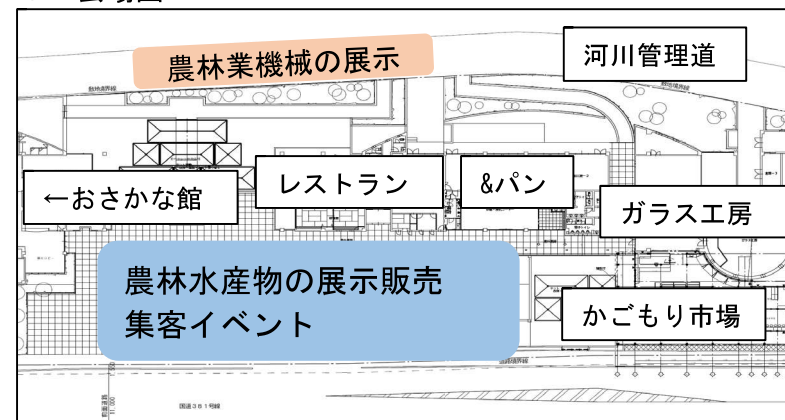
事業の概要

- 1 期日
令和7年11月上旬 予定
- 2 場所
道の駅虹の森公園まつの 第1駐車場
- 3 内容（予定）
 - (1) 販売・実演ブース
 - ア 生活研究協議会（飲食or喫茶）
 - イ 認定農業者連絡協議会（杵つきもちの実演販売・野菜）
 - ウ えひめ南農業協同組合（ゆず製品など）
 - エ 松野中学校（しいたけ・さつまいも）
 - オ 北宇和高等学校（梅ジャムなど）
 - カ 奥内の里保存会（棚田米）
 - キ 目黒川を守る協議会（あまごの塩焼き）
 - ク 町内事業者 など
 - (2) 体験ブース（予定）
 - ア 木工教室
 - イ 薪割り体験
 - ウ もちつき体験
 - エ 狩猟フェア
 - (3) 農林業機械の展示・実演

4 経費

(1) 講師謝礼	300千円
(2) 消耗品費	803千円
(3) 印刷製本費	270千円
(4) チラシ折込手数料	65千円
(5) もちつき手数料	90千円
(6) 警備委託料	230千円
(7) 会場使用料	12千円
(8) 原材料費	60千円

5 会場図



【駐車場】

・虹の森公園第2駐車場・やすらぎゾーン

JA共同利用施設整備・改修事業

6.1.3 農業振興費

予算額

0千円

課題・目的

J A 共同利用施設については、施設の老朽化等により新たな整備や改修が必要となっている。野菜集出荷施設については、単協で運営してきたが、施設の老朽化、生産量減少に伴う稼働率の低下、物流効率の悪化等により、単協での整備・改修に大きな課題を抱えている。また、鬼北地域の主要作物である「水稻」については、年次的に設備等の改修を実施しているが、育苗設備の老朽化が著しいため、生産継続のためにも施設改修が必要となっている。

事業の概要

1 愛媛野菜広域選果場 ※事業内容確定次第予算化

【背景】

- (1) 愛媛野菜の物流は中山間含む横長の地形
(県内横断210km、5～6時間 ※有料道路除く)
- (2) J A 出荷拠点が複数に分散
(出荷拠点27ヵ所、26機の選果機)
- (3) 15年間で夏秋野菜の出荷量は半減
(H17: 1.6万t ⇒ R3: 0.9万t)
- (4) 配車台数は変わらず(積載率の低下)
(出荷拠点、出荷市場は15年前と同等)

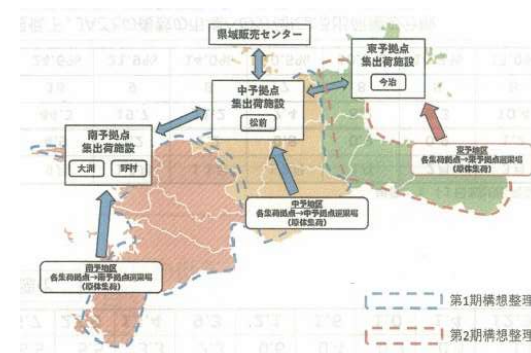
上記背景を解決するため、トマト・なす・きゅうりのマルチ選果場として、中予地区に広域集出荷施設を整備。東・中・南予の拠点集出荷施設から広域集出荷施設への流れをつくる。

2 育苗センター改修工事 ※事業内容確定次第予算化

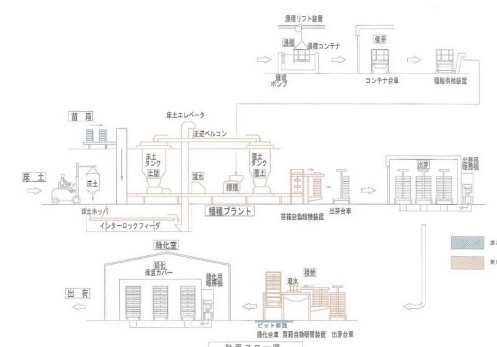
【背景】

- (1) 経年劣化により設備動作に不具合が生じている
 - (2) 設備が古いため修理部品の調達ができない
- 設備を改修することで、安定した育苗を図る。

概要図 1 愛媛野菜広域選果場将来展望



2 育苗センター改修工事



重点施策項目【産業・雇用】

農業振興費補助金

6.1.3 農業振興費 **予算額 7,500千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	7,500

課題・目的

高齢化が進み、農業人口が減少するなか、担い手不足や有害鳥獣による被害の拡大、物価高騰による生産資材の高止まりなど、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい。町では、生産者の生産意欲の低下を防ぎ、農業生産活動を維持するため、生産者やJA等に対し、あらゆる分野で総合的に支援を行っている。

事業イメージ

支援内容（対象経費）

- 1 管理対策補助事業
 - (1) 土づくり対策補助金（堆肥、土壌改良剤購入費）
 - (2) 改植・新植推進補助金（苗木購入費）
 - (3) 資材・機械導入補助金（資材等導入費）
 - (4) 圃場管理対策補助金（管理対策費・区画整理費）
- 2 梅振興対策補助事業
 - (1) 加工対策補助金（一次加工資材、加工用塩購入費）
 - (2) 土づくり対策補助金（堆肥、土壌改良剤購入費）
 - (3) 改植・新植推進補助金（苗木購入費）
 - (4) 資材・機械導入補助金（資材等導入費）
- 3 桃振興対策補助事業
 - (1) 改植・新植推進補助金（苗木購入費・圃場整備費・いや地対策費）
 - (2) 土づくり対策補助金（堆肥、土壌改良剤購入費）
 - (3) 資材・機械導入補助金（資材等導入費）
- 4 有害獣対策補助事業
 - (1) 侵入防止資材設置補助金（侵入防止資材購入費）
- 5 振興作物推進対策補助事業
 - (1) 資材・機械導入補助金（資材等導入費）
 - (2) 実証事業推進補助金（実証推進費・苗木購入費）
- 6 生産・流通加工対策補助事業（特産作物ブランド維持対策費ほか）

事業の概要

【令和7年度の拡充内容】

- 1 管理対策補助事業にスマート農業推進補助金を新設
 - (1) 目的：スマート技術の活用により省力化を図るとともに、秀品率を上げ生産意欲の向上につなげる。
 - (2) 対象者：JAえひめ南鬼北くり同志会等
 - (3) 対象経費：栗のドローン防除に係る測量費の一部を支援
 - (4) 補助率：5割以内
 - (5) 予算額：100千円
- 2 振興作物推進補助事業に園地拡大推進事業費補助金を新設
 - (1) 目的：低価格な栽培施設の導入を支援し、園地拡大による産地化を促進する。
 - (2) 対象者：キウイフルーツ花粉事業組合等
 - (3) 対象経費：簡易栽培施設の導入に係る費用
 - (4) 補助率：3割以内（上限：500千円）
 - (5) 予算額：500千円

重点施策項目【産業・雇用】

担い手確保・育成対策事業費補助金

6.1.4 担い手育成対策費 **予算額 6,724千円**

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	1,400	0	5,324

課題・目的

人口減少、高齢化が加速するなか、本町でも担い手の確保が喫緊の課題となっている。町内外の農業担い手の潜在的な候補者を発掘し、松野町の農業を担う人材として育成していくため、農林公社等が行う研修制度等への支援を行うほか、既存の農家の労働力確保に向けた取組を支援する。

事業イメージ

支援内容（対象経費）

1 担い手確保対策事業

(1) 援農ボランティア確保対策事業補助金

※援農ボランティア受け入れに要する経費（人件費、消耗品費、助成金、役務費）

(2) アルバイター確保対策事業補助金

●鬼北地域農業支援センター等との協働による桃振興施策

●担い手確保対策事業「おてつたび」の活用

※アルバイターの滞在に係る経費（宿泊料、食事代、車両借上料）

2 担い手育成対策事業

(1) 農業研修生指導料

※農業研修生、地域おこし協力隊に対する指導料

(2) 農業研修事業補助金

※農業研修の実施に要する経費（人件費、消耗品費、修繕料、役務費、機械器具費）

事業の概要

【令和7年度の拡充内容】

1 アルバイター確保対策事業補助金に桃振興施策分を新設

(1) 内 容：農家から要望の高い労働力確保（桃の袋掛け作業）について支援

(2) 対象者：鬼北地域農業支援センター

(3) 対象経費：アルバイターの人件費及び交通費

(4) 補助率：2割以内（人件費）、定額（交通費）

(5) 予算額：330千円

2 農業研修生指導料1名分を追加

(1) 内 容：農林公社が研修生等に行う就農に向けた農業研修の指導料

(2) 対象者：(株)松野町農林公社

(3) 対象経費：研修に対する指導料

(4) 補助率：600千円/人（協力隊含む）

(5) 予算額：2,400千円（研修生3名、協力隊）

豊岡前中央水路改修事業

6.1.5 農地費

予算額 31,000千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	18,600	10,800	※1,550	50

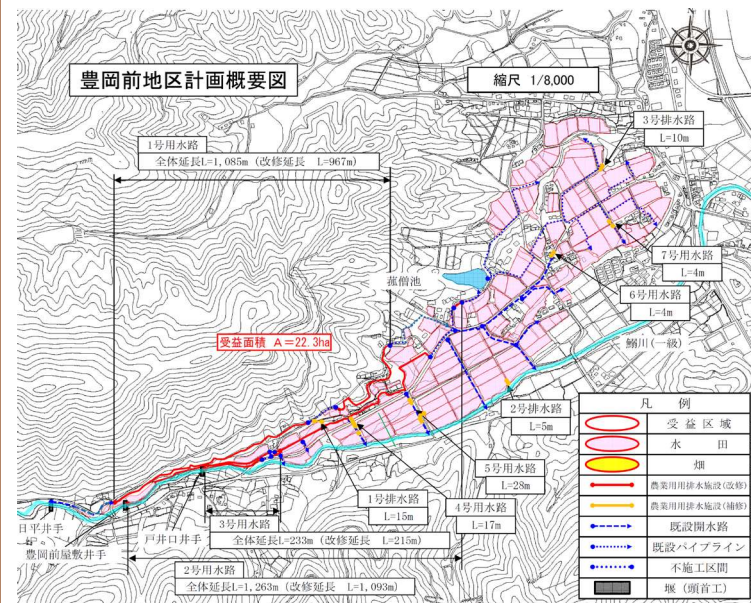
※事業分担金

豊岡前地区は、昭和57年から昭和62年にかけて、県営ほ場整備事業松野地区の豊前川西、豊前上、豊前下工区として、区画整理及び農業用排水路整備が実施された水田地帯である。しかし、造成時より35年が経過し、地区内の用排水路は老朽化による漏水が発生しており、施設の保全はもとより営農に苦慮している状況である。（H30部落要望有）

事業の概要

豊岡前地区の用排水路を更新することにより、農業用水の確保及びその安定供給を図る。

- 1 事業名：水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）
2 主要工事：水路工 L=2,358m
3 受益面積：22.3ha
4 受益戸数：45戸



事業の概要

- 令和7年度実施 実施設計の概要
平面図、縦横断面図、構造物等の詳細図、数量計算、施工計画等の
詳細な設計を行うもので、工事実施に必要な設計を行う。
- 計画工期：令和5年度 環境概査（環境条件、生物の生息・生育状況、生態系の特徴、農業
生産等地域活動の関わり、親水・環境機能の状況等調査）
令和6年度 調査計画事業
令和7年度 実施設計
令和8～10年度 工事

- | 3 事業費内訳 | 項目 | 年度割 (千円) | | | | | |
|---------|-----------|----------|-------|---------|--------|--------|--------|
| | | 計 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| | 〈環境概査〉 | 〈561〉 | 〈561〉 | | | | |
| | 〈調査計画〉 | (5,000) | | (5,000) | | | |
| | 農業用排水施設整備 | 205,000 | | | 31,000 | 62,000 | 61,000 |
| | 総事業費 | 210,561 | 561 | 5,000 | 31,000 | 62,000 | 61,000 |

- | 項目 | 負担区分（％） | | | |
|-----------|---------|---|-------|----|
| | 国 | 県 | 市 | 地元 |
| 〈環境概査〉 | | | 〈100〉 | |
| 〈調査計画〉 | (100) | | | |
| 農業用排水施設整備 | 55 | 5 | 35 | 5 |

- 5 事業成果目標 農業用施設の改修により用水供給が安定するとともに、維持管理
労力や費用の軽減を図る。

重点施策項目【産業・雇用】

中山間地域等直接支払事業

6.1.6 日本型直接支払事業費

予算額 41,120千円

課題・目的

町内においても人口減少・高齢化が進行し、共同活動の継続や集落・農地の維持が困難になっている。第5期対策で高齢化による協定参加者の減少、担い手や代表者不足等により、活動継続が困難な集落の増加や協定の廃止が課題になっていることから、「共同活動継続に向けた体制づくり」、「事務負担の軽減」を検討する必要がある。このような集落協定間で共通となる課題から、第6期対策では活動を連携するネットワーク化や、多様な組織、非農業者の参画を推進するなど、将来に向けた農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを進める。

事業イメージ

1 交付を受けるための条件

- (1) 農業生産活動等を継続するための活動
基礎単価（単価8割）…耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（草刈、泥上げ）
- (2) 体制整備のための前向きな活動
体制整備単価（（1）+（2）＝単価10割）…集落戦略の作成（第5期）

2 第6期対策の制度設計

- (1) 体制整備単価（10割）
ネットワーク化活動計画の作成（複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画）
※合計面積が**10ha以上**または多様な組織等の参画
- (2) 加算措置
 - ・ **ネットワーク化加算…上限100万円**（（1）の計画の作成、ネットワーク化の開始又は統合の実現、定量的な目標設定を行う場合に加算適用）
※合計面積が**20ha以上**または多様な組織等の参画
 - ・ **スマート農業加算…上限200万円**（スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算適用）
※機械導入、メンテナンス、オペレーター育成、外部委託など

事業の概要

1 町内集落協の状況

集落番号	集落名	交付単価	面積(m ²)	交付金額(円)
1	延野々五郎丸〇	10割	16,243	341,103
2	豊岡前上〇	10割	171,987	3,641,431
3	豊岡前下〇	10割	119,973	2,736,169
4	富岡	10割	395,120	8,372,252
5	上家地1区〇	10割	36,141	758,961
6	上家地2区〇	10割	29,480	622,342
7	上家地3区〇	10割	19,041	399,861
8	目黒	10割	424,661	9,037,942
9	吉野葛川〇	10割	9,273	213,191
10	吉野西	10割	46,215	1,037,875
11	蔵生奥内	10割	31,688	882,318
12	蔵生奥内下組	10割	14,623	388,922
13	蔵生延行〇	10割	73,965	1,601,558
14	蔵生谷口〇	10割	18,245	435,497
15	奥野川上組〇	10割	20,654	553,268
16	奥野川中組〇	10割	32,680	686,280
17	奥野川本村〇	10割	55,663	1,174,610
18	奥野川下組〇	10割	64,929	1,369,445
19	豊岡後宮川〇	10割	16,230	629,878
合計			1,596,811	34,882,903

(1) 奥内、奥内下については加算分の金額含む。

(2) 〇：第5期対策において8割単価

※蔵生鈴井については、第6期対策より解散

2 予算措置

- (1) 本体交付金+加算措置+増加見込み=35,231,732円
- (2) 推進事業費 5,887,280円
- 計 (1)+(2)=41,120千円

3 財源

国1/2、県1/4、町1/4

重点施策項目【産業・雇用】

多面的機能支払事業

6.1.6 日本型直接支払事業費 予算額 9,571千円

課題・目的

町内の保安全管理について、参加者の不足により活動の支障をきたす見込みがあるとともに、小規模活動組織を中心に、役員・事務処理負担者の高齢化・後継者不足等により、活動を継続できなくなる恐れがある。人口減少や高齢化に伴い事務作業や活動の継続が困難となることに対応するため、第2期対策においても事務負担の軽減等に取り組んできたところであるが、第3期対策では更に現状の課題に対応していくため、引き続き広域化の推進や事務負担の軽減に取り組む。

事業イメージ

1 事業内容

(1) 実施主体

農業者等で構成される組織（農地維持及び長寿命化は農業者のみで構成する組織でも取組可）

(2) 支払内容

① 農地維持支払：全組織

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援

② 資源向上支払（共同）：取組組織のみ

地域資源の質的向上を図る共同活動

③ 資源向上支払（長寿命化）：取組組織のみ

施設の長寿命化のための活動

2 活動組織の体制強化（R7～ 第3期制度設計）

(1) 長寿命化単価の実質的な見直し（資源向上支払・長寿命化）

広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施行を実施しない場合は、長寿命化の基本単価に5/6を乗じる

→活動組織の規模に関わらず、直営施行を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じるへ変更

(2) 多面的機能の増進を図る活動の追加（資源向上支払・共同）

地域資源の質的向上を図る共同化活動における多面的機能の増進を図る活動項目に、「広域活動組織における活動支援班の設置」の追加

(3) 活動支援班に係る新たな加算措置の創設（広域化・体制強化）

組織の広域化と活動支援班の設置を併せて行うこと

※40万円/組織 初年度に限る

活動支援班：複数の集落で構成される活動組織において、活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設立される作業チーム

事業の概要

1 町内環境保全組織の状況

No	組織名	事業年度	面積(a)	交付金額 A
1	真土環境保全グループ □	R4～R8	493	218,490
2	吉野本村環境保全会	R4～R8	2,130	639,000
3	延野々環境保全会 ○□	R7～R11	2,505	1,956,650
4	溝田環境保全会 ○	R7～R11	270	197,760
5	道ノ木環境保全会 ○	R7～R11	1,003	456,280
6	吉野西環境保全会 ○	R7～R11	729	539,460
7	豊岡前上環境保全会	R7～R11	1,770	525,900
8	豊岡後宮川環境保全会 ○	R7～R11	780	234,000
9	奥野川本村環境保全会	R7～R11	560	168,000
10	梁瀬環境保全会 ○	R3～R7	1,060	784,400
11	野々北・長崎環境保全会 ○	R3～R7	1,128	829,620
12	豊岡前下環境保全会	R4～R8	1,429	420,000
13	富岡環境保全会 □	R7～R11	4,123	2,013,770
合計			17,980	8,983,330

(1) 資源向上（共同）：□3組織、資源向上（長寿命化）：○6組織

(2) 土地改良区事務委託組織：黄色8組織

※奥野川下組については、第3期より解散

2 予算措置

(1) 本体交付金+推進組織推進費+加算見込み=9,552,829円

(2) 市町推進事業費 18,000円

計 (1) + (2) =9,571千円

3 財源

本体交付金：国1/2、県1/4、町1/4 推進費：国1/2、町1/2

重点施策項目【産業・雇用】

公有林立木購入費

6.2.1 林業総務費

予算額 14,914千円

課題・目的

官公造林地の契約満了に伴って、契約面積内の主伐を行い、その収益は、国・町において50%で按分するものであったが、現在、成林している人工林は、松野町の財産であり「森の国」として今後、公共施設の整備の際には、木材の供給源として活用したいことから、町が国から官公造林を買受するもの。

事業の概要

1 契約内容

(1) 官公造林名
松野町(旧明治村)公有林野等官公造林地(5～8林班)

(2) 所在地
富岡2608、2639-1、2639-2(7・8林班)
豊岡5129-1(5・6林班)

(3) 契約期間
昭和9年12月22日～令和9年3月31日(※)
※当初、令和5年3月31日が契約満了日で、契約終了後、主伐・再造林の予定であったが、「森の国」として財産価値を高め、施設整備の際には、木材の供給源として活用したいことから買受となったもの。買受にあたり、立木材積等の調査が必要であることから、地域森林計画の更新時期に合わせて、令和9年3月31日まで契約延長したもの。

(4) 面積
51.88ha

(5) 分収割合
国：50% 町：50%

2 国による立木材積調査

プロット(野帳)により本数及び材積量を調査。

【面積】 51.88ha(林地面積：51.10ha 雑地面積：0.78ha)

【本数】 63,136本(林地面積内の本数)

【立木材積】 33,141.05m³(林地面積内のm³数)

3 予算状況

(1) 単価について

四国森林管理署HPに公表されている立木販売実績(過去5年分)を参考に税込単価を算出。

(2) 町持分買受見込額

29,826,945円 ÷ 2 ÷ 14,913,473円

4 買受後の山林活用状況(案)について

(1) 財産収入源として、搬出間伐等の森林整備を行い、森林が有する公益的機能の維持増進を図る山づくりを実施し、公共施設の建築等には、木材利用を目的として活用する。

(2) 全国植樹祭にも協力している公益財団法人と連携し、公共性のある森づくりを目指す。事業工程(案)は、3年間に合計3haの主伐を行い、主伐後の再造林にあつては、公益財団法人による里山の森づくりを目的とし、植樹に係る体験会等も検討している。

重点施策項目【産業・雇用】

松野町森林経営管理業務委託

6.2.2 林業振興費

予算額 18,661千円

財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
内訳	0	0	0	※18,661

※森林環境譲与税を財源。

課題・目的

平成31年4月に施行された森林経営管理法を踏まえ、温室効果ガスの削減目標の達成や災害防止等を図る。
町で実施している森林経営管理制度において、林業経営に適さない森林を対象として経営管理権集積計画に基づいた森林整備等を実施し、森林の有する公益的機能の維持増進に配慮した健全な森づくりを目的とする。

事業の概要

1 松野町森林経営管理事業

意向調査を実施した地区を対象に、林業経営に適さない森林において経営管理権集積計画を策定し、公告・縦覧後、経営管理権集積計画に基づき、森林整備（※保育間伐）を実施する。

森林整備内容は、治山事業をベースとした保育間伐によるもの。伐倒木は、等高線上で水平方向に並べ、土砂等の流亡を防ぐ林内整理を行い、災害に強い山づくりを実施している。

※保育間伐とは、人工林（スギ・ヒノキ）の中で育成不良木等を選定し、適度な空間が確保されるよう立木を切り捨ててを言う。

2 森林整備の実施（入札による委託）

経営管理権集積計画を設定した私有林人工林において、町による間伐の森林整備を実施。

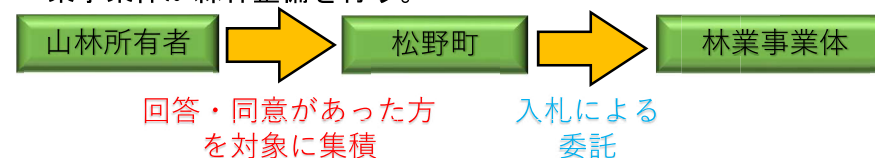
【事業費】18,563千円（全額譲与税）

【保険料】98千円（〃）

【予定面積】間伐面積 15ha（地区にあっては選定中）

3 事業スキーム

- ① 意向調査の回答結果をもとに、森林整備箇所を選定。
- ② 整備箇所の山林所有者へ事業内容を説明し同意を得る。
- ③ 経営管理権集積計画を作成し、公告・縦覧後、入札により林業事業者が森林整備を行う。



4 松野町森林経営管理事業の実績（面積にあっては実績値）

年 度	地 区	面 積 (ha)
令和3年度	奥野川地区	2.71
令和4年度	奥野川地区	0.29
〃	延野々地区	0.97
令和5年度	延野々地区	3.78
令和6年度 (進行中)	奥野川地区	7.00
合 計		14.75

重点施策項目【産業・雇用】

うなぎ等放流費補助金

6.3.1 水産業振興費 予算額 1,053千円

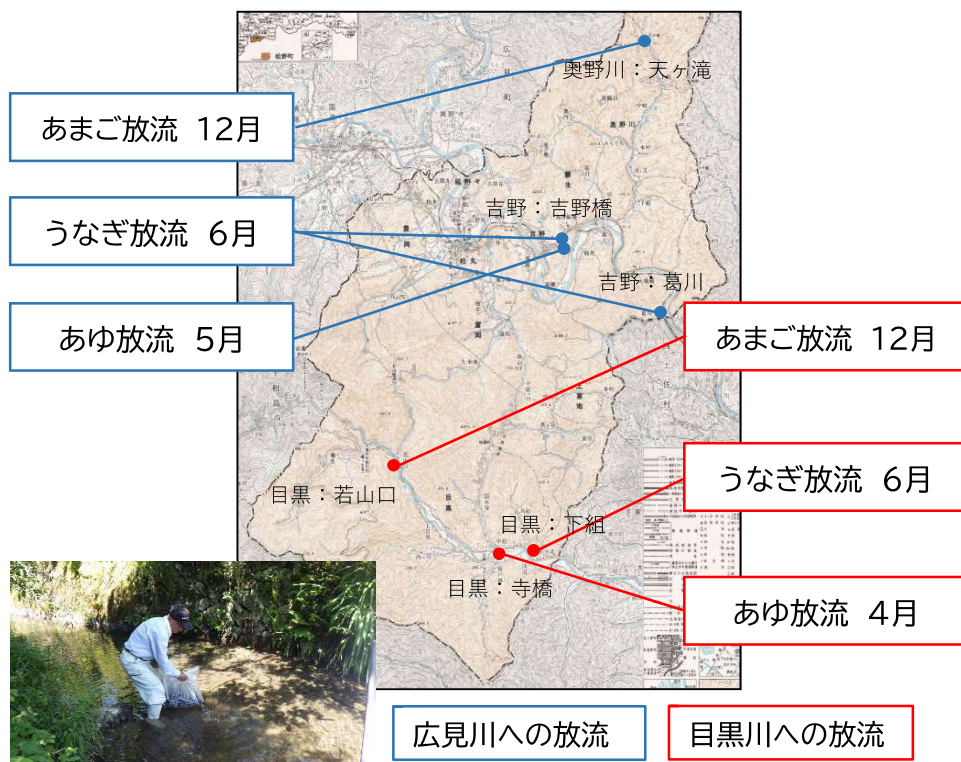
課題・目的

近年、河川の環境変化等により、広見川におけるあゆ、うなぎ等の漁獲量が減少している。豊かな水産資源を維持し、河川の生態系を保全していくため、町ではこれまで、広見川漁業協同組合と目黒川を守る協議会に対し、放流支援を行ってきた。

令和4年度からは、県境流域への放流対策として放流量を倍増しているところである。さらに、令和6年度からは、目黒川特有の資源であり、溪流釣りでも人気の高いアマゴも対象とし、内水面資源のさらなる確保、強化に努めている。

漁協等の取組実績

広見川漁業協同組合、目黒川を守る協議会の放流状況



事業の概要

広見川漁業協同組合及び目黒川を守る協議会が実施する稚魚放流について、以下のとおり支援する。

1 ウナギ等放流費補助金 1,052,600円÷1,053千円

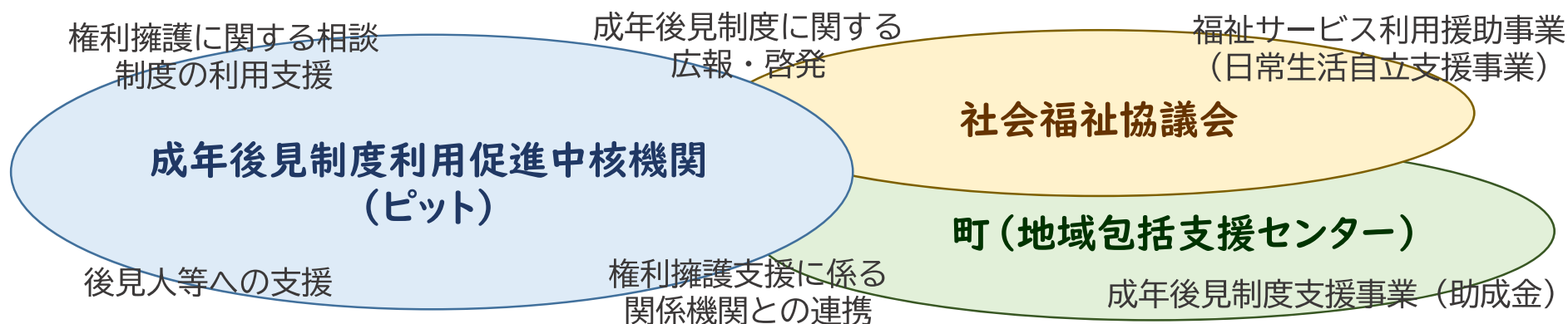
(1) ウナギ放流事業	553,000円
広見川漁業協同組合	通常 10kg 79,000円
	流域対策 30kg 237,000円
目黒川を守る協議会	通常 15kg 118,500円
	流域対策 15kg 118,500円
(2) アユ放流事業	389,600円
広見川漁業協同組合	通常 40kg 194,800円
目黒川を守る協議会	通常 20kg 97,400円
	流域対策 20kg 97,400円
(3) アマゴ放流事業	110,000円
広見川漁業協同組合	20kg 44,000円
目黒川を守る協議会	30kg 66,000円

権利擁護の取組

50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
今を生きる住民が、幸せを実感できること

事業の概要

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、自己決定権の尊重、意思決定の支援を基本として、誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に則り、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指す。

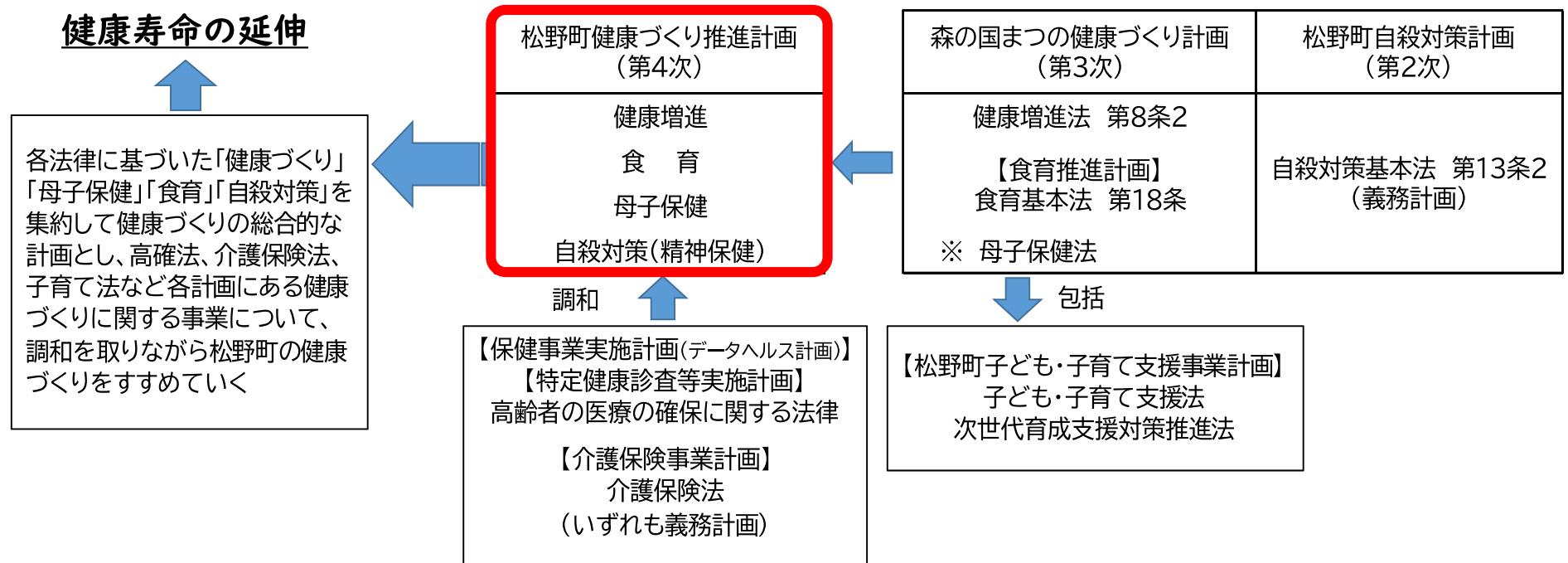


予算区分	具体的な予算
一般3.1.3 老人福祉費 (老人福祉一般事業)	【負担金、補助及び交付金】 ・成年後見制度利用促進中核機関負担金（宇和島定住自立圏） 2,480千円
一般3.1.4 障害者福祉費 (地域生活支援事業)	【役務費】 ・成年後見人登記手数料 187千円
介護4.3.4 成年後見制度利用 支援事業費	【報償費】・講師謝礼（虐待対応専門職チーム員謝礼） 44千円 【需用費】・消耗品費 10千円 【役務費】・成年後見人登記手数料 187千円 【負担金、補助及び交付金】・成年後見制度支援事業助成金 936千円

生涯にわたる健康づくり・予防活動の推進

事業の概要

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生涯にわたる健康づくり・予防活動により健康寿命の延伸を図り、すべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。



予算区分	具体的な予算
一般4.1.1 保健衛生総務費	・ 健康づくり推進計画策定委託料 1,794千円
4.1.2 予防費	・ // （自殺対策緊急強化事業分） 1,196千円（地域自殺対策強化事業費補助金（県）598千円）

生涯にわたる健康づくり・予防活動の推進

事業の概要

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生涯にわたる健康づくり・予防活動により健康寿命の延伸を図り、すべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。

令和7年度 新規事業の概要

予算区分	具体的な予算
一般4.1.1 保健衛生総務費	・ <u>健康アプリ市町ポイント運営委託料</u> 130千円 ・ <u>夜間・休日オンライン診療システム利用料</u> 7千円 ・ <u>骨髄バンクドナー助成金</u> 140千円（骨髄バンクドナー助成事業補助金（県）70千円） ・ <u>補整具購入費補助金（医療用ウィッグ、乳房補整具等）</u> 300千円
一般4.1.2 予防費	・ <u>予防接種委託料（高齢者带状疱疹分）</u> 2,300千円 ・ <u>商工会等と連携した高血圧対策事業</u>（需用費 学級材料費） 45千円
一般4.1.3 母子保健衛生費	・ <u>拡大新生児スクリーニング検査委託料・助成金</u> 計204千円（えひめ人口減少対策交付金（県）102千円） ・ <u>妊婦のための支援給付金</u> 1,500千円（妊婦のための支援給付金（国）1,500千円 <u>出産・子育て応援給付金からの移行事業</u>）

(経営改善支援委託料1.1.1.12) **予算額 4,986千円**

経営改善支援事業

事業の概要

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、松野町国民健康保険中央診療所が、今後持続的に役割を果たし続けることができるよう、中央診療所の運営課題を整理し、経営改善方策を検証するためのコンサルタント業務を委託する。

※過疎対策事業債（ソフト事業）

<3ヶ年計画（予定）>

令和5年度 令和6年度 令和7年度

- 1 令和5年度中に地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用
- 2 令和6年度に経営コンサルタント事業を委託し、専門的な視点からの調査に基づき課題・改善点等の解決に取り組む（実行支援）
- 3 令和7年度以降、必要な改善施策について効果検証・見直しを実施

【令和6年度の実施内容（中間報告資料より）】

改善の方向性（今後の取り組み案）について

1. 松野町唯一の有床医療機関として、松野町民が安心して暮らせる医療福祉の体制を作る。（在宅診療に力を入れていく。病棟看護師→在宅診療に再配置）
2. レスパイト入院やリハビリ入院等の患者数増加を目指す。（施設への声掛け・包括との連携）
3. 住民と共同した取り組みを検討する。（町民と一体となった医療・福祉のまちづくりを検討する。）
4. 収益の改善として、診療報酬に定める施設基準との整合性を見直す。（作業療法士を雇用→診療報酬UP）

経営改善支援委託料（経営コンサルタント事業委託）

【令和7年度分の内容】

1. 定例会議への参加：（株）日本経営から1～2名参加（職員の定例会議にWebで参加：月2回程度）
2. 経営管理指標とモニタリングシートの作成（地域課題および経営課題の整理）
3. その他町と企業のマッチアップ等に関する打ち合わせ（小さい自治体だからこそできる実証実験等の協議）

【期間】契約締結日～令和8年3月31日（令和7年度実施分）

【金額】4,985,200円

【新規事項】

現場の改革・改善：責任者グループを選任して意見調整

※ 決定事項を実行に移すための現場職員（看護師）を選任

総務省公営企業アドバイザー：角谷 哲 氏
（株式会社日本経営・ヘルスケア事業部 副部長）

JR利用促進事業

背景・課題

J R予土線については、四国西南地域の少子・高齢化、過疎化の影響で利用率が低下し存続が危ぶまれる状況となっており、当町でも近隣市町と連携し予土線の利用促進に取り組んでいるところである。

本事業では、予土線に限らずJ R四国全体の利用率向上を図ることで予土線の存続につなげるほか、環境に配慮した移動手段の利用推進の一環として、職員の県内出張に際して、公共交通機関、特にJ Rの利用を推奨することとし、旅費120万円を追加計上するもの。

事業概要

1 事業の内容

- ・職務に影響の出ない範囲で、職員の県内出張についてはJ Rの利用を推奨する。
(職員以外が同行する諸会議や研修等、荷物の運搬を伴うイベント等は例外とする。)
- ・時間帯等の問題で予土線が利用できない場合においても、松山方面へ出張の際には、なるべくJ R予讃線の利用を推奨する。
(南予地方局の協力により、J R宇和島駅まで車両で移動する際には地方局駐車場の一部が利用可能となっている。)

2 事業の効果

- ・職員及び理事者の県内移動について、約50%程度をJ Rに切り替えることで、公共交通の利用促進を図る。
- ・予土線の利用促進はもとより、J R四国全体の利用率向上を図ることで予土線の存続につなげる。
- ・環境にやさしい移動手段である公共交通機関の利用を推進することで、温室効果ガス抑制の機運を醸成する。

2.1.1 一般管理費 予算額 1,200千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	1,200

算定根拠

1 想定される費用

① 鉄道賃(松野・宇和島間)	1,060円
② 鉄道賃(宇和島・松山間)	6,220円
③ 鉄道賃(松山市内)	400円
計	7,680円

2 職員の松山方面へ出張延べ回数(見込値)
(令和6年4月～令和7年3月)

職員・・・約450回
理事者・・・約70回
計520回

3 J R移動への切り替え目標

520回×30%=156回 ※R6実績の30%を想定

4 予算額

156回×7,680円=1,198,080 (≒1,200,000)

重点施策項目【交通・通信】

2.1.7 企画費 予算額 10,335千円

デマンド交通導入検討事業

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	6,413	0	0	3,922

現状・方針

現在運行しているコミュニティバスは、定時定路線のため1日の運行便数が限られており、利便性が十分でない。また、人口集積地を通らない運行ルートとなっており、公共交通空白地帯が生じている。松野町地域公共交通計画策定時に実施した住民アンケートにおいても、運行便数や運行ルートについて十分な満足度を得られていない結果であったことも踏まえ、現在生じている課題に対応するため、デマンド交通の導入を検討し、地域公共交通網の再構築を行う。

コミュニティバス（定時定路線運行）

定時



・移動可能な時間帯が限られる

定路線



・人口集積地において公共交通空白地帯が発生している
・バス停まで行かないと乗ることができない（ラストワンマイル問題）

現在の運行形態で生じている課題を解消するため…



事前予約により運行し、ルート変更が可能な
デマンド交通の導入を検討

事業概要

○デマンド交通実証運行

- ・令和6年度に作成した運行計画を基にR7.10から実証運行を開始
※現在の運行しているコミバスの登録有効期間がR7.9.30のため
- ・実証運行開始後、利用状況の集計・分析や利用者アンケート調査を実施し、実証運行結果の検証を行う。

○地域公共交通利便増進実施計画の策定

- ・利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、路線・ダイヤの改善や運賃設定の見直しを図るための計画

【財源】地域公共交通確保維持改善事業費補助金 6,413千円
(補助率: 5,000千円(定額) + 5,000千円超の部分は2/3)
※実証運行に要する経費が対象

行程

	R7						R8	
	4-5月	6-7月	8-9月	10月-11月	12月-1月	2月-3月	9月	10月以降
実証運行								
本格運行								
住民説明会		運行計画	利用方法					
実証運行検証								
利便増進計画策定								



重点施策項目【観光・文化】

おさかな館ロビー（展示導入箇所） ディスプレイ整備事業について

7.1.3 観光費

予算額 3,077千円

財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	※① 1,000	※② 2,077

※① ふるさと応援基金繰入金

※② 松山市内の企業より過年度2,000千円の寄付

背景・課題

道の駅虹の森公園まつの「おさかな館」は、開園以来多くのお客様を迎え、松野町の代表的な観光スポットとして、本町の集客力向上の原動力となっている。現在も、コンスタントに40千人～45千人のお客様をお迎えしており、最近では、音声ガイドを導入するなどしてさらなる集客力の向上を目指している。しかしながら、整備後26年を経過し各所に老朽している箇所が多く見えており、修繕の必要性を多く感じているところである。

このようなか、松山市内の企業から、過年度であるが道の駅虹の森公園まつの「おさかな館」の改修等に活用してほしいという意思で、2,000千円の寄付申し出があり、町も整備内容を検討し活用したいとの旨で寄付受納をしたところである。

この背景を受け、株式会社まちづくり松野と本町とで、活用方針の検討を重ね、おさかな館の老朽した写真パネルを動画対応のディスプレイに改修することにより、道の駅の渡り廊下から動画が視認することができ、さらなるおさかな館並びに道の駅全体の集客力向上に資すると考えられるため、今回の整備計画となったものである。

事業の概要

◆工事請負費

おさかな館の正面入口の写真をデジタルサイネージへの改修を実施

仕切壁改修、ディスプレイ4台、パソコン1台

2,599千円

◆設計監理委託料

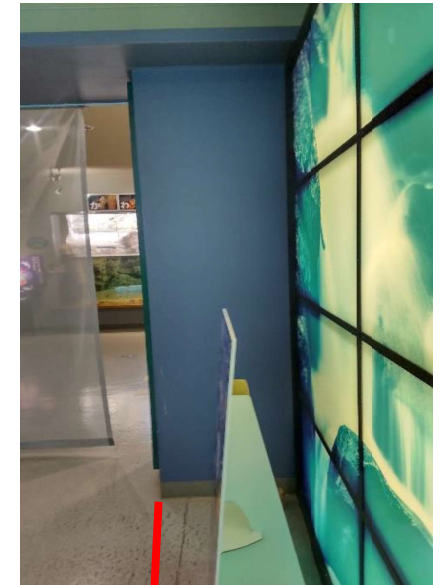
478千円

令和7年度事業費計 3,077千円

音声ガイド導入後の入館者数（R6年12月）

	(単位：人・円・%)			
	合 計 (10:00～20:00)			
	入館者数	入館料	売店	計
R6	2,735	2,346,660	1,256,311	3,602,971
R5	1,858	1,269,480	910,812	2,180,292
増減	877	1,077,180	345,499	1,422,679
前年比	147.2%	184.9%	137.9%	165.3%
	通常営業時間 (10:00～17:00)			
	入館者数	入館料	売店	計
R6	2,445	2,106,690	1,165,050	3,271,740
R5	1,858	1,269,480	910,812	2,180,292
増減	587	837,210	254,238	1,091,448
前年比	131.6%	165.9%	127.9%	150.1%
	夜間営業 (17:00～20:00) ※毎週金・土曜日 8日間			
	入館者数	入館料	売店	計
R6	290	239,970	91,261	331,231
R5	0	0	0	0
増減	290	239,970	91,261	331,231
前年比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

現 況 写 真



赤の線に壁を新設し、デジタルサイネージを設置する

(参考)

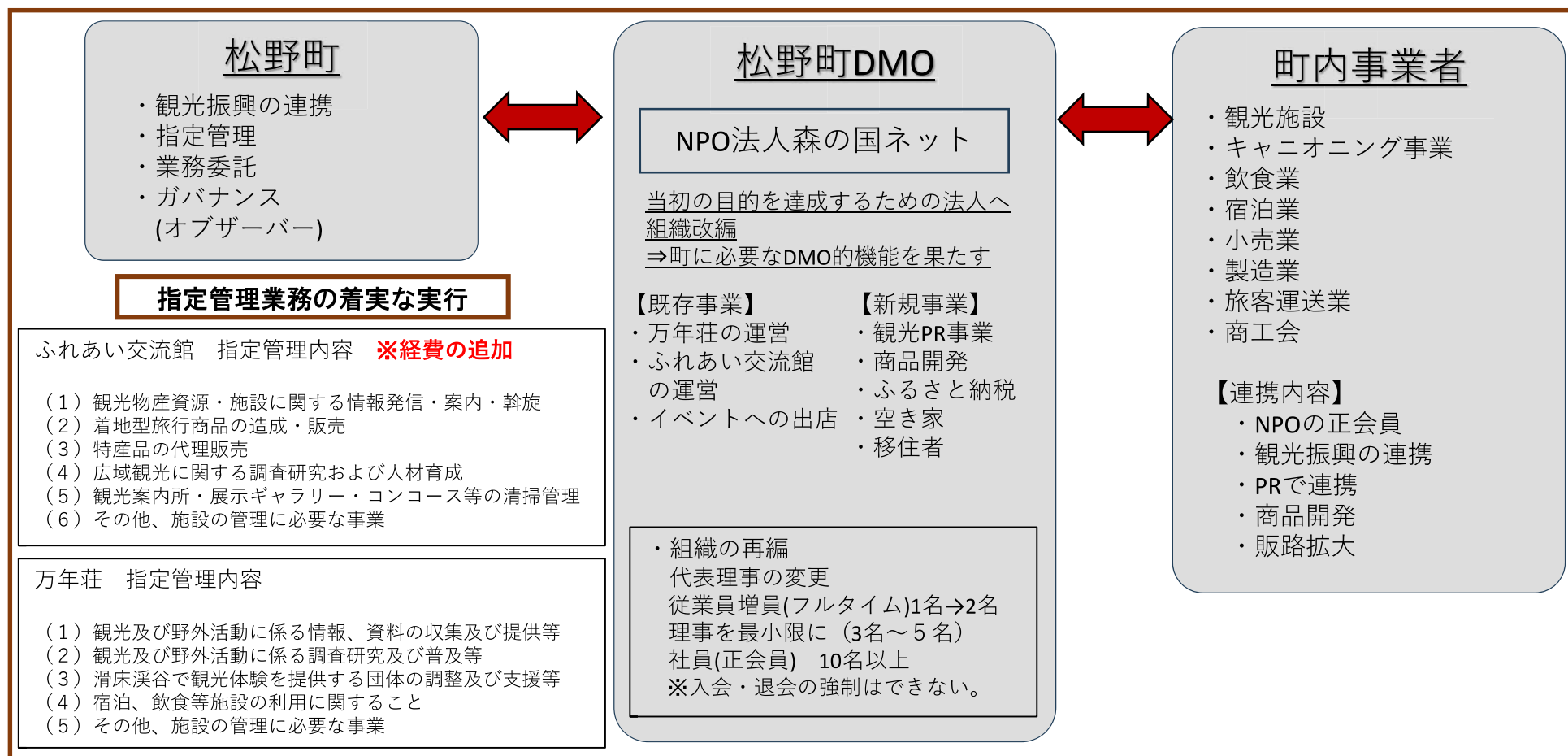
鬼北町 奈良山等妙寺歴史交流館デジタルサイネージ



重点施策【観光・文化】

松野町DMOについて

松野町DMOの設立については、令和5年度から観光動向調査や町内事業者との意見交換を行い、町内観光振興の方向性を検討するとともに、DMO組織の在り方について協議を重ねてきた。その結果、既存のDMO的目的を持って組織された森の国ネットを立て直すことによって観光振興を中心とし、町の課題解決を行っていくこととした。そこで現在森の国ネットが指定管理となっている万年荘及び駅の観光案内所についても、本来の指定管理の内容に準じた運営を行うことで、地域が潤い持続するまちづくりを目指す。

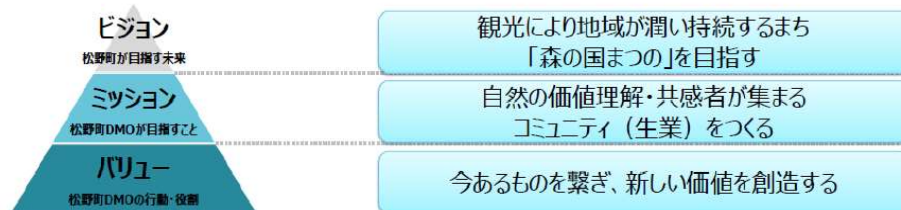


重点施策【観光・文化】

松野町DMOについて

目 標

観光により地域が潤い持続するまちを目指すために、共感者が集まるまちづくりを行う。



松野町が観光を行う目的

コンセプト

- ① 観光地としての松野町認知度の向上
 - ② 次世代への地域資源の継承による、交流人口の増加
 - ③ 観光を通じた消費拡大による地域経済への波及
- 自然共生する観光地づくり

KGI/KPI

DMOとして、以下のKGI/KPIを設定しビジョンの達成を図る

計画期間 2025年度～2034年度



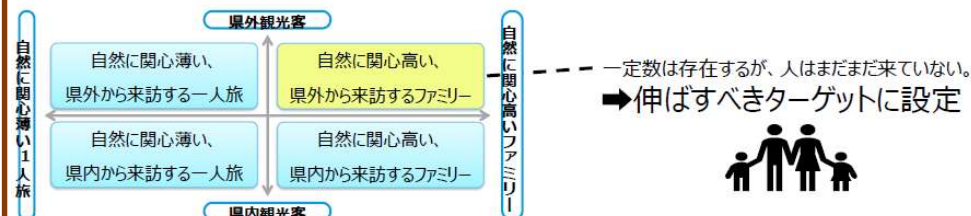
課 題

- 松野町観光調査でわかった課題
- ①愛媛県内外での松野町認知度は全く違う。
 - ②「豊かな自然」と「現地の人との交流」がポイント！
 - ③買い物部分に不満、自然以外の認知不足。
 - ④松野町への移住意向はまだ少ない。

<今後の取組みの方向性>

- ・自然体験やヒトとの関わりを活かしたコンテンツ等の魅力発信
- ・自然の価値理解や共感を得る為の機会提供
- ・エリア内での滞在時間を延ばす仕組みづくり
- ・JR予土線市町と連携した広域周遊などの誘客による活性化
- ・歴史、文化、食資源を活用した新たな観光コンテンツの造成
- ・若者を巻き込み、次世代の観光の担い手の育成支援

ターゲット



ターゲットエリア優先想定順位

第1	中四国エリア
第2	関西・中部エリア
第3	関東エリア

戦 略

戦略1

松野町全体を魅せるプロモーション

【戦略1に対する施策】

1. コンテンツの特徴を活かした各ターゲットへの訴求
2. オウンドメディア・WEB・SNS媒体等の効果的な活用

戦略2

ウリを活かした観光コンテンツ等の磨き上げ

【戦略2に基づく施策】

1. 自然等のウリを活かした体験型コンテンツ増加や商品造成
2. コンテンツ同士の周遊促進による観光消費促進

戦略3

受入体制の整備と観光資源の保全

【戦略3に基づく施策】

1. 観光拠点の受入環境整備
2. 観光資源の保全活動
3. 自然価値の理解・共感を得る機会提供

重点施策項目【観光・文化】

7.1.3 観光費

予算額 3,238千円

旅南予協議会負担金

背景・課題

旅南予協議会では南予観光を盛り上げるため「いやし博」や「きずな博」を開催してきたところであるが、不定期の単発イベント開催では持続的な支援やPRが困難であり、南予の認知度向上や県外客の誘客に課題があった。明確なターゲットを設定し長期に渡り南予の集客を行うために、旅行シーズンである「夏期」に、南予ならではの「自然体験やアクティビティ」、「歴史文化」、「グルメ」をフックとしたプロモーションを展開し、南予の観光振興を図る「南予観光振興誘客・送客キャンペーン」を実施する。

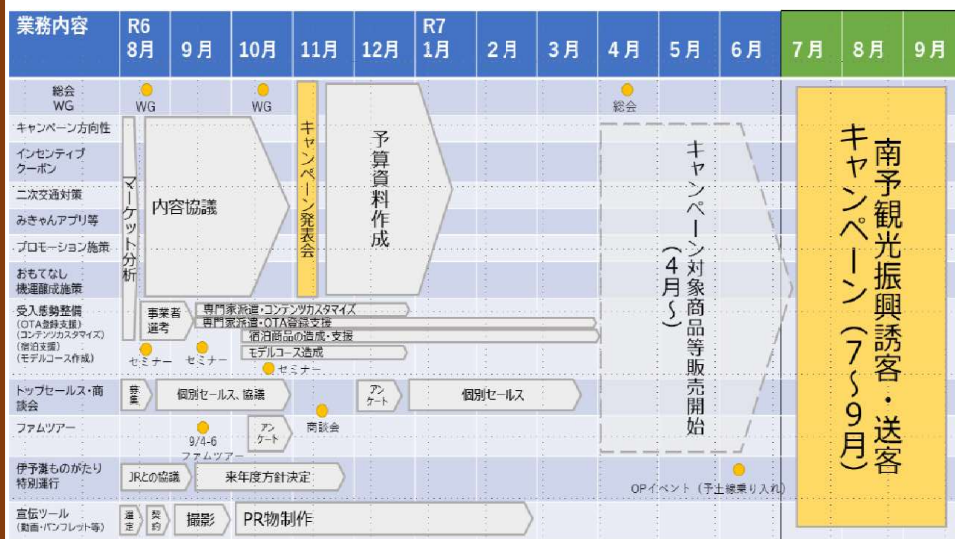
協議会について

南予広域観光プロモーション協議会(旅南予協議会)は、愛媛県南予地域の市町が、広域的に連携することにより互いに観光資源等を共有し、関係の住民・団体等と一体となって、地域全体の観光交流の推進を図ることを目的とし活動している。

【組織構成】

愛媛県、南予9市町、商工会議所、観光物産協会、観光事業者11社
※会長 愛媛県知事

事業スケジュール



事業概要

【ターゲット】首都圏・関西圏・県内東予地域のファミリーや若者

【強み】自然体験やアクティビティ・歴史文化・グルメ

【体制】関係事業者支援・宿泊・交通事業者の参画・旅行業者との連携

実施内容

【旅行者向けプロモーション】

○旅マエ・メディア活用(SNS、web広告)

・OTAをはじめとする旅.会社特集ページ・特設サイト

・首都圏・関.圏観光・交通拠点

○SNS等による情報発信・共有

○旅ナカ・県内及び近県宿泊施設、観光・交通拠点ポスター掲示等

【コンテンツ販売】

○海山川の夏のスポーツ・レジャー・アクティビティ

○コンテンツ提供事業者100者以上

○宿泊連携商品

○伊予灘ものがたり特別運航※予土線まで乗り入れ

【旅行者向けインセンティブ】

(例)クーポン、デジタルスタンプラリー、交通割引

【販売】

○旅行会社(OTA・アクティビティ販売に重点を置いて展開)

○南予特集ページの開設・販売促進

【事業者向けインセンティブ】

(例)ツアー助成、広告助成、宿泊割引

重点施策項目【観光・文化】

重要文化的景観ガイダンス施設整備事業

10.4.6 文化振興費

予算額 22,050千円

背景・課題

「奥内の棚田及び農山村景観」は、平成29年2月9日に重要文化的景観として選定を受け、町では令和3年3月に整備活用計画を策定した。計画では、令和2～11年度の10年間をかけて継続的な整備や活用を推進することとしている。

特に本景観の重要な構成要素である「井上家住宅の主屋及び土蔵」については、①文化的景観の学習施設、②来訪者との交流や体験学習の拠点、③地域住民の集いの場として活用することを目的に、令和5年度からガイダンス施設としての本格的な整備事業に着手している。

事業の概要

令和6年度までは、ガイダンス施設本体工事に係る調査・設計業務をはじめ、施設周辺の整備に関する測量・設計業務や対象用地の公有化、主屋の養生工事や離れの解体撤去等を実施してきた。令和7年度は、管理道や駐車場、敷地の法面保護といったガイダンス施設周辺の整備工事費等を計上している。なお、その後の事業内容と事業費、工程については、下記のとおり計画している。

事業区分	事業費	財源内訳		
		国庫補助金	過疎債	一般財源
ガイダンス施設周辺整備工事費 等 【R7年度当初予算計上分】	22,050	0	22,000	50
ガイダンス施設本体工事費及び工事監理委託料 【R7年度補正予算に計上予定】	123,000	79,950	43,000	50
計	145,050	79,950	65,000	100

【事業スケジュール】



重点施策項目【観光・文化】

目黒の農山村景観普及啓発事業

10.4.6 文化振興費 予算額 271千円

事業目的

目黒の農山村景観を次世代に継承するため、平成28年度から令和元年にかけて調査を実施。
国の重要文化的景観に選定すべく、令和7年度中の選定申出を目指し、関係機関との協議を行う。
併せて、本景観の本質的価値を再発見し、地域住民の理解と意識向上に資するため、調査従事者や文化的景観の専門家によるリレー講座を開催する。

事業概要

○選定申出に係る協議

予算額 157千円（報償費95千円・旅費62千円）

○目黒の農山村景観リレー講座

予算額 114千円（報償費）

目黒の農山村景観の本質的価値を再発見するためのリレー講座

【講師】

- ・宮本 春樹氏（伊予市、元文化的景観調査指導部会員）歴史学
- ・大本 敬久氏（西予市、愛媛大学地域協働推進機構）民俗学
- ・恵谷 浩子氏（奈良市、奈良文化財研究所）文化的景観学



今後の展開

選定申出は、令和7年度中に選定申出書及び保存活用計画の作成を行うとともに、文化庁との協議を実施する。
地域住民に対しては、リレー講座をはじめ、目黒の農山村景観に関する定期的な広報誌の発行、住民説明会を開催し、選定申出に係る理解の獲得と意識向上に努める。

重点施策項目【観光・文化】

松野町森と水の文化継承事業

10.4.6 文化振興費 予算額 972千円

70周年記念事業

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	972

事業目的

松野町の次世代を担う子どもたちに、松野町のキャッチフレーズである「森の国」の所以たる森と水の大切さやそれらに育まれた歴史文化を学ぶ授業を実施し、環境保全に参加する態度や環境問題解決のための能力を育成するとともに、地域への誇りや愛着を持ってもらうことを目的とする。

事業概要

【対 象】 小学5・6年生

【開催時期】 令和7年6～8月のうちの1日

【内 容】

木とのふれあいや水泳教室といった体験を通して森と水のつながりや人々の暮らしとの関わり、森と水の大切さを学ぶ授業。

【講 師】

萩原 智子氏（元競泳日本代表）

小野なぎさ氏（林野庁林政審議会委員）

【予算額】 文化継承指導委託料 972千円

委託先選定理由

委託先は、全国各地で同様の授業を展開している。

【2015年～2023年実績】

- ・実施回数：44回 ・参加者：1,360人
- ・近隣実績：高知県四万十町、須崎市、土佐市

萩原智子氏は、競泳選手の立場から水に感謝して泳ぐ水泳教室を実施している（アクアソムリエ資格取得）。

小野なぎさ氏は、森林セラピスト、森林浴の第一人者としてその普及に取り組んでおり、R5年に本町での講演実績あり。

以上から、委託先は全国に実績があり、森と水の専門家による他では実施できない体験授業を行うことが可能である。

期待される効果

- ・森と水の大切さを学ぶことにより、環境保全に参加する態度や環境問題解決のための能力育成が期待できる。
- ・森と水が育んだ歴史文化を学ぶことで、郷土学習への深い理解や地域課題に対する当事者意識の向上につながる。
- ・松野町の自然の豊かさを知ることにより、地域への誇りや愛着を育むと期待される。

重点施策項目【観光・文化】

町内文化・文化財普及啓発事業

70周年記念事業

事業の背景

河後森城跡は、続日本100名城スタンプラリー等により来城者が年々増加し、御城印も当初の予想を大きく上回る売上となっている。不器男記念館は、不器男の普及啓発により入館者数が増加している。また、不器男忌俳句大会の投句数も例年2,000句を超えている。

事業概要

○河後森城跡パンフレット・御城印の印刷製本

- ・パンフレット：一部内容修正 20,000部印刷（253千円）
- ・御城印：デザイン刷新 5,000枚印刷（110千円）※販売単価：300円（予定）

○河後森城跡フォトコンテスト 110千円

- ・河後森城跡の四季をテーマに広く写真を募集する企画。
採用写真は、記念カレンダーに使用予定。

○不器男記念館パンフレット印刷製本

- ・パンフレット：一部内容修正 5,000部印刷（264千円）

○不器男忌俳句大会 1,175千円（報償費・印刷製本費他）

- ・70周年限定の特別賞を設けて開催



事業の効果

河後森城跡については、パンフレットの増刷により、来城者が安心安全に史跡内を見学できるとともに、町内外の施設に設置することで史跡のPRにつながる。御城印は近年の山城ブームに伴う売上が見込まれる。フォトコンテストの開催は、史跡の魅力を広く発信し多くの人が興味を持つきっかけとなり関係人口の増加が期待できる。不器男忌俳句大会については、特別賞を設けることで参加者数の増加が見込まれるとともに、70周年記念に対する機運醸成につながると期待される。

10.4.6 文化振興費

10.4.7 不器男記念館費

予算額 1,912千円

財源 内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	300	1,612

俳句大会参加費